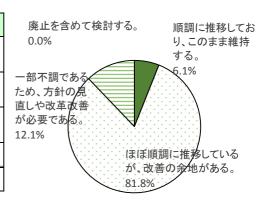
基本目標 1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

| 節 | 大施策 |
|--------|--------------|
| | 1.子育で・子育ち支援 |
| 1 社会福祉 | 2.高齢者福祉・介護保険 |
| 1 社女悔性 | 3.障害者•障害児福祉 |
| | 4.地域福祉 |
| | 1.成人保健 |
| 2 健康 | 2.母子保健 |
| 2 桂原 | 3.地域医療 |
| | 4.感染症対策 |
| | 1.公的医療保険・年金 |
| 3 社会保障 | 2.福祉医療 |
| | 3.低所得者支援 |

○全体の8割以上の中施策が改善の余地は残されているものの、ほぼ順調に進んでいると評価 されている。

| | 評価 | 中施策数 | 割合 |
|---|----------------------------------|------|-------|
| 0 | 順調に推移しており、 このまま維持する。 | 2 | 6.1% |
| 0 | ほぼ順調に推移しているが、 改善の余地がある。 | 27 | 81.8% |
| Δ | 一部不調であるため、方針の見直しや 改革改善が必要である。 | 4 | 12.1% |
| × | 廃止も含めて検討する。 | 0 | 0.0% |
| | 合計 | 33 | 100% |



| △:一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。 | | | |
|--------------------------------|-----------------------------|--|--|
| 1-1-1 子育て・子育ち支援 | ○子ども条例自体がまだ広く知られていないことから、イベ | | |
| (4)子育ち・親育ちの支援の | ント等を開催することで、子ども条例の認知度の向上を図 | | |
| 充実 | る必要がある。 | | |
| | ○ユース世代に限らず、幅広い年代の子どもの主体的な参加 | | |
| | 機会を増やしていく必要がある。 | | |
| 1-2-1 成人保健 | ○健康づくり市民サポーターは増えたが、運動普及推進員数 | | |
| (2)地域における健康づくり | は減少、食生活改善推進員数についても目標人数に到達し | | |
| 活動の推進 | ておらず、地域における健康づくりの場の確保とともに、 | | |
| | スタッフを確保する必要がある。 | | |
| 1-2-1 成人保健 | ○ストレス、悩みを感じたとき相談する人がいる人の割合は | | |
| (3)心の健康づくりの推進 | 低下している。自殺対策基本計画の策定にあわせて、指標 | | |
| | 等の修正と新たな課題に対応した事業展開が必要である。 | | |

△:一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。

- 1-2-4感染症対策
- (2) 感染症に対する危機管理
- ○新型インフルエンザ等の新たな感染症に関する適格な情報 を迅速に提供するとともに、特に災害発生時など、人員・ 資材の不足が想定される中での衛生管理や感染症対策の体 制づくりを進める必要がある。

第1節 社会福祉

1. 子育て・子育ち支援【総合計画書記載ページ P42-47】

第5次計画の 実施状況・成果

- ○子育て世代包括支援センター(ひよこテラス)の設置により、妊娠期から 子育て期まで幅広い相談に対応し、必要な情報提供や相談支援を行うこ とができた。
- ○妊婦やその家族等を対象とした教室の内容や実施方法を変更し、より多くの方に交流の機会を提供することができた。
- ○市内全小学校区において、あんしん歩行エリア整備事業を完了させ、児童 が安心して通学できるような環境整備を行った。
- ○中学校区ごとの少年防犯活動推進委員(愛防)による啓発活動の支援や自主防犯活動団体への活動資材の貸与などの支援を行うことで、平成28年度以降市内の犯罪認知件数の減少に寄与した。
- ○平成26年度以降新規開設の保育園における平日19時30分までの延長保育の実施や、認可外保育所における休日保育や20時30分までの延長保育の実施など、多様な保育ニーズに対応したサービスを実施することができた。
- ○民間児童クラブの拡充や平成29年度の市内全域における放課後子ども 総合プラン(一体型)の実施及び平成30年度の長期休暇期間における児 童の早朝預かりを行う児童見守り事業の実施により、放課後の子どもの 安心安全な居場所を提供することができた。
- ○平成26年度以降毎年保育施設を開設し、受入定員を拡大することで、待機児童の解消に寄与した。
- ○市内全小中学校において子ども条例周知啓発事業を実施し、子ども達に 子どもの権利とは身近なものであるということの意識付けをすることが できた。
- ○平成24年4月に障害児福祉の地域拠点となる日進市子ども発達支援センターすくすく園が開設し、発達が気になる子どもに療育を行うとともにその家族に対して子育てを支援することで、子どもの育ちを援助することができた。

第6次計画に 向けた主要課題

- ○母子家庭等の自立に向けた事業、児童への将来の投資による事業等の 導入への転換が課題であり、母子の自立に繋がる給付事業の充実、貧困 家庭を含めた学習支援等の事業を進めていく必要がある。
- ○子育て家庭に対するサービスを充実させてはいるが、情報の提供、周知 方法が変わりなく、利用者が増加していないことから、更なる周知方法 が課題である。
- ○自主防犯活動については、活発な活動を行う地区がある一方、自主防犯 団体がない地区や、団体構成員の高齢化により、今後の活動継続に懸念 がある地区がある。
- ○待機児童を解消する上で、定員拡大が急務である状況に変わりないが、 施設整備等にかかる予算や、延長保育時間帯、障害児対応の保育士の不 足などが継続的な課題となっている。働き方の変化などにより、特に0 ~2歳児の保育ニーズが急増している影響で、希望する保育施設に入

| | 所できないケースが増え、こうした保育の必要量を充足できるよう、今 |
|---------|-----------------------------------|
| | 後も民間認可保育所への支援等を含めて需要に応える必要がある。 |
| | ○老朽化が進む公立保育施設の改修に合わせて、中長期的な視点で効率 |
| | 的・効果的に施策を推進するため、拠点施設の再整備を検討すること |
| | も課題である。 |
| | ○子育て世代の地域課題を発見し、課題解決のための制度等の社会資源 |
| | の開発を進めていく必要がある。 |
| | ○乳幼児健診における「継続支援」の幼児が増加傾向にあり、早期療育支 |
| | 援のさらなる体制整備が課題となっている。 |
| 市民ワーキング | ○名古屋学芸大内に子育て支援センターができたが知名度が低いこと |
| グループからの | から、子育て支援情報を広めていく必要がある。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○放課後児童クラブ(公設)が学校敷地内に開設され、民間児童クラブ |
| | も数が増えるなど充実したが、定員枠が少なかったり、開設時間が民 |
| | 間の学童保育に比べて短かったりする状況もあり、充実することが望 |
| | まれる。 |
| | ○放課後子ども教室が各小学校で実施されるようになったが、部屋が狭 |
| | い、児童クラブの子どもと一緒の時間帯があるので、混雑して保育環 |
| | 境が良くないなど、課題も見られ、その対応が必要である。 |
| | ○未来をつくる子ども条例の普及啓発やユース世代の居場所づくりを |
| | 今後どのように進めるのか課題である。 |
| | |

| 中施策の名称 | 評価 |
|--------------------------|----|
| 小施策の名称 | |
| (1)子育て家庭に対するサービスの充実 | 0 |
| ①専門的・総合的な相談体制の充実 | 継続 |
| ②幼児教育の充実 | 継続 |
| ③経済的な支援の充実 | 充実 |
| (2)安心して地域で子育てができる環境づくり | 0 |
| ①地域の子育て拠点機能の充実 | 継続 |
| ②子育て中の親子の交流促進 | 継続 |
| ③子どもにとって安全・安心なまちづくりの推進 | |
| ④ボランティアやNPO等の子育て支援活動の活性化 | 継続 |
| (3) 家庭と仕事や社会参加との両立支援の充実 | 0 |
| ①保育サービスの充実 | 継続 |
| ②放課後児童対策事業の充実 | 継続 |
| ③保育施設等の充実 | 継続 |
| ④保護者のレスパイト及び社会参加支援の充実 | 継続 |
| (4) 子育ち・親育ちの支援の充実 | Δ |
| ①未来をつくる子ども条例の普及啓発 | 継続 |
| ②ユース世代の居場所づくりと自主活動の支援 | 改善 |

| | 中施策の名称 | | |
|---|-------------------|----|--|
| | 小施策の名称 | 評価 | |
| | ③子育ちを支える相談体制の構築 | 継続 | |
| | ④地域・家庭の教育力の向上 | | |
| (| (5) 要支援児童・家庭対策の充実 | 0 | |
| | ①障害児のいる家庭への支援 | 継続 | |
| | ②児童虐待の防止 | 継続 | |
| | ③ひとり親家庭への支援 | 継続 | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|-----------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| | 安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合(%) | 51 (平成 21 年度) | 62. 5 | 70 |
| | 子育てに対する支援についての満足度(%) | 23.3 (平成 20 年度) | 27. 7 | 50 |
| | 乳幼児や児童に対する福祉サービスについての満足度(%) | 26.9 (平成 20 年度) | 30. 0 | 50 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|-------------------------|-------------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 子育て・ 子育ち支援 | (1)子育て家庭に対 するサービスの充実 | 携帯メールサービス登録率(%) | 0 (平成 21 年度) | 53. 0 | 100 |
| | (2)安心して地域で 子育てができる環 | 子ども会加入率(%) | 73.0 (平成 21 年度) | 44. 3 | 87 |
| | 境づくり | 支援センターや児童館等を利用した事 のある子育て家庭の割合(%) | 48.9 (平成 21 年度) | 71. 7 | 70 |
| | (3)家庭と仕事や社 会参加との両立支 | 保育園待機児童数(人) | 0 (平成 22 年度) | 31 | 0 |
| | 援の充実 | ファミリーサポートセンター援助会員 率(%) | 52. 6 (平成 21 年度) | 40. 1 | 70 |
| | (4)子育ち・親育ち の支援の充実 | 事業に主体的に関わった子どもの数 (人) | 6 (平成 21 年度) | 0 | 35 |
| | (5)要支援児童・家 庭対策の充実 | 要保護児童が措置等になった割合 (%) | 11.1 (平成 21 年度) | 14. 4 | 7 |
| | | すくすく園充足率(%) | 67 (平成 21 年度) | 89 | 100 |

2. 高齢者福祉・介護保険【総合計画書記載ページ P48-52】

第5次計画の 実施状況・成果

- ○第4期(平成21~23年度)、第5期(平成24~26年度)、第6期(平成27~29年度)、第7期(平成30~32年度)につしん高齢者ゆめプランを策定し、本市の高齢者福祉施策の方向性を定めるとともに、介護保険事業の円滑な実施を図った。
- ○団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築に向け、本市の実情に合った取組を進めている。
- ○地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を進めるため、平成2 7年度機構改革において、福祉課と高齢福祉課を再編して地域福祉課 を創設した。
- ○在宅医療と介護の連携推進等「専門職の連携による支援の体制づくり」と、多様な主体による介護予防・日常生活支援総合事業の推進、身近な地域における見守り等の生活支援体制の拡充等「地域の支え合いによる支援の体制づくり」に区分して、体制づくりを進めている。
- ○地域の資源・課題の把握、課題解決を支援する者として、市全域を所管する第1層生活支援コーディネーター及び各圏域を所管する第2層生活支援コーディネーターを配置した。
- ○認知症の早期受診・早期対応につなげるため、地域包括支援センター と医療機関の連携による認知症初期集中支援チームを設置した。
- ○認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症地 域支援推進員が多職種と連携し、認知症カフェや認知症に関する理解 促進のためのサポーター養成講座、出前講座等を実施した。

第6次計画に向けた主要課題

- ○平成29年「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進を図るとともに、制度の安定性と持続可能性を確保することに配慮し、国民一人ひとりが状態に応じた必要なサービスの提供を受けられるようにすることが求められている。
- ○厚生労働省において、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。
- ○「地域包括ケアシステム」の深化・推進や「地域共生社会」の実現に ついては、事業や分野を横断的に渡る事項で、小施策では納まらない ため、中施策以上で扱う必要がある。
- ○包括的支援体制を整備するなど、地域福祉の推進を図っているが、地域課題を市民の主体的な取組によって解決しようという意識を醸成

| | していく必要がある。 |
|---------|----------------------------------|
| | |
| | ○介護保険における介護サービス基盤が比較的充実しつつある状況や |
| | 高齢化率が県下水準と比べて低いという本市の優位性を活かし、団塊 |
| | の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニアが高齢者となる |
| | 2040年に向けて、地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構 |
| | 築とその取組を進める必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○生活支援コーディネーター(第一層)を機能させ、社会資源をうまく |
| グループからの | つないでいくなど、地域包括ケアシステムの構築が課題である。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○高齢者の身近な居場所づくりのさらなる推進(特に男性でも楽しめる |
| | ようなサロンなど)と高齢者の社会参加等を促すための移動手段の確 |
| | 保の充実が必要である。 |
| | ○老人クラブの組織の強化、後継者の確保が課題となっている |

| 中施策の名称 | - 評価 | |
|----------------------------------|------|--|
| 小施策の名称 | | |
| (1) 社会参加・生きがいづくりの促進 | 0 | |
| ①老人クラブ活動の活性化 | 継続 | |
| ②社会参加する機会の拡大 | 充実 | |
| ③就労機会の拡大 | 継続 | |
| (2)健康づくり・介護予防 | 0 | |
| ①高齢者の健康づくりの推進 | 充実 | |
| ②身近な生きがいづくり活動の実施と支援 | 継続 | |
| ③介護予防の充実 | 充実 | |
| (3)相談・生活支援の充実 | 0 | |
| ①在宅福祉サービスの充実 | 継続 | |
| ②家族介護者支援の充実 | 充実 | |
| ③相談支援ケア体制の充実 | 充実 | |
| ④高齢者の虐待防止や権利擁護の推進【P.59「地域福祉」の再掲】 | 継続 | |
| (4)介護保険サービスの充実 | 0 | |
| ①介護保険サービスの基盤の確保 | 継続 | |
| ②介護保険制度の適正な運用 | 継続 | |
| ③介護保険制度の周知と相談体制の充実 | 継続 | |
| ④介護サービス水準の向上 | 継続 | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 2. 高齢者福祉·介 護保険 | - | | 20. 1 | 21 |
| | 介護保険サービスに対する満足度(%) | 51.7 (平成 20 年度) | 77. 9 | 56 |
| | 介護保険サービス受給率(%) | 78.3 (平成 21 年度) | 80. 1 | 82. 5 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|------------------------|---|-----------------------|--------------|-------------|
| 2. 高齢者福 祉・介護保 | (1)社会参加・生き がいづくりの促進 | 老人クラブ加入率(%) | 50.6 (平成 21 年度) | 38. 9 | 51 |
| 険 | | 無料職業紹介就職率(%) | 77.7 (平成 21 年度) | - | 100 |
| | | 生きがいを感じている高齢者の割合 (%) | 59. 5 (平成 21 年度) | 63. 9 | 65 |
| | (2)健康づくり・介 護予防 | 65 歳以上の要介護認定率(%) | 13.0 (平成 21 年度) | 14. 6 | 15 |
| | | おたっしゃハウス実施福祉会館数(か 所) | 3 (平成 22 年度) | 6 | 6 |
| | | 地域サロン等支援か所数(か所) | 16 (平成 21 年度) | 13 | 20 |
| | | 日頃、健康維持・介護予防のために何 かをしている高齢者(65歳以上)の割 合(%) | 73. 2 (平成 21 年度) | 71. 5 | 75 |
| | (3)相談・生活支援 の充実 | 地域包括支援センター相談受付件数 (件) | 22, 854 (平成 21 年度) | 31, 727 | 27, 600 |
| | | 認知症サポーター養成人数(人) | 824 (平成 21 年度) | 6, 032 | 4, 000 |
| | (4)介護保険サービスの充実 | 介護保険料収納率(現年度分)(%) | 99.0 (平成 21 年度) | 99. 3 | 99. 2 |
| | | 地域密着型事業所整備数(か所) | 7 (平成 21 年度) | 11 | 13 |

3. 障害者・障害児福祉【総合計画書記載ページ P53-58】

第5次計画の 実施状況・成果

- ○第1次(平成21~30年度)、第2次(平成31~35年度)障害者 基本計画を策定し、障害のある人のための市の基本的な考えや施策の 方向性を定めた。
- ○第2期(平成21~23年度)、第3期(平成24~26年度)、第4期(平成27~29年度)、第5期(平成30~32年度)障害福祉計画、第1期(平成30~32年度)障害児福祉計画を策定し、障害のある人に必要なサービス量とそれを確保するための施策を定めた。
- ○障害のある人を支援する「地域生活支援センター」と発達が気になる 子どもを支援する「子ども発達支援センター」の2つの機能を備える。 「日進市障害者福祉センター」を平成24年4月開設。相談支援を軸 に障害のある人のライフステージを通じ、一貫した支援を行ってい る。
- ○高齢者や障害者等移動制約者の移動手段を確保するため、福祉有償運送事業の実施法人を公募選定し、平成28年4月から2事業所で運営を開始した。
- ○障害者差別解消法の施行に伴い、職員対応要領、情報保障マニュアル、コミュニケーションボードの作成、市職員研修及び市民向け講演会の実施、教職員向け研修を実施した。

第6次計画に 向けた主要課題

- ○厚生労働省において、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポンー億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。
- ○障害者の高齢化の課題において、共生型サービス(同一の事業所で一体的に介護保険と障害福祉のサービスを提供する取組)の創設が行われ、その対応をする必要がある。
- ○包括的支援体制を整備するなど、地域福祉の推進を図っているが、地域課題を市民の主体的な取組によって解決しようという意識を醸成していく必要がある。
- ○地域における移動の自由は、障害のある人の地域移行や、社会参加に おいて必要となる。ニーズとしても高く、法定サービス外の移動・外 出支援の充実が課題となっている。
- ○手当や年金などの給付に頼ることなく、就労による給料・賃金で生活 することは、障害者の自立と社会参加を実現する上で重要な役割を担 っている。そのため、福祉的就労や一般就労などにより就労機会の拡 大を図る必要がある。
- ○乳幼児健診における「継続支援」の幼児が増加傾向にあり、早期療育 支援のさらなる体制整備が課題となっている。
- ○障害児福祉においては、教育、保育等の関係機関が連携した上で、児童とその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を、地域の中で提供する支援体制を構築し、支援の充実を図るこ

| | とが重要である。 |
|---------|----------------------------------|
| | ○共生社会の形成に向けて、すべての子どもが共に学び、共に育つ環境 |
| | づくりを目指し、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ |
| | 教育を推進する必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○特別支援教育ではなく、インクルーシブ教育が大事。テクノロジーの |
| グループからの | 発展により障害の考え方が随分変わってきており、共生文化をつくっ |
| 意見〈抜粋〉 | ていくことが必要である。 |
| | ○障害者、障害児の自立・社会参加のために通勤・通学のための移動支 |
| | 援サービスが必要である。 |

| 中施策の名称 | - 評価 |
|---------------------------------------|---------------------------------|
| 小施策の名称 | - 64 1Ш (|
| (1) 障害福祉サービスの充実 | 0 |
| ①障害福祉計画の定期的な見直し | 継続 |
| ②自立給付等サービス基盤の確保 | 継続 |
| ③地域生活支援事業の充実 | 継続 |
| ④療育や特別支援教育の充実 | 継続 |
| ⑤市独自の福祉サービスの実施 | 継続 |
| (2) 障害者相談支援体制等の充実 | 0 |
| ①相談支援体制の充実 | 継続 |
| ②障害の早期発見・早期対応の推進 | 継続 |
| ③障害者のいる家族への支援 | 継続 |
| (3) 自立と社会参加の支援 | 0 |
| ①雇用・就労等の促進 | 継続 |
| ②移動・外出支援の充実 | 継続 |
| ③社会参加活動の支援 | 継続 |
| (4) 障害に対する理解促進と障害者・児の地域生活を支える環境づくり | 0 |
| ①差別・偏見をなくすための取組推進 | 継続 |
| ②施設等のバリアフリーの推進 | 継続 |
| ③ボランティア・NPO等の活動支援制度の充実【P.59「地域福祉」の再掲】 | 継続 |
| ④障害者の虐待防止や権利擁護の推進【P.59「地域福祉」の再掲】 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|---|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 障害者・障害児 福祉 | 障害者基本計画の進捗率(%) | 10.0 (平成 21 年度) | 97. 6 | 100 |
| | 障害者(児)福祉サービスに対する満足度 (%) | 13.3 (平成 20 年度) | 16. 4 | 50 |
| | 心身に障害がある状態になった場合に安心して生活できる地域だと思う人の割合(%) | 50. 2 (平成 21 年度) | 43. 1 | 70 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------------------|---------------------------|-------------------------------------|------------------|--------------|-------------|
| 3. 障害者 • 障害児福祉 | · · · · - · - · - · - · - | 障害福祉計画における年度末時点の地 域生活移行数 (人) | 5 (平成 19 年度) | 5 | 30 |
| | | 障害福祉施設の数(か所) | 15 (平成 21 年度) | 41 | 19 |
| | | 障害者相談支援センターの専門相談員 数(人) | 4 (平成 22 年度) | 9 | 6 |
| | | 障害福祉計画における福祉施設から一 般就労への年間移行者数(人) | 3 (平成 19 年度) | 17 | 10 |
| | | チャレンジド・プロジェクト事業の提 案者数(人) | 2 (平成 21 年度) | 5 | 6 |

4. 地域福祉 【総合計画書記載ページ P59-63】

第5次計画の 実施状況・成果

- ○第1次地域福祉計画(平成17~26年度)に掲げた目標達成に向けて97.5%の事業を着手・実施した。
- ○小地域福祉活動を支援し、福祉まちづくり協議会の立ち上げ及び運営 を支援。
- ○市が策定する第2次地域福祉計画と社協が策定する第4次地域福祉活動計画を一体とした「にっしん幸せまちづくりプラン(平成27~36年度)」を策定し、更なる地域福祉の推進を図った。
- ○平成27年度の機構改革により福祉課と高齢福祉課を再編し、地域福祉課(福祉政策係・地域支援係・福祉相談係)を創設した。
- ○つどいの場(ふれあいいきいきサロン・ぷらっとホーム・ほっとカフェ・にっしん体操スポット等)の開設・運営を推進するため、開設マニュアルの作成、啓発グッズの製作、人材育成講座の開催、開設・運営補助金の交付等の支援を実施した。
- ○高齢者や障害者等移動制約者の移動手段を確保するため、福祉有償運送事業の実施法人を公募選定し、平成28年4月から2事業所で運営を開始した。
- ○地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の支え合いによる支援体制 づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源 や課題の把握、地域支え合い円卓会議等勉強会の開催を行った。
- ○平成29年3月「社会福祉協議会発展強化計画(平成29~33年度)」を策定し、社協の体制強化と地域福祉計画の具現化を図った。

第6次計画に 向けた主要課題

- ○厚生労働省において、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。
- ○包括的支援体制を整備するなど、地域福祉の推進を図っているが、地域課題を市民の主体的な取組によって解決しようという意識を醸成していく必要がある。
- ○平成28年に自殺対策基本法が改正され「市自殺対策計画」の策定が 義務づけられた。
- ○地域福祉は市民の日常における生活全般に関わる内容のため、横断的 事項として中施策以上で取り扱うべきである。また、全庁的なビジョ ンの共有が必要。
- ○高齢化などの影響により、既存の団体においても、担い手やリーダー が不足している。
- ○地域福祉の推進体制は市の策定する地域福祉計画において定められるが、実際の具体的な活動は市民主体の活動のため、社協の地域福祉活動計画の実績が成果となる。行政が主体とならないものを計画に盛り込むべきか(社協や各種団体などの事業を市として計画に盛り込んで良いのか)

市民ワーキング グループからの 意見〈抜粋〉

- 市民ワーキング ○地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現が重要である。
 - ○福祉教育の充実はまだ拡大できていない。共生のためにはもっと拡大 すべきであり、共生社会づくりのために福祉教育の一層の展開が課題 である。
 - ○災害時における弱者の支援(避難行動要支援者・要配慮者)を的確に 進めていく必要がある。
 - ○民生委員・児童委員の高齢化が進んでおり、活動が先細りではない か。持続的な人員確保が課題である。

| 中施策の名称 | 評価 |
|------------------------|---------------|
| 小施策の名称 | 5 十 1Ш |
| (1)地域福祉計画の推進 | 0 |
| ①地域福祉計画の見直しと推進 | 継続 |
| (2) 地域福祉意識の向上 | 0 |
| ①地域福祉意識の啓発 | 充実 |
| ②福祉教育の充実 | 継続 |
| (3) 地域福祉活動の充実・支援 | 0 |
| ①小地域福祉活動の拡大支援 | 継続 |
| ②地域福祉の担い手の育成 | 継続 |
| ③ボランティア・NPO等の活動支援制度の充実 | 継続 |
| ④民生委員・児童委員の拡充 | 継続 |
| (4) 高齢者や障害者等の安心生活の確保 | 0 |
| ①災害時要援護者の支援体制の確立 | 充実 |
| ②移動手段の充実 | 充実 |
| ③高齢者や障害者等の虐待防止や権利擁護の推進 | 継続 |
| (5) 地域福祉活動拠点の充実 | 0 |
| ①福祉会館の管理・運営体制の充実 | 継続 |
| ②既存施設の有効活用 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--------------------------|------------------|--------------|-------------|
| 4. 地域福祉 | 地域福祉活動に参加したことがある市民の割合(%) | 27.8 (平成21年度) | 31.8 | 40 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------------|--|--------------------|--------------|-------------|
| 4. 地域福祉 | (1)地域福祉計画の 推進 | 地域福祉連絡会議開催数(回) ※廃止 | 6 (平成 21 年度) | - | 8 |
| | | 地域福祉計画による施策実施率 (%) ※H27から次計画となるため目標値が減少 | 94 (平成 21 年度) | 55. 6 | 80 |
| | (2)地域福祉意識の 向上 | 地域福祉理解促進事業参加者数(人) | 180 (平成 21 年度) | 721 | 250 |
| | (3)地域福祉活動の 充実・支援 | 民生委員・児童委員数(人) | 89 (平成 21 年度) | 102 | 110 |
| | | ボランティア講座受講者数(人) | 52 (平成 21 年度) | 58 | 90 |
| | (4)高齢者や障害者 等の安心生活の確 | 移送サービス利用者数(人) | 20 (平成 21 年度) | 24 | 31 |
| | 保 | 災害ボランティアコーディネーター数 (人) | 26 (平成 21 年度) | 79 | 80 |
| | | 要援護者の登録者数(人) | 971 (平成 22 年度) | 1, 083 | 1, 070 |
| | (5)地域福祉活動拠 点の充実 | ぷらっとホーム施設数 (か所) | 2 (平成 21 年度) | 6 | 6 |
| | | 福祉会館や児童館等の地域の施設に対する満足度(%) | 30.3 (平成 20 年度) | 29. 2 | 35 |

第2節 健康

1. 成人保健【総合計画書記載ページ P64-67】

| 第5次計画の | ○「ヘルピー健康だより」の発行や広報誌への健康情報の掲載により、 |
|---------|----------------------------------|
| 実施状況•成果 | 市民への周知啓発を行った。 |
| | ○がん検診推進プロジェクトの実施により、様々な場面でがん検診の周 |
| | 知ができた。 |
| | ○がん検診受診率は一定の率を保っている。 |
| | ○申し込みに電子申請を導入したり、40歳以上及び節目年齢対象者に |
| | 対して個別通知をしたりするなど、受診しやすい体制整備を実施し |
| | た。 |
| | ○健康講演会の他、老人クラブ等地域に出向き健康に関する知識の普及 |
| | 啓発を実施した。 |
| | ○食生活改善推進員や運動普及推進員を養成し、また活動を支援するこ |
| | とで、地域での活動が広がった。 |
| | ○地域や小中学校での健康教育を進めることができた。 |
| | ○子どもから高齢者まで取り組める「にっしん体操」を作成し、地域へ |
| | の普及啓発を行った。 |
| | ○小学校区ごとに「ヘルピーウォーキングマップ」を作成し、身近な場 |
| | 所でのウォーキングの普及を行った。 |
| 第6次計画に | ○「健康寿命」の延伸のため、若い世代からの健診(検診)受診・生活 |
| 向けた主要課題 | 習慣病予防の取組が必要である。 |
| | ○無関心層や、若い世代が健康づくりに目を向け、健診(検診)受診に |
| | つながるよう、地域や学校、企業等と連携した情報発信や周知が必要 |
| | である。 |
| | ○食生活改善推進員や運動普及推進員が地域での活動が継続できるよ |
| | う支援が必要である。 |
| | ○地域における健康づくりの場、スタッフを確保する必要である。 |
| | ○地域・学校・医療機関・企業と連携した健康づくりに取り組む必要が |
| | ある。 |
| | ○実践可能な健康づくり施策の構築のため、各世代の課題分析と、民間 |
| | 施設との協力・連携など新たな手法を取り入れていく必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○健康診断の案内が知らせてもらえる。 |
| グループからの | ○健康診断(検診)の無料項目が増えたような気がする。 |
| 意見〈抜粋〉 | |

| 中施策の名称 | |
|------------------|----|
| 小施策の名称 | |
| (1)生活習慣病等予防対策の推進 | 0 |
| ①健康づくり知識・情報の普及 | 継続 |
| ②各種健康診査事業の充実 | 継続 |
| ③生活習慣の改善と支援 | 継続 |

| 中施策の名称 | | | |
|---------------------|-----------------------|----|--|
| | 小施策の名称 | 評価 | |
| (2)地域における健康づくり活動の推進 | | | |
| | ①健康づくりを推進する市民リーダー等の育成 | | |
| | ②地域における健康づくり体制の強化 | 継続 | |
| (3)心の健康づくりの推進 | | | |
| | ①心の健康に対する知識の普及 | 改善 | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|-------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 成人保健 | 健康を実感している市民の割合(%) | 85. 1 (平成 21 年度) | 83. 7 | 95 |
| | 健康に意識した取組を行っている市民の割合(%) | 58.9 (平成 21 年度) | 60. 7 | 70 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------------|---|------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 1. 成人保健 | (1)生活習慣病等予 防対策の推進 | 特定健康診査受診率(%) | 41.4 (平成 21 年度) | 41.5 | 65 |
| | | がん検診受診率(%) 胃がん(40 歳以上) | 20.8 (平成 20 年度) | 27. 2 | 50 |
| | | がん検診受診率(%) 大腸がん(40 歳以上) | 25 (平成 20 年度) | 37. 5 | 50 |
| | | がん検診受診率 (%) 肺がん (40 歳以上) | 21.3 (平成 20 年度) | 36. 5 | 50 |
| | | がん検診受診率 (%) 前立腺がん (50 歳以上) | 27 (平成 20 年度) | 46. 6 | 50 |
| | | がん検診受診率(%) 乳がん(40歳以上) 2年に1回の受診 | 隔年 33.7 単年 13.5 (平成 20 年度) | 隔年 33.0 単年 16.7 | 隔年 50.0 単年 30.0 |
| | | がん検診受診率(%) 子宮ガン(20 歳以上) 2 年に 1 回の受診 | 隔年 23. 4 単年 10. 2 (平成 20 年度) | 隔年 39.0 単年 20.2 | 隔年 50.0 単年 40.0 |
| | | 健康診断等の保健予防体制に対する満 足度(%) | 39.8 (平成 20 年度) | 52 | 48 |
| | | ウォーキング(散歩、ジョギングを含む)を日常的に行っている市民の割合(%) | 49.9 (平成 21 年度) | 45. 7 | 60 |
| | (2)地域における健 康づくり活動の推 | 食生活改善推進員数(人) | 26 (平成 21 年度) | 31 | 74 |
| | 進 | 運動普及推進員数(人) | 38 (平成 21 年度) | 19 | 68 |
| | | (仮称)健康づくり市民サポーター (人) | 0 (平成 21 年度) | 333 | 300 |
| | (3)心の健康づくり の推進 | ストレス、悩みを感じたとき相談する 人がいる人の割合(%) | 80.5 (平成 21 年度) | 74. 0 | 90 |
| | | 日進市の自殺率(人口10万人対) | 21.9 (平成 20 年度) | 10.1 (平成28年度) | 限りなく0に 近づける |

2. 母子保健【総合計画書記載ページ P68-71】

| 第5次計画の | ○平成29年度から子育て世代包括支援センター(ひよこテラス)に子 |
|---------|----------------------------------|
| 実施状況•成果 | 育て支援コーディネーター(基本型)を配置し妊娠期から子育て期ま |
| | での切れ目ない支援を整えた。 |
| | ○乳幼児健診にて疾病等の早期発見や子育て支援を図るため、専門職に |
| | よる相談体制を整え、より専門的な相談に対応することができた。 |
| | ○養育支援訪問等、特に支援が必要な家庭に対する支援体制を強化し、 |
| | 子育て支援ができた。 |
| 第6次計画に | ○子育て世代包括支援センターを周知し、早期に適切な支援を提供する |
| 向けた主要課題 | 必要がある。 |
| | ○産後の心身のケアや育児サポート等の支援体制をさらに強化する必要 |
| | がある。 |
| 市民ワーキング | ○風しん等、抗体検査、予防接種の補助が進展した。 |
| グループからの | ○子どもを望む夫婦への支援が必要。 |
| 意見〈抜粋〉 | |

| | 中施策の名称 | = ₩ /# | |
|---|------------------------------|---------------|--|
| | 小施策の名称 | 評価 | |
| (| (1)安心な妊娠出産期への支援 | | |
| | ①子どもを望む夫婦への支援 | 継続 | |
| | ②妊娠初期からの相談・保健指導等の充実 | 継続 | |
| | ③妊娠期の母子健康管理の充実 | 継続 | |
| | ④妊娠期からの仲間づくりへの支援 | 継続 | |
| | ⑤夫婦で協力する子育ての促進 | 継続 | |
| (| (2) 乳幼児の健康の保持増進 | 0 | |
| | ①乳幼児健康診査・相談の充実 | 継続 | |
| | ②障害等の早期発見とその支援 | 継続 | |
| | ③乳幼児の疾病や事故防止知識の普及啓発 | 継続 | |
| | ④乳幼児の心と身体の健康づくりの推進 | 継続 | |
| | ⑤児童虐待の防止【P.42「子育て・子育ち支援」の再掲】 | 継続 | |
| (| (3) 子育て中の親に対する健康支援 | 0 | |
| | ①子育て中の親に対する心の健康支援 | 充実 | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--------------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 2. 母子保健 | 子育てにストレスを感じることがある人の 割合(乳幼児保護者)(%) | 12. 9 (平成 20 年度) | 14. 5 | 11 |
| | 子育てにストレスを感じることがある人の 割合(就園児保護者)(%) | 21.5 (平成20年度) | 13. 8 | 18 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 2. 母子保健 | (1)安心な妊娠出産 期への支援 | 妊婦健康診査受診率(%) | 76. 1 (平成 21 年度) | 92. 0 | 85 |
| | | 健康教育参加率(%) | 31.3 (平成 21 年度) | 26. 9 | 40 |
| | | 一般不妊治療助成率(%) | 69.5 (平成 21 年度) | 85. 3 | 80 |
| | (2)乳幼児の健康の 保持増進 | 乳幼児健康診査受診率(%) | 96. 5 (平成 21 年度) | 99. 0 | 100 |
| | (3)子育て中の親に 対する健康支援 | こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率(%) | 60.8 (平成 21 年度) | 95. 6 | 100 |

3. 地域医療【総合計画書記載ページ P72-74】

| 第5次計画の | ○地域包括ケア検討会議を定期的に開催し、医療介護連携体制の構築を | |
|---------|------------------------------------|--|
| 実施状況•成果 | 進めることができた。 | |
| | ○在宅医療・介護連携システムを導入した。 | |
| | ○市内の一次救急医療施設 (H29年度までは市立、H30年度から東名 | |
| | 古屋医師会休日急病診療所)、瀬戸保健所管内の二次救急医療施設(H | |
| | 24年度まで陶生病院、H25年度から陶生・日進おりど病院・旭労 | |
| | 災病院、H26年度からはおりど病院と旭労災病院※陶生病院は三次 | |
| | へ)の運営支援を行い、救急医療体制の確保に寄与した。 | |
| | ○市役所を献血会場及び骨髄バンクドナー受付会場(骨髄バンクドナー | |
| | はH30年度から)に提供したことで、機会の提供を行った。 | |
| | ○災害時の医療救護活動について、医師会日進支部・歯科医師会日進支 | |
| | 部と協定を締結した。 | |
| | ○医療機関情報や救急医療情報について、市ホームページ等で周知を行 | |
| | った。 | |
| 第6次計画に | ○保健・医療・福祉サービスの提供のため、引き続き行政と医療の連携 | |
| 向けた主要課題 | に取り組む必要がある。 | |
| | ○休日等の救急医療体制の確保に、引き続き取り組む必要がある。 | |
| | ○医療・介護の連携を進める必要がある。 | |
| | ○在宅医療提供体制の構築、切れ目の無い在宅医療と在宅介護の提供が | |
| | 求められており、日進市在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日 | |
| | 進)の果たす役割が重要となっている。 | |
| | ○災害時医療救護活動マニュアルの整備など、災害時の医療救護体制を | |
| | 構築する必要がある。 | |
| | ○救急医療情報センターの周知に、引き続き取り組む必要がある。 | |
| | ○人生の最終段階における、医療とケアのあり方を検討する必要がある。 | |
| 市民ワーキング | ○市民にとってわかりやすい地域医療情報が必要ではないかと思われ | |
| グループからの | る。 | |
| 意見〈抜粋〉 | | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|--------------------|------|
| | 小施策の名称 | о∓іШ |
| (| 1)医療連携の強化 | 0 |
| | ①かかりつけ医師等の普及促進 | 継続 |
| | ②市民にわかりやすい医療情報の提供 | 継続 |
| | ③地域医療機関との連携 | 継続 |
| | ④ドナー思想の普及啓発 | 継続 |
| (| 2) 救急医療体制の充実 | 0 |
| | ①休日救急診療体制の充実 | 継続 |
| | ②災害時等に備えた地域医療体制の整備 | 継続 |
| | ③緊急医療情報の充実 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 地域医療 | 医療機関(医科・歯科)の数や診療科目に対する満足度(%) | 38. 4 (平成 20 年度) | 47. 5 | 48 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------|-----------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 地域医療 | (1)医療連携の強化 | かかりつけ医(医科)を持つ市民の割 合(%) | 60.6 (平成 21 年度) | 64. 9 | 70 |
| | | 移動採血車による採血人数(人) | 676 (平成 21 年度) | 842 | 730 |
| | (2)救急医療体制の 充実 | 夜間・休日の医療体制に対する満足度 (%) | 20. 1 (平成 20 年度) | 30 | 30 |
| | | 休日・夜間の救急医療情報センターを 知っている人の割合(%) | 53.8 (平成 21 年度) | 47. 6 | 65 |

4. 感染症対策 【総合計画書記載ページ P75-77】

第5次計画の ○母子健康手帳交付時・個別通知等により全対象児へ適正な時期に定期 実施状況•成果 予防接種の周知ができた。 ○予防接種法の改正に伴う実施体制整備ができた。 ○里帰り先や主治医による予防接種を希望する者が、安心して予防接種 ができる体制を整えた。 ○乳幼児健診の場等を利用し、感染症予防について周知することができ ○毎年、定期的な感染症予防に関する周知を実施することができている。 ○老人クラブや地域サロン等地域住民が集まる場において、感染症予防 に関する周知ができた。 ○高齢者予防接種は毎年50%の受診率を保っている。 ○結核予防の周知ポスターについて公共機関のみではなく、医療機関や 高齢者施設へ、協力を得て掲示した。 ○狂犬病予防対策を進めるため、狂犬病予防集合注射を実施した。 ○市民の利便性を図るため、犬の鑑札及び注射済票の交付委託を実施し ○新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、発生段階に応じた対策 を定めた。 ○避難所運営訓練を実施し、感染症予防対策についても盛り込むことが できた。 第6次計画に ○定期予防接種については、引き続き積極的勧奨を行い、更に接種率を 向けた主要課題 向上させる必要がある。 ○安全に予防接種が実施できるよう、安全対策について委託医療機関へ 啓発する必要がある。 ○任意の予防接種や新型の感染症対応等については、国県等の情報の収 集に努める必要がある。 ○広報やホームページ等での一方的な情報発信のみではなく、地域住民 が集まる場においても継続して情報発信、啓発をしていく。 ○狂犬病予防注射接種率を引き上げるため、引き続き周知啓発を行う必 要がある。 ○新型インフルエンザ等及び災害発生時において、人員・資材の不足が 想定される中での感染症対策の体制作りを進める必要がある。 ○災害発生時の避難所等の感染症予防対策について体制を整備するとと もに、適切な情報を市民に提供する必要がある。 市民ワーキング ○狂犬病対策について、獣医さんとの連携がされていて便利(以前に比べ グループからの て予防接種の手続が楽になった) 意見〈抜粋〉 ○転入の際、(予防接種の案内が)不親切であった。(地図案内をしてほし かった)。 ○高齢者インフルエンザ予防接種(広域連合)の事務手続きが煩雑 (※医療関係従事者の立場としての意見)。

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|----------------------------|------|
| | 小施策の名称 | отіш |
| (| (1)感染症予防 | 0 |
| | ①予防の啓発 | 継続 |
| | ②各種予防接種の推進 | 継続 |
| | ③結核予防の推進 | 継続 |
| | ④狂犬病対策の推進 | 継続 |
| (| (2) 感染症に対する危機管理 | Δ |
| | ①新型インフルエンザ等新興・再興感染症対策の体制確立 | 継続 |
| | ②災害時の感染症予防体制の確立 | 改善 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|-------------|---------------------|--------------|-------------|
| 4. 感染症対策 | 乳幼児予防接種率(%) | 98. 7 (平成 20 年度) | 96. 6 | 100 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|--------------------|---------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 4. 感染症対 策 | (1)感染症予防 | 乳幼児予防接種率(麻しん・風しん (MR1 期))(%) | 98.6 (平成 21 年度) | 97. 6 | 100 |
| | | 狂犬病予防接種率 | 81. 2 (平成 21 年度) | 78. 2 | 100 |
| | (2)感染症に対する 危機管理 | 啓発リーフレット配布・講習会の実施 回数(回) | 25 (平成 21 年度) | 32 | 45 |

第3節 社会保障

1. 公的医療保険・年金【総合計画書記載ページ P78-80】

| 第5次計画の | ○医療費の適正化については、レセプトの点検やジェネリック医薬品に |
|---------|-----------------------------------|
| 実施状況•成果 | 切り替えた場合の差額通知の発送、ジェネリック希望カードの配布な |
| | どを行った。 |
| | ○無保険者対策として、パンフレットやホームページでの啓発、検認通 |
| | 知等による保険資格の確認、年金情報を利用した勧奨などを行った。 |
| | ○収納率の向上対策として、コンビニ収納、滞納処分などを行い、滞納 |
| | 整理機構を利用するなど収納の確保に努めた。 |
| | ○行った事業については、おおむね順調で一定の効果が得られている。 |
| 第6次計画に | ○持続可能な医療保険制度体制を構築するため、平成30年度から国民 |
| 向けた主要課題 | 健康保険の県単位化が始まった。県と市町村が一体となり国保を運営 |
| | するとともに、市町村事務の効率化を図るための統一的なルールを定 |
| | め、県と市の役割が明確化された。県は安定的な財政運営を、市町村に |
| | おいては、保険資格の管理、保険給付の適正実施(レセプト点検等)や |
| | 医療費の適正化(特定健診等の実施・ジェネリック医薬品の利用普及 |
| | ・糖尿病重症化予防・重複頻回受診者対策等)への取組が求められて |
| | いる。 |
| | ○被保険者一人当たりの医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化等に |
| | より増加傾向にあり、適正化を図る必要がある。 |
| | ○ジェネリック医薬品の利用率は年々向上しているものの、国が目標と |
| | する80%より低い水準にあり、その対応が引き続き必要である。 |
| | ○多受診、重複受診を抑制する事業が実施できていないことが今後の課 |
| | 題である。 |
| | ○保険税の収納率は、愛知県の目標値より高い水準にあるものの、ここ数 |
| | 年伸び悩んでおり、引き続き収納率の向上に努める必要がある。 |
| 市民ワーキング | |
| グループからの | 【特になし】 |
| 意見〈抜粋〉 | |

| 中施策の名称 | | 評価 |
|--------|-------------------|-------|
| | 小施策の名称 | 01100 |
| (| (1)公的医療保険制度の適正な運用 | 0 |
| | ①医療費の適正化 | 充実 |
| | ②無保険者の防止 | 継続 |
| | ③収納率の向上 | 継続 |
| (| (2) 年金制度の周知・普及 | 0 |
| | ①年金制度の周知・普及と相談の充実 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|------------------------------|------------------------|--------------|-------------|
| 1. 公的医療保険· 年金 | 国民健康保険被保険者一人あたり療養諸費 用額(円) | 283, 757 (平成 21 年度) | 319, 469 | 387, 000 |
| | 国民健康保険税現年収納率(%) | 92. 28 (平成 21 年度) | 94. 0 | 93. 5 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|-----------------------|------------------|--------------------|--------------|-------------|
| | (1)公的医療保険制 度の適正な運用 | 保険資格不適格者割合(%) | 0.54 (平成 21 年度) | 0. 88 | 0. 52 |
| | (2)年金制度の周 知・普及 | 年金事務所出張相談開設日数(日) | 10 (平成 21 年度) | 12 | 12 |

2. 福祉医療【総合計画書記載ページ P81-83】

| 第5次計画の | ○福祉医療制度の充実については、各福祉医療費支給対象者が安心して |
|---------|----------------------------------|
| 実施状況・成果 | 医療を受けられるよう、従来の市助成を継続するとともに、近年増加 |
| | する自立支援医療(精神通院)受給者や精神障害者保健福祉手帳取得 |
| | 者の増加を考慮し、精神障害者医療費助成について、平成30年8月 |
| | 診療分から保険診療に係る入院助成を全疾病に拡大した。 |
| | ○福祉医療制度の周知については、市広報紙や市ホームページ等へ記事 |
| | 掲載するとともに、情報弱者である障害者への周知としてにっしんの |
| | 福祉(障害者福祉ガイドブック)への記事掲載等を行った。 |
| 第6次計画に | ○後期高齢者医療費・福祉医療費は受給者の増加や制度拡大により市財 |
| 向けた主要課題 | 政負担も増加傾向にあることから、医療保険者や医療機関と連携し医 |
| | 療費の適正化に努める必要がある。また、今後の制度設計について検 |
| | 討する必要がある。 |
| | ○障害者や高齢者等の情報弱者に対し、支給対象者が適正な医療を受け |
| | られるよう、引き続き制度の周知手法について検討する必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○福祉制度が、充実しているとは思えない。 |
| グループからの | |
| 意見〈抜粋〉 | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | 評価 | |
|---------------|-----------------|----|--|
| | (1)福祉医療費助成制度の充実 | 0 | |
| ①福祉医療費助成制度の充実 | | | |
| (2) 福祉医療制度の周知 | | | |
| | ①福祉医療制度の適正利用の周知 | 継続 | |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|---------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 2. 福祉医療 | 医療費助成の受給者数(人) | 17, 270 (平成 21 年度) | 19, 544 | 21, 100 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|---------------------|----------------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 2. 福祉医療 | (1)福祉医療費助成 制度の充実 | 子ども医療費年間平均受給者数(人) | 14, 380 (平成 21 年度) | 15, 922 | 16, 000 |
| | | 精神障害者医療費年間平均受給者数 (人) | 500 (平成 21 年度) | 905 | 1, 260 |
| | (2)福祉医療制度の 周知 | 人口に対する福祉医療費の受給対象割 合 (%) | 21. 2 (平成 21 年度) | 21. 7 | 22 |

3. 低所得者支援【総合計画書記載ページ P84-86】

| 第5次計画の | ○支援が必要な方の自立に向け、関係機関との連携を強化することがで | |
|---------|----------------------------------|--|
| 実施状況•成果 | きた。 | |
| | ○関係機関が連携することにより、生活保護受給に至る前に自立に向け | |
| | て支援を行うことができた。 | |
| | ○リーマンショック後、不況の長期化が予想されていたが、ここ数年経 | |
| | 済状況が上昇傾向にあることもあってか、相談件数や支援件数などの | |
| | 指標は基準値を下回っている状況になっている。 | |
| 第6次計画に | ○リーマンショック以降不況が続き、生活保護が必要な世帯が増加し低 | |
| 向けた主要課題 | 所得者への支援が急務であった。ここ数年は経済状況が上昇傾向にあ | |
| | り、求人倍率も売り手市場の様子が見られるものの、個々が抱えてい | |
| | る問題の多様化により生活全般にわたり支援する『生活困窮者自立支 | |
| | 援制度』が新たに設けられ、市としてどのようにこの事業に取り組む | |
| | か検討していく必要がある。 | |
| 市民ワーキング | ○低所得者やその子どもなど支援が必要な人を漏らさずに適切に支援し | |
| グループからの | ていくことが必要である。 | |
| 意見〈抜粋〉 | | |

| 中施策の名称 | | | |
|----------------|--------------------|----|--|
| | 小施策の名称 | 評価 | |
| (| (1)生活自立支援の充実 | 0 | |
| | ①要保護者(世帯)等の適確な把握 | | |
| ②相談事業の総合化 | | | |
| ③適確・迅速な生活保護の実施 | | | |
| | ④雇用及び住宅確保に関する施策の実施 | 継続 | |

【参考資料】

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------|--------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 低所得者支援 | ホームレス化防止対象者のうち、就労した比率(%) | 26. 1 (平成 21 年度) | 23. 5 | 50 |

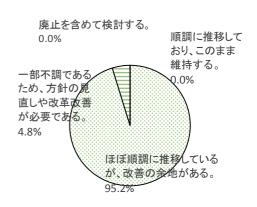
| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------------|------------------|----------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 低所得者 支援 | (1)生活自立支援の 充実 | 生活相談件数(件) | 71 (平成 21 年度) | 38 | 120 |
| | | ホームレス化防止支援件数(件) | 23 (平成 21 年度) | 17 | 40 |
| | | 保護廃止世帯のうち自立移行世帯の割 合 (%) | 18. 2 (平成 21 年度) | 21 | 25 |
| | | 生活保護開始受給世帯数(世帯) | 27 (平成 21 年度) | 15 | 30 |
| | | 生活福祉資金貸付件数(件) | 31 (平成 21 年度) | 1 | 50 |

基本目標2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現

| 節 | 大施策 |
|---------|-------------------|
| | 1.防災•危機管理 |
| | 2.消防•救急 |
| 1 安全·安心 | 3.交通安全 |
| | 4.防犯 |
| | 5.消費者行政 |
| | 1.環境負荷の少ない地域社会の形成 |
| 2 環境 | 2.ごみの適正処理と再資源化の推進 |
| | 3.自然環境の保全 |

○全体の約95%に相当する20施策については、改善の余地は残されているものの、ほぼ順調に推移していると評価されている。

| | 評価 | 中施策数 | 割合 |
|---|----------------------------------|------|-------|
| 0 | 順調に推移しており、 このまま維持する。 | 0 | 0.0% |
| 0 | ほぼ順調に推移しているが、 改善の余地がある。 | 20 | 95.2% |
| Δ | 一部不調であるため、方針の見直しや改 革改善が必要である。 | 1 | 4.8% |
| × | 廃止も含めて検討する。 | 0 | 0.0% |
| | 合計 | 21 | 100% |



| △:一部不調であるため、方針 | か見直しや改革改善が必要である。 |
|----------------|-------------------------------|
| 2-1-1 防犯•危機管理 | ○危機管理に関する情報を一元化し、対応策を検討できる体制と |
| (4) 危機管理体制の強化 | はなっていない。この課題を解消するのであれば、組織の改編 |
| | とあわせて検討する必要がある。 |
| | ○広域的な連携体制を構築していくことが必要となる。 |

第1節 安全・安心

1. 防災・危機管理【総合計画書記載ページ P88-92】

| 第5次計画の | ○38の自主防災組織が設立され、地域において充実した防災訓練が実施で | | | |
|----------|---|--|--|--|
| 実施状況・成果 | きた。 | | | |
| | | | | |
| | できた。 | | | |
| | | | | |
| | 整備した。 | | | |
| | ○災害対応能力を向上させるため、市職員の各種訓練や避難所開設運営訓練 | | | |
| | を充実させた。 | | | |
| | を元夫させた。 ○各事業者等と、災害時の各種協力協定を充実させた。 | | | |
| | ○分事業有等と、災害時の台種協力協定を元夫させた。 ○災害時における業務の継続、早期復旧のため業務継続計画を策定した。 | | | |
| 第6次計画に | ○災害発生時における情報伝達手段の多重化が求められている。 | | | |
| 向けた主要課題 | ○次音光生時における情報は建手段の多重化が求められている。 ○大施策、中施策の成果指標の達成率が低くなっている。事業の実施が適切 | | | |
| 川川川に土安味超 | | | | |
| | に評価できるような指標の設定が必要である。 | | | |
| | ○避難所開設運営訓練等地域主体の訓練を充実させ、更なる共助による防災 ・ 減災 丸の白 トが求められている | | | |
| | ・減災力の向上が求められている。 ○策定した業務継続計画について、組織改変や人事異動、事務事業の変化な | | | |
| | ○泉足した素病経病に同について、組織以及で八事共動、事務事業の変化な | | | |
| | とに対応しなから以及を加えていくとともに、訓練の元美や、効率よく 人、資源の確保を図る必要がある。 | | | |
| 本兄の ナング | , | | | |
| 市民ワーキング | ○防災訓練の開催についての周知が十分でない。また、防災訓練の内容、開 | | | |
| グループからの | 催場所に工夫を凝らし、色々な訓練に取り組んでいく必要がある。 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○日進市で起きた災害の履歴を知らない。災害に関する身近な情報の発信が 火悪 | | | |
| | 必要。 ○白さは災免嫌の大字を図えり再ぶまえ、白さは災免嫌が別の近熱団はます。 | | | |
| | ○自主防災組織の充実を図る必要がある。自主防災組織が別の活動団体と連 | | | |
| | 携して活動していくことも必要である。 | | | |
| | ○災害時に役立つトイレを増やす必要がある。 | | | |
| | ○高齢者や要支援者の避難体制を実効性のあるものとすることが課題であ | | | |
| | | | | |
| | ○防災情報、災害情報を多様な手段で発信できるようにすることが必要である。 | | | |
| | る。 | | | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---------------|---------------|------|
| | 小施策の名称 | о+іш |
| (1)防災意識の向上 | | 0 |
| ①災害に対する意識の | <u></u> 啓発 | 継続 |
| ②災害に備えた情報の | 発信 | 充実 |
| ③防災訓練の充実 | | 継続 |
| (2) 防災体制・機能の向 | 止 | 0 |
| ①自主防災組織の充実 | | 継続 |
| ②災害時に被害を最小 | 限にとどめる活動 | 充実 |
| ③災害発生時における | 情報発信 | 充実 |
| ④庁内の災害対応能力 | の向上 | 継続 |
| ⑤被災時の生活再建支 | 爰 | 継続 |

| 中施策の名称 | | 評価 |
|--------------------------|-----------------|-------------|
| | 小施策の名称 | о⊤іш |
| (| 3)災害に強いまちの整備 | 0 |
| | ①災害に備えた公共施設整備 | 完了 |
| | ②災害に備えたインフラの整備 | 充実 |
| ③災害時対応についての民間企業等との協力 | | 継続 |
| ④住宅等耐震化の促進【P.132「住宅」の再掲】 | | 継続 |
| (| 4)危機管理体制の強化 | \triangle |
| | ①国民保護措置への備え | 継続 |
| | ②様々な危機に対する備え | 改善 |
| | ③危機管理に関する情報の一元化 | 改善 |

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------|-------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 防災・危機管理 | 自主防災組織の世帯カバー率 (%) | 73. 5 (平成 21 年度) | 92. 8 | 90 |
| | 災害対策に対する満足度(%) | 20.1 (平成 20 年度) | 24. 0 | 40 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------------|--------------------|-------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 防災·危機 管理 | (1) 防災意識の向上 | 自主防災組織での防災訓練開催率(%) | 96. 6 (平成 21 年度) | 100 | 100 |
| | | 家庭で非常持ち出し袋を準備している市 民の割合(%) | 47. 4 (平成 21 年度) | 50. 3 | 70 |
| | (2)防災体制・機能 の向上 | 防災訓練開催件数(件) | 30 (平成 21 年度) | 40 | 40 |
| | | 家具転倒防止用器具設置率(%) | 47. 1 (平成 21 年度) | 55. 5 | 60 |
| | (3) 災害に強いまち の整備 | 旧基準木造住宅の耐震改修数(棟) | 146 (平成 21 年度) | 313 | 1, 100 |
| | | 防災協定締結数(か所) | 14 (平成 21 年度) | 32 | 20 |

2. 消防・救急 【総合計画書記載ページ P93-95】

| | : : " : |
|---------|--------------------------------------|
| 第5次計画の | ○消防の広域化を実施した。 |
| 実施状況・成果 | ○消防団員を増員することができた。 |
| | ○消防団の各種マニュアルを策定した。 |
| 第6次計画に | ○管内人口が30万人を越える広域化した常備消防について、広域化のスケ |
| 向けた主要課題 | ールメリットを生かすよう、適切な定員や施設等の整備、維持を行う必要 |
| | がある。 |
| | ○消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(H 2 5)施行に |
| | より、消防団員の待遇や装備につき、充実させる必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○消防・救急に関する意識啓発について、より効果的な方法について検討す |
| グループからの | る必要がある。 |
| 意見〈抜粋〉 | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | 評価 |
|-------------------|----------------|----|
| | (1)消防・救急意識の向上 | 0 |
| | ①火災予防に対する意識啓発 | 継続 |
| ②消防・救急に関する初動意識の啓発 | | 継続 |
| | (2) 消防・救急組織の強化 | 0 |
| | ①尾三消防組合等との連携 | 継続 |
| | ②消防団等の機能強化 | 継続 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|---------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 2. 消防·救急 | 市内火災出動件数(件) | 36 (平成 21 年度) | 38 | 25 |
| | 消防体制・救急体制に対する満足度(%) | 39. 4 (平成 20 年度) | 43. 3 | 60 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|-------------------|-------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 2. 消防・救急 | (1)消防・救急意識 の向上 | 初期消火訓練参加人数(人) | 2, 112 (平成 21 年度) | 8, 535 | 2, 900 |
| | | 応急手当講習会参加人数(人) | 1, 346 (平成 21 年度) | 2, 251 | 1, 650 |
| | (2)消防・救急組織 の強化 | 消防署・消防団の合同訓練回数(回) | 5 (平成 21 年度) | 10 | 10 |

3. 交通安全【総合計画書記載ページ P96-98】

| 第5次計画の | ○計画に明記されている関係機関(JA日進女性交通安全クラブ、各単位老 | | | |
|---------|------------------------------------|--|--|--|
| 実施状況・成果 | 人クラブ、シルバー人材センター、住民自治組織及び警察署、教育機関及 | | | |
| | び学生等)の他、仏教会や民間企業等との連携も構築し、交通安全街頭啓 | | | |
| | 発活動や交通安全教室等を実施した。 | | | |
| | ○ガードレール、カーブミラーの設置、カラー舗装等の交通安全施設を効果 | | | |
| | 的に整備した。 | | | |
| | ○警察と連携した規制や巡回により、市内の交通事故発生件数(人口千人当 | | | |
| | たり)は、基準値の7から大きく低下した。 | | | |
| 第6次計画に | ○本市では多子高齢化が現在も進行しており、交通弱者と呼ばれる子どもや | | | |
| 向けた主要課題 | お年寄りの数は、今後も増加し続けることが見込まれるため、ハード、ソ | | | |
| | フト含めた対策の強化が必要である。 | | | |
| | ○第5次計画では、多種多様な団体と連携し、交通安全啓発活動を展開した | | | |
| | が、この活動は大きな効果を上げている。6次計画では民間企業も含めた | | | |
| | 関係団体との連携を更に強化し、交通安全啓発活動を展開する必要があ | | | |
| | వ <u>ి</u> | | | |
| | ○引き続きガードレール、カーブミラーの設置、カラー舗装等の交通安全施 | | | |
| | 設の充実を効率的・計画的に努める必要がある。 | | | |
| 市民ワーキング | ○交通安全の意識啓発が弱い。交通安全に関する意識啓発の充実が必要であ | | | |
| グループからの | る。また、小中学生向けの交通安全教育が必要である。 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○小学生の通学路の安全性をさらに高める努力が必要である。歩車道を区分 | | | |
| | している場所が少ない。また横断歩道はあるが信号がないところがある。 | | | |

| 中施策の名称 | | | | |
|------------------------|----|--|--|--|
| 小施策の名称 | | | | |
| (1)交通安全活動の推進 | | | | |
| ① 交通安全に対する意識の啓発 | 充実 | | | |
| ② 地域における交通安全活動の支援 | 継続 | | | |
| ③ 関係機関との連携 | 充実 | | | |
| (2)交通環境整備による安全性の確保 | | | | |
| ① 交通安全施設の整備と歩行者等の安全性確保 | 継続 | | | |
| ② 路上駐車対策の推進 | 継続 | | | |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--------------------------------------|---------------------|--------------|--------------------|
| 3. 交通安全 | 市内交通事故 (人身) 発生件数 (人口 1,000 人あたり) (件) | 7 (平成 21 年度) | 4. 6 | 5 |
| | 交通安全に対する満足度(%) | 28. 1 (平成 20 年度) | 33. 8 | 33. 1 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--------------------|-----------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 3. 交通安全 | (1) 交通安全活動の 推進 | 交通安全啓発イベント参加率(%) | 45.8 (平成 21 年度) | 54. 5 | 48 |
| | (2)交通環境整備による安全性の確保 | 自転車や徒歩による道路の利便性に対する市民満足度(%) | 20.5 (平成 20 年度) | 22. 5 | 30 |

4. 防犯【総合計画書記載ページ P99-101】

| 第5次計画の | ○ハード面として、主要幹線への防犯カメラの設置や地域が設置する防犯カ | | | | |
|---------|---|--|--|--|--|
| 実施状況・成果 | メラに対して補助金の交付を行った。 | | | | |
| |)主要幹線を中心に防犯灯の設置を行った(LED 化含む)。 | | | | |
| | フト面として、地域の自主防犯団体に対して、啓発品の支給や市所有の | | | | |
| | 青パト活用の促進を行った。 | | | | |
| | ○警察 OB の防犯アドバイザーを 3 名雇用し、赤池駅前・日進駅前のひまわり | | | | |
| | ステーションや青パトでの市内警戒活動を行った。 | | | | |
| 第6次計画に | ○現在活動中である、自主防犯団体の構成員の高齢化が問題であり、次世代 | | | | |
| 向けた主要課題 | の育成及び新たな自主防犯団体の発足支援が必要である。 | | | | |
| | ○日進駅前の有料駐輪場整備の検討が必要である。 | | | | |
| | ○市からの独自情報を発信できるようなシステムの構築について、検討する | | | | |
| | 必要がある。 | | | | |
| | ○犯罪被害者支援に関する条例制定及び体制づくりについて検討する必要が | | | | |
| | ある。 | | | | |
| 市民ワーキング | ○防犯カメラを増やすことは望ましいが、メンテナンスが課題になる。 | | | | |
| グループからの | ○ひまわり交番の役割についての周知が課題である。 | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○梅森地区には交番がない。 | | | | |

| | 中施策の名称 | | | | |
|---|------------------|-------|--|--|--|
| | 十元ペップで | 評価 | | | |
| | 小施策の名称 | 01100 | | | |
| (| (1)防犯意識の向上 | | | | |
| | ①防犯に対する意識の啓発 | 継続 | | | |
| | ②犯罪情報・被害防止情報の発信 | 充実 | | | |
| (| (2)地域における防犯能力の向上 | | | | |
| | ①自主防犯活動の強化・育成 | 継続 | | | |
| | ②地域ぐるみの防犯体制づくり | 継続 | | | |
| | ③防犯関連施設の充実 | 充実 | | | |
| | ④関係機関との連携強化 | 継続 | | | |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|---|------------------|--------------|-------------|
| 4. 防犯 | 街頭犯罪等 (重点罪種) 発生件数 (人口 1,000 人 あたり) (件) | 11.6 (平成22年度) | 6. 4 | 11.0 |
| | 防犯や治安に対する満足度(%) | 28.7 (平成20年度) | 37. 1 | 32 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|------------|---------------|--------------------|--------------|-------------|
| 4. 防犯 | (1)防犯意識の向上 | 防犯イベント参加率(%) | 12.8 (平成 21 年度) | 15. 3 | 17 |

基本目標 2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現 第1節 安全・安心

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|----------------------|---------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| | | 防犯対策を実践している市民の割合 (%) | 51.5 (平成 21 年度) | 69. 9 | 61 |
| | (2)地域における防 犯能力の向上 | 自主防犯組織加入率 (%) | 65. 5 (平成 21 年度) | 98. 7 | 75 |
| | | 地域における防犯活動が活発であると感じる割合(%) | 19.9 (平成 21 年度) | 27. 2 | 23 |

5. 消費者行政【総合計画書記載ページ P102-104】

| 第5次計画の 実施状況・成果 ○ 相談開設日を週2回から週6回(日進市4回、東郷町2回)に増設し、相談しやすい環境を整えた。 ○ 若者向けの啓発として、市内高校への啓発資材の配付を開始した。 ○ 消費生活講座や各種啓発イベントに加え、消費生活相談員による出前講座を開催するなど、消費者教育を充実させた。 ○ 市民の消費生活活動への関心を高めるため、広報やホームページに啓発記事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布するなど、積極的に情報提供を行った。 ○ 消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 ○ 消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○ 消費者を取り巻く問題は、年々参岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○ 消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの意見〈抜粋〉 | | | | | | | |
|---|---------|------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 談しやすい環境を整えた。 ○若者向けの啓発として、市内高校への啓発資材の配付を開始した。 ○消費生活講座や各種啓発イベントに加え、消費生活相談員による出前講座を開催するなど、消費者教育を充実させた。 ○市民の消費生活活動への関心を高めるため、広報やホームページに啓発記事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布するなど、積極的に情報提供を行った。 ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの | 第5次計画の | ○東郷町と連携し、日進・東郷消費生活センターを開設した。 | | | | | |
| ○若者向けの啓発として、市内高校への啓発資材の配付を開始した。 ○消費生活講座や各種啓発イベントに加え、消費生活相談員による出前講座を開催するなど、消費者教育を充実させた。 ○市民の消費生活活動への関心を高めるため、広報やホームページに啓発記事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布するなど、積極的に情報提供を行った。 ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの 一市民ワーキングが開生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | 実施状況・成果 | ○相談開設日を週2回から週6回(日進市4回、東郷町2回)に増設し、相 | | | | | |
| ○消費生活講座や各種啓発イベントに加え、消費生活相談員による出前講座を開催するなど、消費者教育を充実させた。 ○市民の消費生活活動への関心を高めるため、広報やホームページに啓発記事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布するなど、積極的に情報提供を行った。 ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの ○消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | 談しやすい環境を整えた。 | | | | | |
| を開催するなど、消費者教育を充実させた。 | | ○若者向けの啓発として、市内高校への啓発資材の配付を開始した。 | | | | | |
| ○市民の消費生活活動への関心を高めるため、広報やホームページに啓発記事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布するなど、積極的に情報提供を行った。 ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 第6次計画に向けた主要課題 ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの 河費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | ○消費生活講座や各種啓発イベントに加え、消費生活相談員による出前講座 | | | | | |
| 事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布するなど、積極的に情報提供を行った。 ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 第6次計画に 同けた主要課題 | | | | | | | |
| するなど、積極的に情報提供を行った。 ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 第6次計画に | | ○市民の消費生活活動への関心を高めるため、広報やホームページに啓発記 | | | | | |
| ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催する他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 第6次計画に | | 事を掲載するほか、チラシやパンフレットをイベントや公共施設等で配布 | | | | | |
| る他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 第6次計画に 向けた主要課題 ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民 に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民へ の啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税 務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との 連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進める ことが必要である。 市民ワーキング グループからの ○消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | するなど、積極的に情報提供を行った。 | | | | | |
| 第6次計画に ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民 に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税 務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との 連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進める ことが必要である。 ○消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | ○消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、消費生活講座を開催す | | | | | |
| 向けた主要課題 に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキング グループからの ○消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | る他、消費生活研究グループの活動支援を行った。 | | | | | |
| ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民への啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの ○消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | 第6次計画に | ○消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民 | | | | | |
| の啓発活動を強化する必要がある。 ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。市民ワーキンググループからの 消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | 向けた主要課題 | に対し、多様な消費者教育の機会を提供することが必要となる。 | | | | | |
| ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。 市民ワーキンググループからの 適遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | ○消費者を取り巻く問題は、年々多岐多様な分野に及んできており、市民へ | | | | | |
| 務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との 連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進める ことが必要である。 市民ワーキング グループからの 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | の啓発活動を強化する必要がある。 | | | | | |
| 連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることが必要である。市民ワーキング (消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルにブループからの 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | ○消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するためには、福祉、教育、税 | | | | | |
| ことが必要である。 市民ワーキング (消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに | | 務など他部署との連携を強化するとともに、地域の多様な機関、団体との | | | | | |
| 市民ワーキング ○消費生活相談窓口 (消費生活センター) の周知が必要である。トラブルに グループからの 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | 連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進める | | | | | |
| グループからの 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | ことが必要である。 | | | | | |
| | 市民ワーキング | ○消費生活相談窓口(消費生活センター)の周知が必要である。トラブルに | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | グループからの | 遭遇したとき、どこに連絡するのか分からなかった。 | | | | | |
| | 意見〈抜粋〉 | | | | | | |

| | 中施策の名称 | 評価 | |
|---|--------------------|------------|--|
| | 小施策の名称 | <u>отш</u> | |
| (| (1)消費者の自立支援 | | |
| | ①消費者に対する意識啓発 | 充実 | |
| | ②消費者学習活動等の支援 | 充実 | |
| (| (2)消費者トラブルへの対応力の強化 | | |
| | ①消費生活相談体制の充実 | 継続 | |
| | ②関係機関との連携 | 充実 | |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| | 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---|---------|----------------------|------------------|--------------|-------------|
| 5 | . 消費者行政 | 安全な消費生活の確保に対する満足度(%) | 15.8 (平成20年度) | 23. 1 | 20 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|------------------------|--------------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 5. 消費者行 政 | (1)消費者の自立支 援 | 市に消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合(%) | 59.3 (平成 21 年度) | 34. 2 | 70 |
| | | 消費生活講座参加者数(人) | 79 (平成 21 年度) | 275 | 100 |
| | (2)消費者トラブル への対応力の強化 | 消費問題相談件数(件) | 66 (平成 21 年度) | 215 | 78 |

第2節 環境

1. 環境負荷の少ない地域社会の形成【総合計画書記載ページ P105-108】

| 10 11/202 413 22 | COLUMN TO THE TOTAL TO THE TOTAL TOT | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|--|
| 第5次計画の | ○市民団体等と協働で普及啓発講座を開催するなどして、市民の環境意識の | | | | | |
| 実施状況・成果 | 向上を図った。 | | | | | |
| | ○関係各課と連携し、環境基本計画の着実な推進を図った。 | | | | | |
| | ○子ども省エネ倶楽部事業を推進し、市域内からの温室効果ガス排出量削減 | | | | | |
| | を目指した。 | | | | | |
| | 市民からの生活環境に対する相談に対応するとともに、環境パンフレット | | | | | |
| | を作成し啓発に努めた。 | | | | | |
| 第6次計画に | ○地球温暖化対策について、国は喫緊の課題として推進しており、今後動き | | | | | |
| 向けた主要課題 | が加速・拡大していくことが想定される。この事業については、最新の情 | | | | | |
| | 報を調査研究しながら推進する必要がある。 | | | | | |
| | ○一方で、環境基本計画の未着手施策や環境保全・創出のための行動計画達 | | | | | |
| | 成率の低下など積み残しの課題もあり、関係課との連携を深めながら推進 | | | | | |
| | する必要がある。 | | | | | |
| 市民ワーキング | ○通勤ノーカーデー奨励事業は再考が必要ではないか。日進市でどうやって | | | | | |
| グループからの | 進めるのか。日進市にそぐわないのでは。 | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | | | | | | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---------------|---|----|
| (1) | 環境意識の向上 | 0 |
| ①段 | 環境活動への支援 | 継続 |
| ②股 | 環境学習の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 充実 |
| 315 | 環境基本計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 充実 |
| (2) | 低炭素社会に向けた取組 | 0 |
| 1) | 家庭・事業所における取組に向けた支援 | 充実 |
| ② | 「による環境行動計画等の推進 「おいます」 | 充実 |
| (3) | 地域環境の向上 | 0 |
| 12 | 2書防止対策の推進 | 継続 |
| ②股 | 環境美化の促進 | 継続 |
| 37 | 下法投棄対策の推進 | 継続 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------------|------------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 1. 環境負荷の少ない 地域社会の形成 | 環境基本計画分野別計画施策内容の着手率(%) | 50 (平成 20 年度) | 98. 6 | 90 |
| | 公害苦情処理件数(件) | 167 (平成 21 年度) | 75 | 107 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) | |
|--------------------|----------------|--------------------------------|--------------------|------------------|-------------|----|
| 1. 環境負荷の 少ない地域社 | (1)環境意識の向上 | 環境講座修了者延べ人数(人) | 342 (平成 20 年度) | 2, 700 | 548 | |
| 会の形成 | | 環境問題に関心を持ち、自ら学んでいる 市民の割合(%) | 11.1 (平成 21 年度) | 20. 1 | 35 | |
| | (2)低炭素社会に向けた取組 | 環境配慮行動実行率 (%) | 69.8 (平成 19 年度) | 61. 7 | 76. 5 | |
| | | 環境にやさしいまちづくりに対する満足 度(%) | 36.3 (平成20年度) | 43. 6 | 51. 1 | |
| | | (3) 地域環境の向上 | 不法投棄回収量(t) | 27 (平成 20 年度) | 20 | 20 |
| | | 公害対策に対する満足度 (%) | 31.0 (平成20年度) | 37. 9 | 50 | |

2. ごみの適正処理と再資源化の推進【総合計画書記載ページ P109-111】

| 第5次計画の | ○スプレー缶・ライター等の発火性危険物を分別して収集することで、火災 | | | | |
|---------|------------------------------------|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | 事故の抑制に努めた。 | | | | |
| | ○硬質プラスチックを燃えるごみに分別することで、埋め立てごみの減量を | | | | |
| | 図った。 | | | | |
| | ○小型家電をエコドームで回収してリサイクルを実施した。 | | | | |
| |) 陶磁器・ガラスを集積所で回収してリサイクルを実施した。 | | | | |
| | 収集曜日と地区割りを変更して収集運搬の合理化と委託料の低減を図っ | | | | |
| | <i>7</i> 2。 | | | | |
| 第6次計画に | ○更なるごみ減量化のために、可燃ごみで排出されている紙類の分別とリサ | | | | |
| 向けた主要課題 | イクルを進める。 | | | | |
| | ○食料自給率の低い我が国において問題となっている食品ロス削減への取組 | | | | |
| | を進める。 | | | | |
| 市民ワーキング | ○家庭ごみ、資源の出し方について、どこまで周知・徹底されているのかは | | | | |
| グループからの | よく分からないが、ごみ減量化に向けた意識啓発は必要。 | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○エコドームは多くの人が利用している。その充実(数、広さ等)が望まれ | | | | |
| | る。 | | | | |

| 中施策の名称 | |
|--------------------|----|
| (1) ごみ減量化の推進 | 0 |
| ①4R等の実践に向けた意識啓発の推進 | 充実 |
| ②ごみの減量化に向けた取組 | 充実 |
| (2) ごみの再資源化の推進 | 0 |
| ①エコドームの充実 | 継続 |
| ②資源回収拠点の充実 | 継続 |
| (3) 尾三衛生組合との連携 | 0 |
| ①適正な処理の継続 | 充実 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 2. ごみの適正処理と 再資源化の推進 | 市民1人1日あたりのごみ排出量(g) | 764 (平成 21 年度) | 700 | 720 |
| | ごみ処理等の環境対策に対する満足度(%) | 63.0 (平成 20 年度) | 63. 9 | 70 |

第2節 環境

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------------|---|-----------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 2. ごみの適正 処理と再資源 | | 啓発回数 (回) | 14 (平成 20 年度) | 26 | 20 |
| 化の推進 | | 4Rを実践している市民の割合(%) | 67. 5 (平成 21 年度) | 61. 7 | 70 |
| | (2)ごみ再資源化の推進 | リサイクル率(%) | 28.3 (平成 20 年度) | 29. 6 | 35 |
| | | 資源回収拠点延べ件数(件) | 347 (平成 20 年度) | 402 | 450 |
| | (3)尾三衛生組合と の連携 | ごみ全体量のうち最終的に埋め立てられる量の割合 (%) | 15.9 (平成 20 年度) | 14. 5 | 14 |

3. 自然環境の保全【総合計画書記載ページ P112-114】

| 第5次計画の | ○環境保全型公園計画の一環として、岩藤新池周辺における自然環境の保 | | | | | |
|---------|------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 実施状況・成果 | 全、親水・管理施設の整備を行った。 | | | | | |
| | | | | | | |
| | ○市民との協働により北高上緑地等を整備し、市民団体の協力を得て里山体 | | | | | |
| | 験講座の場等として活用した。 | | | | | |
| | ○合併処理浄化槽への転換を補助することで河川・水路等の水質改善を推進 | | | | | |
| | した。 | | | | | |
| | 市内の外来種の実態把握に努めるとともに、捕獲された特定外来種の殺処 | | | | | |
| | 分を行った。 | | | | | |
| 第6次計画に | ○愛知県広域緑地計画(2019~2030)の計画の理念「豊かな暮らし | | | | | |
| 向けた主要課題 | を支える 愛知の緑づくり ~緑の質を高め 多様な機能を活用~」及び | | | | | |
| | 緑の基本方針「いのちを守る緑、暮らしの質を高める緑、交流を生み出す | | | | | |
| | 緑」を踏まえた市の目標、施策を設定する必要がある。 | | | | | |
| | ○東部丘陵地西部地区の整備検討が進む中、岩藤新池2期地区を始めとする | | | | | |
| | 環境保全型公園について整備方針等が課題となる。 | | | | | |
| | ○市民団体の高齢化や、新たな担い手の育成が課題となる。 | | | | | |
| 市民ワーキング | ○緑地はあるが、人が入れる緑地、人が緑とふれあえるところは少ない。 | | | | | |
| グループからの | | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | | | | | | |

| 中施策の名称 | 評価 |
|-----------------|------|
| 小施策の名称 | 0十1Ш |
| (1)緑地環境の保全 | 0 |
| ①東部丘陵地の保全・環境維持 | 継続 |
| ②里山等、身近な緑の保全・整備 | 継続 |
| (2) 水辺環境の保全・創出 | 0 |
| ①水質浄化に向けた取組 | 継続 |
| ②親水空間の保全と創出 | 充実 |
| (3) 生態系の保全 | 0 |
| ①絶滅危惧種・希少種の保護 | 充実 |
| ②外来種の対策 | 充実 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------|-------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 自然環境の保全 | 自然があることに対する満足度(%) | 77. 4 (平成 20 年度) | 70. 5 | 81.8 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------------|-------------|--------------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 3. 自然環境の 保全 | (1) 緑地環境の保全 | 里山保全活動拠点整備数(か所) | 7 (平成 21 年度) | 7 | 10 |
| | | 身近で緑にふれあえる場所があると思う 市民の割合(%) | 77.7 (平成 21 年度) | 78. 4 | 79. 3 |

基本目標 2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現 第 2 節 環境

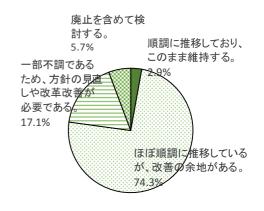
| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------------|-------------------|---------------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 自然環境の 保全 | (2)水辺環境の保 全・創出 | 河川水質BOD(mg/L) | 1.3~6.5 (平成21年度) | 1.9~3.9 | 5 以下 |
| | | 身近で水に親しめる場所があると思う市 民の割合(%) | 34. 1 (平成 21 年度) | 36. 0 | 37. 8 |
| | (3) 生態系の保全 | 大清水湿地に発現すると見られる 10 種の 希少植物の保護数 (件) | 9 (平成 21 年度) | 9 | 10 |

基本目標3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

| 節 | 大施策 |
|----------|-----------|
| 1 交通 | 1.道路 |
| 1 文地 | 2.交通対策 |
| 2 市街地の形成 | 1.市街地の形成 |
| 2 旧田地のから | 2.市役所周辺整備 |
| | 1.住宅 |
| 3 住環境の整備 | 2.公園・緑地 |
| 3 注環境の整備 | 3.景観 |
| | 4.上•下水道 |
| 4 治水 | 1.河川・排水路 |

○中施策の約7割は、概ね順調に進んでいると評価されており、特に、赤池箕ノ手地区のおける土地区画整理事業では、駅周辺の都市基盤が整備されるとともに大規模な商業施設の誘致に成功した。

| | 評価 | 中施策数 | 割合 |
|---|----------------------------------|------|-------|
| 0 | 順調に推移しており、 このまま維持する。 | 1 | 2.9% |
| 0 | ほぼ順調に推移しているが、 改善の余地がある。 | 26 | 74.3% |
| Δ | 一部不調であるため、方針の見直しや 改革改善が必要である。 | 6 | 17.1% |
| × | 廃止も含めて検討する。 | 2 | 5.7% |
| | 合計 | 35 | 100% |



| △:一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。 | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|--|--|--|
| 3-2-1 市街地の形成 | ○赤池駅周辺地区の再整備については、慢性的な渋滞の解消 | | | |
| (3)駅周辺市街地の整備 | と交通安全の確保のため、改めて整備方針を検討する必要 | | | |
| | がある。 | | | |
| 3-2-2市街地の形成 | ○図書館の整備は完了したが、(仮称) にぎわい交流ひろばの | | | |
| (2) 行政サービス施設の機能強化 | 整備の目処が立っておらず、現在検討が進んでいる「道の | | | |
| | 駅」との統合による機能代替を検討する必要がある。 | | | |
| 3-3-3 景観 | ○景観については、第5次計画では景観条例や景観計画の策 | | | |
| (1) 地区特性を生かした景観形成 | 定を位置付けているものの、本市として予算や職員を集中 | | | |
| (2)良好な景観を形成するための制 | させて景観行政団体となり、景観形成に積極的に取り組む | | | |
| 度等の確立 | ほどの優先性がないと判断した。今後は、都市計画制度の | | | |
| (4)景観の阻害要因の防止・排除 | 活用などにより、景観の形成を進めることが求められる。 | | | |

△:一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。

3-4-1 河川 • 排水路

(1)河川・排水路等の整備・維持管 理の充実 ○市内の河川・排水路の計画的な整備改修に向けて、総合治水対策計画を策定することが求められるが、雨水排水の流末となる天白川の河川整備は、下流から順次進められており、本市まで到達していないことから策定の着手には至っていないのが現状である。今後、市民の生命・財産を守るためにも、早急な計画策定を進める必要がある。

×:廃止も含めて検討する

3-2-2 市役所周辺整備

- (1)市役所周辺整備の方針検討
- (3) 公共施設間のネットワーク形成

○現行の都市計画制度のなかでは、市街化調整区域に位置する市役所周辺地区において、公共施設や社会基盤の整備を進めることは困難である。したがって、第5次計画で位置付けられていた、にぎわい・ふれあい拠点としての機能は今後整備が予定されている道の駅などに委ねつつ、市役所周辺地区では、可能な範囲での整備を進めることが求められる。

第1節 交通

1. 道路【総合計画書記載ページ P116-120】

| · • /C > 0 • • • • • • • • • • • • • • • • • • | |
|--|-----------------------------------|
| 第5次計画の | ○愛知県施工の都市計画道路については、整備の促進を図った。 |
| 実施状況•成果 | ○市施工の都市計画道路、幹線道路、補助幹線道路及び生活道路の整備を |
| | 推進した。 |
| | ○道路・橋梁の維持管理を計画的に行った。 |
| 第6次計画に | ○都市計画道路、幹線道路、補助幹線道路及び生活道路の未整備箇所につ |
| 向けた主要課題 | いては、今後も引き続き整備を促進する必要がある。 |
| | ○基幹施設として事業中のスマートインターチェンジ、道の駅について、 |
| | 第6次計画において事業を明確に記載する必要がある。 |
| | ○道路橋梁については、長寿命化計画に基づき計画的な維持管理を行う |
| | とともに、道路工事の効率化のために必要な方法を検討する。 |
| | ○生活道路の快適性と安全性を図るため、狭あい道路の解消や交通安全 |
| | 施設の整備などを進める必要がある。 |
| | ○アダプトプログラム登録団体が減少しているため、市民参加による道 |
| | 路美化を促進する必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○名古屋瀬戸道路の日進インターチェンジについては、利便性を重視し |
| グループからの | て速やかに整備すべきか、周辺の環境に配慮して整備に慎重になるか、 |
| 意見〈抜粋〉 | 検討が必要。 |
| | ○(都)名古屋豊田線など主要幹線道路の整備と合わせた市道整備、国道 |
| | 153 号に接続する交差点の渋滞対策が課題。 |
| | ○道の駅の検討状況について市民への説明が十分ではない。 |
| | ○小規模な開発の影響により、既存集落内の整備されていない道路の交 |
| | 通量が増加していることから、生活道路の安全性確保が課題。 |
| | |

| 中施策の名称 | 平価 |
|--------------------------------------|----|
| 小施策の名称 | |
| (1)幹線道路整備 | 0 |
| ①都市計画道路の整備 | 継続 |
| ②(仮称)名古屋瀬戸道路日進インターチェンジ・(都)日進中央線の整備促進 | 継続 |
| ③幹線道路の整備 | 継続 |
| ④補助幹線道路の整備 | 継続 |
| ⑤交通渋滞交差点の解消促進 | 継続 |
| (2)生活道路の整備 | 0 |
| ①狭あい道路の解消 | 継続 |
| ②歩行者の安全性の確保 | 充実 |
| (3) 道路・橋梁の維持管理 | 0 |
| ①計画的な維持管理の推進 | 継続 |
| ②危険箇所の早期発見と早期維持補修 | 継続 |
| ③交通安全施設の充実 | 継続 |

| 中施策の名称 | | 評価 |
|--------|-----------------|-------------------|
| 小施策の名称 | | ō + 1₩ |
| | ④道路工事の効率化 | 継続 |
| | ⑤市民参加による道路美化の推進 | 充実 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|----------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 道路 | 自動車による道路の利便性に対する満足度 (%) | 41.7 (平成 20 年度) | 46. 2 | 50 |
| | 道路改良率(%) | 63.0 (平成 20 年度) | 66. 5 | 66 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|-------------------|----------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 道路 | (1) 幹線道路整備 | 都市計画道路の整備率(%) | 54. 2 (平成 21 年度) | 68. 4 | 60 |
| | | 道路舗装整備率(%) | 95.8 (平成 21 年度) | 96. 3 | 97. 0 |
| | (2)生活道路の整備 | 歩道の整備に対する満足度(%) | 22. 2 (平成 20 年度) | 25. 8 | 30 |
| | | 子どもや高齢者が外出した時に安心で あると感じる割合(%) | 25. 7 (平成 21 年度) | 30. 8 | 30 |
| | (3)道路・橋梁の維 持管理 | 道路の維持管理満足度(%) | 24. 9 (平成 20 年度) | 31. 9 | 30 |

2. 交通対策【総合計画書記載ページ P121-124】

| 乙. 文型心深 [加 | |
|------------|-----------------------------------|
| 第5次計画の | ○日進市地域公共交通網形成計画を策定し、くるりんばすの全線再編を |
| 実施状況•成果 | 実施した。その結果、民間公共交通との重複路線を解消するとともに中 |
| | 央線を名鉄バス株式会社に移管し、サービス水準の向上を図ることが |
| | できた。 |
| | ○赤池駅前周辺の駐輪場を整備し有料化することで、放置自転車が減少 |
| | した。一方で駅前広場については、赤池駅周辺交通対策基本計画策定、 |
| | 駅前広場実施設計を行ったが、整備には至っていない。 |
| | ○「米野木駅周辺バリアフリー基本構想」に掲げる事業の大半が完了する |
| | ことができた。 |
| | ○白山黒石線、赤池駅前線で、自転車の走行環境の整備を行い、歩行者の |
| | 安全性の向上を図ることができた。 |
| 第6次計画に | ○赤池駅前広場については、マイカー、バスの利用が飽和状態となってい |
| 向けた主要課題 | るため、改めて、整備方針などの再検討が必要である。 |
| | ○米野木駅前周辺については、駐車禁止区域の設定後も、適正な駐輪場利 |
| | 用を促す対策が必要である。 |
| | ○日進駅前の有料駐輪場整備の検討が必要である。 |
| | ○くるりんばすの利用者数・満足度が減少・低下しているため、利用促 |
| | 進に努めるとともに、課題を抽出して、公共交通としてのあり方につい |
| | て検討する必要がある。 |
| | ○公共交通としてのくるりんばすが担う役割には限界があるため、それ |
| | を補う移動支援について(福祉施策としてなど)多角的な視野から研究 |
| | する必要がある。 |
| | ○自動運転技術の公共交通への活用など、急速な社会情勢の変化に対応 |
| | できるように情報の収集に努める必要がある。 |
| | ○歩行者・自転車の安全性の確保や走行環境の整備については、引き続き |
| | 検討する必要がある。 |
| 市民ワーキング | ○赤池駅をくるりんばすターミナルにしたり、自転車駐輪場を整備した |
| グループからの | りして、交通結節点としてはどうか。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○車の運転が出来なくなったら不安なので、公共交通の重要性は高い。現 |
| | 在のくるりんばすは不便さを感じることが多い。路線の大幅な見直し |
| | や運賃無償化など思い切った方針を考えて欲しい。 |
| | ○アクセスはかなり改善されていると思う。特に、基幹バス(長久手古戦 |
| | 場→赤池)が整備され利用しやすくなった。 |

| 中施策の名称 | 評価 |
|-------------|---------|
| 小施策の名称 | 5年11111 |
| (1) 鉄道の利用促進 | 0 |
| ①施設のバリアフリー化 | 完了 |
| ②駅前広場の整備拡充 | 充実 |
| ③駅前駐輪場の整備 | 充実 |

| 中施策の名称 | 評価 |
|---------------------------|------|
| 小施策の名称 | 0+IW |
| (2)バスの利便性向上による交通ネットワークの形成 | 0 |
| ①くるりんばすの路線充実 | 継続 |
| ②サービス向上によるくるりんばすの利用促進 | 継続 |
| ③くるりんばすと民間路線バスとの役割分担 | 継続 |
| ④バス基幹軸の整備 | 継続 |
| (3) 歩行者・自転車ネットワークの形成 | 0 |
| ①歩行者・自転車ネットワークの構築 | 継続 |
| ②歩道・自転車道の整備 | 継続 |
| (4) 広域的な交通対策の推進 | 0 |
| ①近隣市町のコミュニティバスとの連携の強化 | 継続 |
| ②愛知高速交通東部丘陵線の利用促進 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 2. 交通対策 | くるりんばすの一日あたり利用者数 (人) | 1, 371 (平成 21 年度) | 890 | 1, 600 |
| | 電車・リニモの利便性に対する満足度(%) | 20.7 (平成 20 年度) | 26. 2 | 25 |
| | くるりんばすの利便性に対する満足度(%) | 26.6 (平成 20 年度) | 12. 6 | 31. 6 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------------|--|---------------------|--------------|-------------|
| 2. 交通対策 | (1)鉄道の利用促進 | 放置自転車の回収台数(台) | 736 (平成 21 年度) | 459 | 650 |
| | (2)バスの利便性向 上による交通ネッ | 7コースの一便あたり平均利用者数 (人) | 15. 5 (平成 21 年度) | 11. 0 | 17. 9 |
| | トワークの形成 | 中央線の一便あたり平均利用者数 (人) | 8.8 (平成 21 年度) | 8. 8 | 12. 1 |
| | | 路線バスの利便性に対する満足度 (%) | 17.8 (平成 20 年度) | 14. 6 | 21 |
| | | 自転車や徒歩による道路の利便性に対 する満足度(%) | 20. 5 (平成 20 年度) | 22. 5 | 26 |
| | 成 | 自転車・徒歩での移動を心がけている 市民の割合(%) | 47. 2 (平成 21 年度) | 46. 8 | 57 |
| | (4)広域的な交通対 策の推進 | 駅までの移動手段があった場合にリニ モを利用したいと考える市民の割合 (%) | 24. 4 (平成 21 年度) | 30. 1 | 28 |

第2節 市街地の形成

1. 市街地の形成【総合計画書記載ページ P125-128】

| 第5次計画の | ○赤池箕ノ手地区を始めとする土地区画整理事業による計画的な都市づ | | | |
|---------|-----------------------------------|--|--|--|
| 実施状況・成果 | くりを進めることができた。 | | | |
| | ○暫定用途地域について一部は解消に至ったものの、目標には到達して | | | |
| | いない。 | | | |
| | ○既成市街地においても開発等事業手続条例や地区計画の遵守により快 | | | |
| | 適な都市環境が維持された。 | | | |
| | ○旧集落における狭あい道路の解消に向けて、補助金制度を導入したが | | | |
| | 今後も解消には時間を要する。 | | | |
| | ○赤池箕ノ手地区、米野木駅前地区の区画整理事業の進捗により駅利用 | | | |
| | 者数も順調に伸びているが、利便性や安全性を下支えする都市基盤の | | | |
| | 整備について未実施となった部分もある。 | | | |
| 第6次計画に | ○施行中、施行予定の土地区画整理事業の健全な組合運営のための支援 | | | |
| 向けた主要課題 | を継続する。 | | | |
| | ○暫定用途地域となっている地区を始めとする市街化区域内の低・未利 | | | |
| | 用地の計画的な土地利用を誘導する。 | | | |
| | ○人口減少社会を見据えた立地適正化計画を始めとする、コンパクトシ | | | |
| | ティやエリアマネジメントの考え方に対する将来的な対応について検 | | | |
| | 討する必要がある。 | | | |
| | ○市街化調整区域への開発需要への対応について検討する必要がある。 | | | |
| | ○高齢化社会を見据え、旧住造法団地を中心とする団地の持続可能な居 | | | |
| | 住環境の形成について検討する必要がある。 | | | |
| | ○コンパクトプラスネットワークの要となる交通結節点の利便性向上に | | | |
| | ついて検討する必要がある。 | | | |
| 市民ワーキング | ○都市計画マスタープランなど、市におけるまちづくりの方針が市民と | | | |
| グループからの | 共有されておらず、それぞれのエリアの整備方針が分からず、場当たり | | | |
| 意見〈抜粋〉 | 的な市街地整備をしている様に感じてしまう。 | | | |
| | ○新たな開発は抑制し、現在ある市街地の充実を図るべきではないか。 | | | |
| | ○未利用地の開発について、積極的に進めるべきである。 | | | |
| | ○整備が進み、ショッピングセンターやスーパーなどが増加したため、利 | | | |
| | 用しやすくなっている。 | | | |
| | ○駅周辺は以前に比べ整備されたが、一方でどこがまちの顔なのかが見 | | | |
| | えない。 | | | |
| | | | | |

| 中施策の名称 小施策の名称 | - 評価 |
|------------------------------|------|
| | 0 |
| ①市街化区域内の未利用地における土地区画整理事業等の推進 | 継続 |
| ②「北のエントランス」拠点の整備 | 継続 |
| ③民間住宅開発の適正誘導 | 継続 |
| | 0 |
| ①住宅地の居住環境の維持・向上 | 充実 |
| ②地区街づくり計画の策定促進 | 統合 |
| ③狭あい道路の解消【P.116「道路」の再掲】 | 継続 |
| (3) 駅周辺市街地の整備 | Δ |
| ①赤池駅周辺地区の再整備 | 充実 |
| ②米野木駅周辺地区の整備 | 完了 |
| ③駅前及び駅周辺のにぎわい創出 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 市街地の形成 | 市街化区域内の低・未利用面積割合(%) | 10.4 (平成 21 年度) | 8. 6 | 2. 5 |
| | 宅地の提供に対する満足度(%) | 16.7 (平成 20 年度) | 22. 2 | 25 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 1. 市街地の 形成 | (1)計画的な市街地 整備・誘導 | 暫定用途解消率(%) | 10. 4 (平成 21 年度) | 8. 6 | 8 |
| | | 市街化区域内の低未利用地面積割合 (%) | 10. 4 (平成 21 年度) | 8. 6 | 2. 5 |
| | | 地区街づくり計画の策定地区数(地区) | 0 (平成 22 年度) | 0 | 2 |
| | (3)駅周辺市街地の 整備 | 赤池駅周辺整備の進捗率(%) | 0 (平成 21 年度) | 82. 4 | 100 |
| | | 市内3駅の乗降客数(人) | 35, 400 (平成 21 年度) | 44, 688 | 50, 000 |

2. 市役所周辺整備【総合計画書記載ページ P129-131】

| 第5次計画の | ○市役所周辺地域整備計画の基本構想・基本計画を始めとする各種行政 | | | |
|----------|------------------------------------|--|--|--|
| 実施状況•成果 | 計画の策定、くるりんばすの新コース「循環線」の設定や待合所の整備 | | | |
| 大加·八九·八大 | | | | |
| | 図書館におけるサービス向上等一定の成果は挙げられた。 | | | |
| | ○市役所周辺地域整備計画の中でも「にぎわい交流ひろば」「にぎわい交 | | | |
| | 流軸」「快適な歩行環境の整備」といったハード事業については、事業 | | | |
| | 化の目処が立っておらず、今後も容易に事業化されるとは考えにくい | | | |
| | 状況である。 | | | |
| 第6次計画に | ○市役所周辺地域整備計画自体は「市街地化」という慎重な表現を用いて | | | |
| 向けた主要課題 | いるものの、「市役所周辺整備」という大施策の下では、土地区画整理 | | | |
| | 事業を前提とした市街化区域への編入という議論は不可避である。し | | | |
| | かし、現計画中のハード事業さえ進捗しない中で、市街化区域への編入 | | | |
| | というのは非現実的であり、現計画の細部を多少書き換えたところで、 | | | |
| | 大施策全体としての進捗は今後も望めないと考える。 | | | |
| | ○くるりんばすや図書館の一層のサービス向上や道の駅の整備等は今後 | | | |
| | も推進すべき事業だと考えるが、第6次計画においては「市役所周辺整 | | | |
| | 備」という大施策の下ではなく、別施策の事業として記載することが妥 | | | |
| | 当である。 | | | |
| 市民ワーキング | ○アクセスはかなり改善されていると考えられる。 | | | |
| グループからの | Ex.) バスの運行 基幹バス(長久手古戦場→赤池)が整備され、利用 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | しやすくなった。 | | | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | 評価 |
|---|-------------------------|------|
| (| 1)市役所周辺整備の方針検討 | × |
| | ①市役所周辺地域整備計画の策定 | 廃止 |
| (| (2) 行政サービス施設の機能強化 | Δ |
| | ①行政サービス施設の充実 | 統合 |
| | ②(仮称)にぎわい交流ひろばの整備 | 統合 |
| (| 3)公共施設間のネットワーク形成 | × |
| | ①快適な歩行空間エリアの形成 | 廃止 |
| | ②市役所周辺エリアと日進駅を結ぶアクセスの整備 | 一部統合 |
| | | 一部廃止 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------|---------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 2. 市役所周辺整備 | 市役所周辺が市の中心であると感じる市民の割合(%) | 6. 4 (平成 21 年度) | 8. 1 | 25 |
| | 区域内での年間催事件数(件) | 7 (平成 21 年度) | 8 | 25 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|-------------------|-------------------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 1 | (2)行政サービス施設の機能強化 | 1日あたりの図書館利用者数(人) | 1, 968 (平成 21 年度) | 1, 869 | 2, 300 |
| | (3)公共施設間のネットワーク形成 | 自転車道の整備延長距離(m) | 0 (平成 22 年度) | 0 | 1, 200 |
| | | 市役所周辺の施設間を徒歩で移動する 市民の割合(%) | 21.6 (平成 21 年度) | 19. 8 | 34 |

第3節 住環境の整備

1. 住宅【総合計画書記載ページ P132-136】

| 第5次計画の | ○住宅を確保することが困難な方々が住宅に住めるような仕組みづくり |
|---------|-----------------------------------|
| 実施状況•成果 | に関して、支援団体との協定締結に至っていない。 |
| | ○住宅耐震、介護保険住宅改修及びエコ住宅供給支援に関して、目標達成 |
| | には至らないものの、新たな補助制度の導入等により一定の成果を得 |
| | ている。 |
| | ○その他に関しては概ね計画目標を達成している。周辺居住環境に魅力 |
| | を感じる市民割合に関しては、目標を上回っている。 |
| 第6次計画に | ○平成29年に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関 |
| 向けた主要課題 | する法律 (住宅セーフティーネット法)」が改正されたことに伴い、小 |
| | 施策の内容見直しを検討する必要がある。 |
| | ○地区街づくり計画策定支援については、さらに拘束力のある地区計画 |
| | の策定支援へと転換・統合していく。 |
| | ○高齢化社会や空家の増加を見据え、既存の団地の持続可能な居住環境 |
| | の形成を図る必要がある。 |
| 市民ワーキング | 【特になし】 |
| グループからの | |
| 意見〈抜粋〉 | |

| | 中施策の名称 | 評価 | |
|---|-----------------------|------------------|--|
| | 小施策の名称 | 5 ₩1Ш | |
| (| (1) 住まいの安全・安心の確保 | | |
| | ①民間と連携した住宅セーフティネットの構築 | 改善 | |
| | ②住宅の耐震化の促進 | 継続 | |
| | ③住宅のバリアフリー化の促進 | 継続 | |
| (| (2) 優良な住宅供給支援 | 0 | |
| | ①長期優良住宅の普及啓発 | 廃止 | |
| | ②工コ住宅(省工ネ住宅)の供給支援 | 充実 | |
| | ③住宅相談機能の充実 | 継続 | |
| (| (3)魅力ある居住環境の創出 | 0 | |
| | ①わかりやすい町名・地番への変更 | 継続 | |
| | ②住宅地の緑化促進 | 継続 | |
| | ③民間住宅開発の適正誘導 | 継続 | |
| | ④地区街づくり計画の策定促進 | 統合 | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|---------------------------------|----------------------------|--------------|-------------|
| 1. 住宅 | 「現在の住居を住みやすい」と考えている市 民の割合(%) | 74. 4 (平成 21 年度) | 79. 5 | 85 |
| | 住宅の耐震化率(%) | 78. 4 (平成 21 年度) | 87. 8 | 95 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|---------------------|---------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 住宅 | (1)住まいの安全・ 安心の確保 | 旧基準木造住宅の耐震改修数(棟) | 146 (平成 21 年度) | 313 | 1, 100 |
| | | 年間あたりの身体障害者の住宅改修数 (件) | 2 (平成 21 年度) | 2 | 2 |
| | | 年間あたりの要介護・要支援者の介護 保険住宅改修数(件) | 188 (平成 21 年度) | 220 | 257 |
| | (2)優良な住宅供給 支援 | 太陽光発電設備設置世帯割合(%) | 2.0 (平成 21 年度) | 8. 3 | 25. 0 |
| | | 周辺の居住環境に魅力を感じる市民の割合(%) | 54. 2 (平成 21 年度) | 60. 8 | 65 |
| | | 名称・地番の変更地区数(地区) | 1 (平成 22 年度) | 5 | 6 |

2. 公園・緑地【総合計画書記載ページ P137-14O】

| 第5次計画の | ○土地区画整理事業に併せて、計画的に公園・緑地を配置した。 | | | | | |
|---------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | ○地域の人々の交流を深め、協働による適切な維持管理が行えるよう、公 | | | | | |
| | 園等愛護会等の緑化推進団体の活動を支援した。 | | | | | |
| | ○緑を身近に感じることができる、自然とふれあえる場として北高上緑 | | | | | |
| | 地を整備した。 | | | | | |
| | ○地域の緑に対する市民の意識が高まるよう、補助金交付要綱の制定、緑 | | | | | |
| | 化木の配布を実施した。 | | | | | |
| 第6次計画に | ○愛知県広域緑地計画の計画の理念「豊かな暮らしを支える 愛知の緑 | | | | | |
| 向けた主要課題 | づくり ~緑の質を高め 多様な機能を活用~」及び緑の基本方針「い | | | | | |
| | のちを守る緑、暮らしの質を高める緑、交流を生み出す緑」を踏まえた | | | | | |
| | 市の目標、施策を設定する。 | | | | | |
| | ○特に緑地については、これまでの量的確保だけでなく、管理(樹木の剪 | | | | | |
| | 定を始め、伐採による計画的な更新等)が必要となってきているため、 | | | | | |
| | 既存施設の維持、質の向上が重要課題となる。 | | | | | |
| | ○都市緑地法等の改正に伴う生産緑地の位置付けや街路樹のあり方につ | | | | | |
| | いては、緑の基本計画や都市マスタープランの改定といった個別計画 | | | | | |
| | の策定を契機にさらに検討を深める。 | | | | | |
| 市民ワーキング | ○市内の公園や緑地について、魅力があまり感じられない。 | | | | | |
| グループからの | ○東部丘陵の緑を保全しつつ、活用する方法はないか。 | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○農地・森林を生かした景観保全について、それほど大切に保全をしな | | | | | |
| | いといけない緑かといわれると少し疑問がある。 | | | | | |
| | ○開発が進みすぎて森林、自然が減っている印象がある。 | | | | | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|-----------------------|----|
| (| | 0 |
| ` | (1)計画的な公園・緑地等の整備 | 継続 |
| | ②児童遊園等の再整備 | 継続 |
| | ③市民参加等による特色ある公園づくりの推進 | 継続 |
| | ④水と緑のネットワーク形成 | 継続 |
| (| (2) 公園・緑地の適正な維持管理 | 0 |
| | ①安全管理の徹底 | 改善 |
| | ②市民参加による管理運営の促進 | 継続 |
| | ③公園・緑地の利用促進 | 継続 |
| (| (3) 緑化推進・緑地保全 | 0 |
| | ①緑化意識の向上 | 継続 |
| | ②緑化推進団体の活動支援 | 継続 |
| | ③公共緑化の推進 | 継続 |
| | ④民有地の緑化促進 | 継続 |
| | ⑤緑地や樹木の保全・活用 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 2. 公園・緑地 | 公園等愛護会活動公園数(件) | 51 (平成 21 年度) | 59 | 82 |
| | 公園の数や広さ対する満足度(%) | 31.6 (平成 20 年度) | 38. 6 | 40 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|----------------------|---------------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 2. 公園・緑 地 | (1)公園・緑地等の 整備 | 介護予防遊具設置公園数(か所) | 5 (平成 21 年度) | 20 | 27 |
| | | 日常的に公園を利用している市民の割合(%) | 22. 2 (平成 21 年度) | 27. 0 | 35 |
| | (2)公園・緑地の適 正な維持管理 | 公園等愛護会活動回数(回) | 1, 794 (平成 21 年度) | 3, 310 | 2, 952 |
| | | 公園等愛護会が活動している公園の割 合(%) | 33.8 (平成 21 年度) | 34. 5 | 46. 6 |
| | | 公園・緑地の管理に対する満足度 (%) | 32. 2 (平成 20 年度) | 40. 5 | 40 |
| | (3)緑化推進・緑地 保全 | オープンガーデン来場者数(人) | 1, 200 (平成 21 年度) | 386 | 2, 300 |
| | | 緑化の推進に対する満足度(%) | 43.1 (平成 20 年度) | 47. 4 | 52. 6 |

3. 景観【総合計画書記載ページ P141-144】

| 第5次計画の | ○地区計画や建築協定の活用促進は具体的な成果を挙げているが、景観 |
|---------|-----------------------------------|
| 実施状況•成果 | 形成にどれだけ寄与しているかという点では疑問が残る。 |
| | ○景観計画の策定及び景観条例の制定には着手しておらず、具体的な成 |
| | 果は挙がっていない。 |
| | ○道路を始めとした公共施設の緑化、サインマニュアルに基づいたデザ |
| | インの統一といった個別事業においては、一定の成果が見られた。 |
| | ○愛護団体による公共施設の美化活動やごみゼロ運動等、市民の協力に |
| | より景観悪化の防止については一定の成果を挙げている。 |
| 第6次計画に | ○景観計画の策定と景観条例の制定を行うと、計画の推進体制構築や維 |
| 向けた主要課題 | 持が人員面で大変な負担となることが予想される。第6次計画では、計 |
| | 画策定や条例制定の記載については、差し控えるべきだと考える。 |
| | ○景観法に規定する景観行政団体になるという方向性が決定されない限 |
| | りは、景観保全や景観に対する市民意識の醸成に資する個別施策の推 |
| | 進に留めるべきだと考える。 |
| | ○他の大施策に統合して、景観まちづくりの達成を目指すことも考えら |
| | れる。 |
| 市民ワーキング | ○限られた面積の区画に、制限いっぱいの住宅が建っている印象があり、 |
| グループからの | 景観に配慮した土地と家屋のバランスになっていない。 |
| 意見〈抜粋〉 | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|---|----------|
| | | \wedge |
| | ①地区計画や建築協定等の活用促進 | 充実 |
| | ②地区街づくり計画の策定促進【P.125「市街地の形成」の再掲】 | 統合 |
| | (2) 良好な景観を形成するための制度等の確立 | |
| | | 縮小 |
| | ①景観法に基づく景観計画の策定 ②景観条例の制定 | |
| | | 縮小 |
| | (3) 自然と調和した景観の創出 | (NV 4-tr |
| | ①農地・森林を生かした景観の保全 | 継続 |
| | ②水と緑のネットワーク形成【P.137「公園・緑地」の再掲】 | 継続 |
| | ③街路樹の計画的な整備 | 継続 |
| | ④公共緑化の推進【P.137「公園・緑地」の再掲】⑥ かりりかすくるがかませる。 | 継続 |
| | ⑤わかりやすく系統的なサイン計画の推進と適正管理 | 継続 |
| (| (4) 景観の阻害要因の防止・排除 | Δ |
| | ①屋外広告物の指導強化 | 継続 |
| | ②景観意識の向上 | 改善 |
| | ③美化活動の促進 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 3. 景観 | 街並みや道路景観に対する満足度(%) | 30.6 (平成 21 年度) | 35. 3 | 40 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------|---------------------------------|--------------------|------------------|--------------|-------------|
| 3. 景観 | | 地区街づくり計画の策定地区数(地区) | 0 (平成 22 年度) | 0 | 2 |
| | (2) 良好な景観を 形成するための制 度等の確立 | 景観地区指定地区数(地区) | 0 (平成 22 年度) | 0 | 2 |
| | (4)景観の阻害要因 の防止・排除 | 違反屋外広告物撤去件数(件) | 11 (平成 21 年度) | 7 | 0 |

4. 上・下水道 【総合計画書記載ページ P145-149】

| 第5次計画の | ○汚水適正処理構想を見直し、効率的な整備計画を立案した。 |
|--------------------------|--|
| | |
| 実施状況・成果 | ○下水道整備を順次進め、区画整理事業区域を除く市街化区域について |
| | 概ね整備が完了した。 |
| | ○北部浄化センターの耐震対応を行い、老朽化施設の改築を順次進める |
| | ことができた。また、管路施設の改築更新についても着手した。 |
| | ○循環型社会に考慮し、下水汚泥の農地還元、建設資材への利用を促進し |
| | た。 |
| | ○下水道使用料金の検討を実施し、単価見直しにより、下水道維持管理費 |
| | を確保できる状況となった。 |
| | ○下水道説明会を開催し、下水道接続による住環境や河川の水質向上に |
| | ついて、地域住民の意識が向上し、下水道接続率の向上に寄与した。 |
| | ○合併浄化槽への切り替えを促進した。また、浄化槽の点検、適正管理と |
| | 生活排水対策について、広報へ掲載し、周知した。 |
| | ○上水道の安定供給のため、愛知中部水道企業団の正確な情報をホーム |
| | ページへ掲載した。 |
| | ○し尿処理について、平成30年度末に日東衛生組合解散予定で手続し、 |
| | 南部浄化センターで受入に向け着手した。 |
| 第6次計画に | ○下水道未普及地域の下水道整備の国庫補助は、平成37年度まで確保 |
| 向けた主要課題 | される見込みであるが、その後未定なため、優先順位を検討し新技術動 |
| , 5, 7, 7, 2, 2, 3, 7, 2 | 向を踏まえ進める必要がある。 |
| | ○農業集落排水施設及び団地処理施設については、施設の老朽化状況を |
| | 把握し、今後の改築更新について検討する必要がある。 |
| | ○処理場 下水道管の施設老朽化対策を進めるにあたって、下水道未普及 |
| | 地域の解消に向けた整備スケジュールを含め、計画を検討する。 |
| | ○下水道使用料について、改築更新に必要となる建設改良費の一部に対 |
| | でする必要性があるため、今後も単価見直しを検討する。 |
| | ○供用開始区域については、浄化槽等から下水道へ接続していただくこ |
| | とで接続率の向上を図る必要があり、引き続き住民意識を高めるため、 |
| | 接続あっせんを行う。 |
| | 15kkのつせんを11 り。 ○くみ取り、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えを引き続き進める |
| | ○ くみ取り、単独伊に僧から古所伊に僧への切り皆えを引き続き進める |
| ま足口。セング | 必要があるため、補助金を欠りし音及に劣める。○上水道の供給の質が上がっている。 |
| 市民ワーキング | |
| グループからの | Ex.)赤水・悪臭が減っている。 |
| 意見〈抜粋〉 | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|-----------------------|-----|
| | 小施策の名称 | 可干Ш |
| (| (1)下水道の計画的な整備と適正管理 | 0 |
| | ①総合的な下水道計画の策定 | 継続 |
| | ②計画的な下水道整備の推進 | 継続 |
| | ③下水道施設の適正管理や計画的な修繕 | 継続 |
| | ④下水や汚泥の有効活用 | 継続 |
| (| (2) 下水道財政の安定化 | 0 |
| | ①下水道使用料の適正化 | 継続 |
| | ②収納率の向上 | 継続 |
| | ③下水道整備区域の接続率の向上 | 継続 |
| (| (3) 合併処理浄化槽の普及促進と適正管理 | 0 |
| | ①合併処理浄化槽の普及と切替え促進 | 継続 |
| | ②浄化槽の点検、適正管理 | 継続 |
| | ③家庭での生活排水対策の推進 | 継続 |
| (| (4) 愛知中部水道企業団との連携 | 0 |
| | ①安定的な水供給の支援 | 継続 |
| (| (5) 日東衛生組合との連携 | 0 |
| | ①し尿処理施設の適切な維持管理の継続 | 改善 |

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|-------------|------------------|--------------|-------------|
| 4. 上・下水道 | 下水道普及率(%) | 61.3 (平成22年度) | 74. 7 | 83 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|------------------------------|---------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 4. 上・下水 道 | (1)下水道の計画的 な整備と適正管理 | 供用開始面積(ha) | 779.94 (平成 22 年度) | 966. 47 | 1, 200 |
| | (2)下水道財政の安 定化 | 下水道使用料収納率(%) | 98.85 (平成21年度) | 99. 45 | 98. 95 |
| | | 下水道接続人口(人) | 46, 329 (平成 22 年度) | 62, 522 | 74, 700 |
| | (3)合併処理浄化槽 の普及促進と適正 管理 | 合併処理浄化槽普及率(%) | 33. 2 (平成 20 年度) | 48. 4 | 45. 8 |
| | (5)日東衛生組合と の連携 | 単独浄化槽の設置数(基) | 4, 296 (平成 20 年度) | 3, 016 | 3, 480 |
| | | し尿くみ取り世帯数(件) | 200 (平成 20 年度) | 94 | 160 |

第4節 治水

1. 河川・排水路 【総合計画書記載ページ P150-152】

| 第5次計画の | ○河川・排水路の適正な管理を行うことにより、市民が、安全・安心に暮 |
|---------|-----------------------------------|
| 実施状況・成果 | らせた。 |
| | ○雨水流出抑制対策については、調整池の維持管理、宅地開発による流出 |
| | 抑制の指導を実施し、ゲリラ豪雨などによる水害被害対策に努めた。 |
| 第6次計画に | ○近年、想定外のゲリラ豪雨など、日本各地で大きな水害による被害が起 |
| 向けた主要課題 | きており、本市においても被害を最小限に留めるため、総合治水計画を |
| | 策定し、計画的な整備改修が必要である。 |
| | ○天白川水系整備計画の早期事業完了を県へ要望する。 |
| 市民ワーキング | 【特になし】 |
| グループからの | |
| 意見〈抜粋〉 | |

| 中施策の名称 | 評価 | | |
|------------------------|------|--|--|
| 小施策の名称 | ō#1W | | |
| (1) 河川・排水路等の整備・維持管理の充実 | | | |
| ①総合治水計画の策定 | 充実 | | |
| ②県管理河川の改修・維持管理の促進 | 継続 | | |
| ③準用河川等の改修・維持管理の充実 | 継続 | | |
| ④老朽施設の計画的な改修 | 継続 | | |
| (2) 雨水洪水調整・流出抑制対策の推進 | 0 | | |
| ①調整池等の洪水調整施設の整備 | 継続 | | |
| ②貯留浸透施設等の設置促進 | 継続 | | |
| ③農地が持つ遊水機能の維持 | 継続 | | |
| ④宅地等開発時における雨水流出抑制の指導 | 継続 | | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------|-----------------------------------|------------------|--------------|-------------|
| 1. 河川・排水路 | 河川・排水路の整備・改修率(%) | 61.8 (平成21年度) | 66. 0 | 72 |
| | 貯留浸透施設による対策率(%) | 0 (平成 21 年度) | 0 | 30 |
| | 大雨の気象情報を聞いて自宅の浸水を心配 する市民の割合(%) | 17.0 (平成21年度) | 24. 6 | 15 |

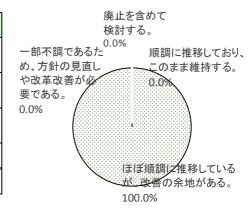
| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|-------------------------------|------------------|------------------------|--------------|-------------|
| 水路 | (1)河川・排水路等 の整備・維持管理 の充実 | 河川・排水路工事実施率(%) | 0 (平成 21 年度) | 3. 8 | 27 |
| | (2)雨水洪水調整・ 流出抑制対策の推 | 調整池・貯留浸透施設容量(m³) | 294, 224 (平成 20 年度) | 366, 310 | 未定 |
| | 進 | 貯留浸透施設による対策率(%) | 0 (平成 21 年度) | 0 | 30 |

基本目標 4 暮らしを支える産業の振興

| 節 | 大施策 | |
|-----------|------------------|--|
| | 1.農業の振興 | |
| 1 产業の長脚 | 2.商業の振興 | |
| 1 産業の振興 | 3.工業の振興 | |
| | 4.観光・レクリエーションの振興 | |
| 2 勤労者への支援 | 1.勤労者·就労支援 | |

○全ての中施策は、概ね順調に進んでいると評価されており、特に、土地区画整理事業に合わせて大型ショッピングセンターを誘致し、買い物環境の向上を図ったほか、ぐるぐる NISSHIN まちミル博覧会を開催し、日進市ならではの観光の形を模索し、推進している。

| | 評価 | 中施策数 | 割合 |
|---|----------------------------------|------|------|
| 0 | 順調に推移しており、 このまま維持する。 | 0 | 0.0% |
| 0 | ほぼ順調に推移しているが、 改善の余地がある。 | 16 | 100% |
| Δ | 一部不調であるため、方針の見直 しや改革改善が必要である。 | 0 | 0.0% |
| × | 廃止も含めて検討する。 | 0 | 0.0% |
| | 合計 | 16 | 100% |



第1節 産業の振興

1. 農業の振興【総合計画書記載ページ P154-158】

| 第5次計画の | ○農地への安定した配水のため、農業用施設の適切な維持管理を行う |
|---------|----------------------------------|
| 実施状況•成果 | とともに、県営水質保全対策事業を行っている。 |
| | ○次世代を担う農業者を志向する者に就農直後の経営確立に資するた |
| | め交付金を交付するとともに、利用権設定事業により担い手に農地 |
| | の集積を行っている。 |
| | ○野菜づくり初心者から農業の担い手まで、レベルに応じた農学校を |
| | 運営することで、新たな農業の担い手の育成により、地元産農産物 |
| | の供給が盛んとなり、地産地消が進み、食の安全が図られている。 |
| 第6次計画に | ○老朽化が進むパイプラインの敷設替え等の根本的な対応が検討課題 |
| 向けた主要課題 | である。 |
| | ○農業従事者の高齢化や後継者不足等により、農地の遊休農地化が進 |
| | んでいる。遊休農地化した農地は数年すると耕作地として回復させ |
| | ることが困難となることから、遊休農地の解消は緊急課題である。 |
| | ○農地周辺の環境保全については、地域住民の協力が欠かせないため、 |
| | 集落営農組織の活動について、検討課題となっている。 |
| | ○本市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手の減少、耕 |
| | 作放棄地の増加などの課題があるため、地域資源である農畜産物に |
| | 付加価値を与え、消費者のニーズを捉えた商品開発やブランド化な |
| | ど、6次産業化に向けた取組が課題である。 |
| 市民ワーキング | ○農地を持っていても作物を作っていない。農業後継者がいない。日 |
| グループからの | 進の農業に魅力がない。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○市民菜園が相当数あるが、農業体験をしたいがどうすればできるか |
| | がわからない。周知が不十分である。 |
| | ○将来的に農業をしたい人はいるのではないか。体験をきっかけに、 |
| | 市民菜園の利用者や本格的な就農へつなげることが課題である。 |
| | ○規格外で出荷が難しい不揃いな野菜等でも販売できる施設を増やし |
| | て欲しい。農業の後継者不足を解消するため、頑張って作った農産 |
| | 物をお金に変える場所が必要である。 |
| | ○学校で食育や農業体験を学ぶ時間がとられるようになった。 |
| | ○将来的な食糧不足の備えにもなるので、野菜などを工場でつくるこ |
| | とはできないか。 |

| 中施策の名称 | 平価 |
|---------------------------|------------------|
| 小施策の名称 | 5+1 Ш |
| (1)農地の保全・管理の推進 | 0 |
| ①農業用施設の維持管理・改修の推進 | 継続 |
| ②優良農地の保全 | 継続 |
| ③農地周辺の環境整備 | 継続 |
| (2) 安定的な農業経営の支援 | 0 |
| ①農業経営体の強化と農地の面的利用集積の促進 | 継続 |
| ②集団転作の促進 | 継続 |
| ③売れる米づくりの促進 | 継続 |
| (3) 市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進 | 0 |
| ①田園フロンティアパーク構想の推進 | 継続 |
| ②市民菜園等の拡大 | 継続 |
| ③安全・安心な多品目適量生産体制の構築 | 継続 |
| ④農業後継者や新たな担い手の発掘・育成 | 継続 |
| ⑤食育の推進 | 継続 |
| (4) 新たな農業の導入検討 | 0 |
| ①農業への企業等の参入支援 | 改善 |
| ②最先端農業の導入の検討 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 農業の振興 | 農業振興地域内農用地面積(ha) | 362 (平成 21 年度) | 366 | 338 |
| | 食育に関心のある人の割合(%) | 57.6 (平成 21 年度) | 71. 8 | 95 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|-----------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 農業の 振興 | (1)農地の保全・ 管理の推進 | 耕作放棄地面積(ha) | 5 (平成 20 年度) | 11. 1 | 0 |
| | (2)安定的な農業 経営の支援 | 利用権設定面積(ha) | 25 (平成 21 年度) | 100. 2 | 60 |
| | (3)市民に親しま れる地産地消・交 | 田園フロンティアパーク整備率 (%) | 0 (平成 20 年度) | 79 | 100 |
| | 流型農業の推進 | 朝市等を通じて日進市内で採れた農産物を購入したことがある市民の割合(%) | 52.5 (平成 21 年度) | 53. 8 | 72. 5 |
| | | 市内で農業体験をしたことのある世帯の割合(%) | 20 (平成 21 年度) | 21. 0 | 30 |
| | (4)新たな農業の 導入検討 | 参入企業数 (社) | 2 (平成 21 年度) | 9 | 4 |

2. 商業の振興【総合計画書記載ページ P159-162】 第5次計画の ○信用保証料補助事業では、中小企業者に対して、愛知県信用保証協 実施状況•成果 会の信用保証を得て実行された融資に係る信用保証料の一部助成を 行った。 ○中小企業は、安定経営のための資金調達に苦慮しており、その負担 を軽減するため信用保証制度の保証料を市が一部助成することで、 資金調達を円滑に進めることができた。 ○商工会運営指導業務では、商工会の運営、健全経営や青色申告等に 対する指導、産業まつり、にっしん夢まつり、歳末商業祭及びショ ップガイド発行事業等のイベントに要した経費を助成した。 ○商工会への加入率は減少しているが、経営指導員、専門指導員によ る相談・指導の充実や事務代行等の業務に積極的に取り組んでお り、会員数の増加に向けた事業の更なる取組を進めた。 ○信用保証料補助事業については、各金融機関の利率減少などの影響 第6次計画に 向けた主要課題 もあり、融資申し込み件数は減少傾向であるが、景気低迷時にも市 内の中小企業の資金調達をサポートするため、継続していく必要が ある。 ○商工会運営指導業務については、プライムツリー赤池が開業したた め、各テナントの入会に向けて努力をしており、商工会加入率が 50%を切ることがないように、商工会と企業訪問をすることで、 加入率増加を目指すことを検討する必要がある。 ○商業の振興と工業の振興を同時に行っていく必要があるので、4-1-3工業の振興の大施策の統合を図りたい。 市民ワーキング ○特産物は、農業・商業・観光をつなぐうえでも重要なアイテムであ グループからの る。特産物を一つに絞り、重点的にPRしてはどうか。 ○木祖村や志摩市との交流は大変いいと思う。 意見〈抜粋〉 ○赤池、竹の山の商業施設は充実している。 ○大型ショッピングセンターに消費者が流れてしまうと、歩いて行け る範囲の地域のスーパーの存続が心配。 ○夜でも手続きができるような、市役所の出先機関を大型店に作って 欲しい。 ○車に乗れない高齢者が増加したところでは、移動販売や宅配サービ スを利用できるように、仕組みを整えてほしい。

○食品スーパーが増えて、買い物がしやすくなった。

| 中施策の名称 小施策の名称 | |
|--------------------------|----|
| (1) 商業振興の方針づくり | 0 |
| ①商業振興の方針の検討 | 統合 |
| (2) 意欲的な商業者への経営支援 | 0 |
| ①経営相談・経営指導の充実 | 統合 |
| ②資金融資制度の利用促進 | 統合 |
| (3)まちづくりと一体となった商業活動の振興 | 0 |
| ①「農」と連携した商業振興 | 継続 |
| ②商業関連イベントの開催支援 | |
| ③高齢者や障害のある人等の生活支援サービスの促進 | |
| (4) 利便性の高い商業の展開 | 0 |
| ①商業施設の誘致 | 統合 |

(1)基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|--------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 2. 商業の振興 | 商店数(農林業、公共団体除く)(件) | 2, 244 (平成 18 年度) | 2, 399 | 2, 350 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|----------------------|--|-----------------------|--------------|-------------|
| 2. 商業の振 興 | (1)商業振興の方 針づくり | 卸売・小売業の年間販売額(億円) | 1, 849 (平成 19 年度) | 1, 488 | 2, 030 |
| | (2)意欲的な商業 者への経営支援 | 商工会加入率(%) | 54.8 (平成19年度) | 50. 1 | 65 |
| | | 商工業振興資金、セーフティネット の融資等の件数(件) | 260 (平成 21 年度) | 62 | 350 |
| | ' ' ' ' | 岩崎城春まつり、にっしん夢まつ り、日進産業まつりの来場者数 (人) | 39, 500 (平成 21 年度) | 166, 000 | 50, 000 |
| | | 「日進市場」の年間販売額(万円) | 512 (平成 21 年度) | 25 | 2, 000 |
| | (4)利便性の高い 商業の展開 | 卸売・小売の商店数(件) | 493 (平成 19 年度) | 435 | 560 |

3. 工業の振興【総合計画書記載ページ P163-165】

| | <u> </u> | | |
|---------|----------------------------------|--|--|
| 第5次計画の | ○産業立地推進事業について、企業誘致を進めるために工業系土地利 | | |
| 実施状況•成果 | 用を主体とした土地利用構想及び基本計画(案)を作成した。また、 | | |
| | 市内企業の状況を確認するために、商工会と連携して企業マップを | | |
| | 作成した。 | | |
| | ○企業団地予定地の整備に向け、企業庁と連絡調整を進め、企業立地 | | |
| | 調査を実施した。 | | |
| | ○長年にわたり、地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を | | |
| | 防止するため、企業マップをもとに市内企業の状況等を愛知県の職 | | |
| | 員と訪問して把握し、本市に適した企業支援策を進めることができ | | |
| | た。 | | |
| 第6次計画に | ○産業立地推進事業について、より強固な産業基盤を構築するため、 | | |
| 向けた主要課題 | 企業のニーズを把握するとともに、優良な企業の抽出・誘致を行い、 | | |
| | 東部地区企業団地から整備を始める。 | | |
| | ○既存企業の流出防止、安定経営の実現のために、市内企業の状況把 | | |
| | 握のための訪問を行い、必要な支援策を講じる。 | | |
| | ○現在商工会の会員は、商業が中心となっていることで、会員数が減 | | |
| | 少している。商工業が一体となって支援する必要があることから 4- | | |
| | 1-2 商業の振興の大施策とひとつにする必要がある。 | | |
| 市民ワーキング | ○将来に向けて、働く場と税収を確保するためにも企業誘致は必要で | | |
| グループからの | ある。 | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○スマートインターチェンジの整備に合わせて工業用地の確保と企業 | | |
| | 誘致は進めるべきである。 | | |
| | ○中小企業の会社を誘致していただきたい。 | | |
| | ○東部丘陵については、緑を保全して欲しい反面、開発するのであれ | | |
| | ば、道路などの周辺環境を合わせて整備するべきである。 | | |

| 中施策の名称 | 平価 |
|-------------------|----|
| (1)工業振興の方針づくり | 0 |
| ①工業振興の方針の検討 | 統合 |
| (2) 既存企業への支援 | 0 |
| ①経営相談・経営指導の充実 | 統合 |
| ②資金融資制度の利用促進 | 統合 |
| ③企業の高度化への支援 | 統合 |
| ④工業関連イベントの開催支援 | 統合 |
| (3)新たな工業の育成 | 0 |
| ①工業用地の確保及び優良企業の誘致 | 統合 |
| ②スモールビジネス等の起業支援 | 統合 |

(1)基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|-------------|----------------------|--------------|-------------|
| 3. 工業の振興 | 製造品出荷額(億円) | 1, 176 (平成 19 年度) | 1, 012 | 1, 290 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|-------------------|--------------------------------|-------------------|--------------|-------------|
| | (1)工業振興の方 針づくり | 製造業の事業所数(件) | 120 (平成 19 年度) | 85 | 140 |
| | | 商工業振興資金、セーフティネット の融資等の件数(件) | 46 (平成 21 年度) | 62 | 80 |
| | (3)新たな工業の 育成 | 工業団地の誘致累計件数(件) | 8 (平成 21 年度) | 10 | 14 |

4. 観光・レクリエーションの振興【総合計画書記載ページ P129-131】

| | エーションの旅典(脳口引回音記戦ページ・ア129~131) | | | |
|---------|---------------------------------|--|--|--|
| 第5次計画の | ○平成28年度からおんぱく手法を用いた、ぐるぐるNISSHIN | | | |
| 実施状況・成果 | まちミル博覧会を開催した。 | | | |
| | ○日進観光マップのデザインを見直し、ぐるぐる日進観光マップを作 | | | |
| | 成した。 | | | |
| | ○平成29年3月に、にっしん観光まちづくり協会を設立した。 | | | |
| | ○平成29年4月から愛知学院大学において産官学連携講座Ⅰ・Ⅱを | | | |
| | 開講した。 | | | |
| | ○平成29年7月に愛知牧場周辺の渋滞対策及び観光による地域づく | | | |
| | りとしての地域交通の充実を図るために、名鉄米野木駅から愛知牧 | | | |
| | 場まで自動走行実証推進事業を実施した。 | | | |
| 第6次計画に | ○令和元年度で3年目になるぐるぐるNISSHINまちミル博覧会 | | | |
| 向けた主要課題 | の事業を見直して検討する。 | | | |
| | ○愛知学院大学における産官学連携講座を継続実施することで、観光 | | | |
| | 人材の育成を進める。 | | | |
| | ○にっしん観光まちづくり協会をDMO法人化する検討を進める。 | | | |
| | ○商工会が開催している岩崎城春まつり、にっしん夢まつり等などの | | | |
| | イベントを、にっしん観光まちづくり協会の事業として検討する。 | | | |
| 市民ワーキング | ○御嶽山周辺の整備を行って観光地化してはどうか。 | | | |
| グループからの | ○岩崎川沿いを整備して公園化してはどうか。 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○観光資源が少ない。特産品がないことも影響があるのでは? | | | |
| | ○観光と農業、特に特産物の開発と生産は密接に連携していかなけれ | | | |
| | ばならない。 | | | |
| | ○観光資源の整備や特産物の開発など、新たな取組と情報発信を連動 | | | |
| | する必要がある。 | | | |
| | ○ぐるぐるNISSHINまちミル博覧会が開催されていることは知 | | | |
| | っているが、参加していない市民が多い。 | | | |
| | ○観光マップの存在や行事があまり知られていない。市民・市外への | | | |
| | 情報発信をもっと積極的にしないといけない。 | | | |
| | ○既存のイベントやおまつりを市民は楽しみにしている。 | | | |
| | ○ガイドボランティアの講座があるのはいいが、ボランティアの講座 | | | |
| | 後のフォローが足りない気がする。 | | | |

| 中施策の名称 | |
|---------------------|----|
| 小施策の名称 | |
| (1) 観光の充実 | 0 |
| ①観光資源の充実 | 継続 |
| ②新たな観光資源の発掘 | 継続 |
| ③民間と連携した情報発信 | 継続 |
| (2) イベントの充実 | 0 |
| ①既存イベントの充実 | 統合 |
| ②新たなイベントの実施 | 改善 |
| (3) レクリエーション活動の充実 | 0 |
| ①講師・ボランティアの養成 | 継続 |
| ②レクリエーション施設の維持管理の充実 | 改善 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------------|----------------|------------------------|--------------|-------------|
| 4. 観光・レクリエ ーションの振興 | 観光施設、祭の来場者数(人) | 388, 932 (平成 19 年度) | 308, 000 | 550, 000 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|------------------|--|-----------------------|--------------|-------------|
| 4. 観光・レ クリエーシ | (1)観光の充実 | 民間事業者と連携した観光商品件数 (件) | 0 (平成 21 年度) | 5 | 10 |
| ョンの振興 | | 観光パンフレットの掲載メニューの 新規掲載件数(新規観光か所数) (件) | 0 (平成 21 年度) | 6 | 5 |
| | (2)イベントの充 実 | 岩崎城春まつり、にっしん夢まつ り、日進市産業まつりの来場者数 (人) | 39, 500 (平成 21 年度) | 166, 000 | 50, 000 |
| | (3)レクリエーション活動の充実 | 観光ルート件数(件) | 2 (平成 21 年度) | 4 | 6 |
| | | 観光関連施設の施設整備か所数(魅 カアップの整備数)(か所) | 0 (平成 21 年度) | 2 | 4 |

第2節 勤労者への支援

1. 勤労者・就労支援【総合計画書記載ページ P169-171】

| 第5次計画の | ○名古屋東公共職業安定所と共同で設置した日進市地域職業相談室に |
|---------|---------------------------------|
| 実施状況•成果 | おいて、市内の全ての求職者に対し、知識と経験豊富な相談員によ |
| | り情報提供、職業相談及び職業指導などの就労支援を行った。 |
| | ○平成28年度からは愛知県と連携し若年者就職相談窓口を開設、近 |
| | 隣市町との企業合同就職セミナーを開催した。 |
| | ○平成29年度からは名古屋若者サポートステーションと連携し、保 |
| | 護者勉強会、引きこもりカフェを開催した。 |
| | ○平成30年度は女性の活躍を応援するために女性就業支援全国展開 |
| | 事業を利用し女性の再就職応援セミナーを開催した。 |
| 第6次計画に | ○国は、子供・若者育成支援施策を推進するための枠組みづくりを図 |
| 向けた主要課題 | るために、「子ども・若者育成支援推進大綱」を作成し、それを勘案 |
| | するために愛知県は、「あいち子ども・若者育成計画2022」を策 |
| | 定した。これらの流れに応じて、市としての取組を検討する必要が |
| | ある。 |
| | ○従来の個別分野における縦割り的な対応だけでなく、職業的自立・ |
| | 就業支援を図るために、名古屋若者サポートステーション、名古屋 |
| | 東公共職業安定所等と連携を図りながら、新卒・既卒だけでなく、 |
| | 40歳未満の就業困難者に対し支援をしていくことが課題となる。 |
| 市民ワーキング | 【特になし】 |
| グループからの | |
| 意見〈抜粋〉 | |

| 中施策の名称 | | - 評価 |
|-----------------|----------------------------|------|
| | 小施策の名称 | 可干Ш |
| (1)雇用の促進 | | 0 |
| | ①職業相談・職業指導の充実 | 継続 |
| | ②職業能力開発への支援 | 継続 |
| | ③雇用の機会の拡大促進 | 統合 |
| (2) 労働環境改善推進の啓発 | | 0 |
| | ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発 | 統合 |
| | ②一般事業主行動計画の策定の啓発 | 統合 |

(1)基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------|-------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 1. 勤労者·就労支 援 | 市民の就業者数(15歳以上)(人) | 38, 148 (平成 17 年度) | 42, 128 | 47, 000 |

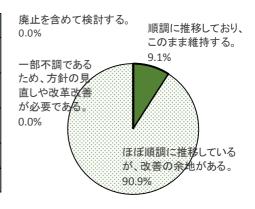
| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------|--------------------|------------------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 1. 勤労者・ 就労支援 | (1)雇用の促進 | 日進市地域職業相談室の累計来所者 数(人) | 14, 885 (平成 20 年度) | 10, 939 | 16, 000 |
| | | 市内にある事業所の従業者数(人) | 28, 842 (平成 18 年度) | 32, 677 | 32, 000 |
| | (2)労働環境改善 推進の啓発 | 一般事業主行動計画の策定アンケー ト状況調査(件) | 0 (平成 21 年度) | 3 | 20 |

基本目標 5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

| 節 | 大施策 |
|---------|-------------|
| 1 学校教育 | 1.義務教育 |
| 子仪教育 | 2.学校給食 |
| | 1.生涯学習の推進 |
| | 2.図書館 |
| 2. 化海类型 | 3.芸術・文化の振興 |
| 2 生涯学習 | 4.文化財の保護・活用 |
| | 5.家庭教育 |
| | 6.生涯スポーツの推進 |

○全ての中施策は、順調に推移している又はおおむね順調に推移していると評価されている。 特に、平成25年度に第1期日進市教育振興基本計画(計画期間:平成25~令和2年度) を策定し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めた。

| | 評価 | 中施策数 | 割合 |
|---|----------------------------------|------|-------|
| 0 | 順調に推移しており、 このまま維持する。 | 2 | 9.1% |
| 0 | ほぼ順調に推移しているが、 改善の余地がある。 | 20 | 90.9% |
| Δ | 一部不調であるため、方針の見直しや 改革改善が必要である。 | 0 | 0.0% |
| × | 廃止も含めて検討する。 | 0 | 0.0% |
| | 合計 | 22 | 100% |



第1節 学校教育

1. 義務教育【総合計画書記載ページ P174-178】

| 第5次計画の | ○教育分野における総合的な計画である教育振興基本計画を平成25年 |
|---------|----------------------------------|
| 実施状況•成果 | 度に策定し、各所属における教育の振興に関する施策の総合的かつ計 |
| | 画的な推進を図った。 |
| | ○スクールソーシャルワーカーを適切に配置し、学校及び関係機関と連 |
| | 携を図ることで、児童生徒の諸問題に対応した。 |
| | ○適切な学区編成や学校施設の整備により、教育環境の整備を進めた。 |
| | ○専門家による教育相談や補助教員の配置を行った。 |
| 第6次計画に | ○学習、進路、人間関係、いじめや不登校など児童生徒の悩みが多様化 |
| 向けた主要課題 | しており、特別支援推進がますます求められているが、スクールソー |
| | シャルワーカーや養護教員、その他の補助教員など人員が確保できて |
| | いたい。 |
| | ○児童生徒数の増加による教室確保、体育館トイレ、防水及び外壁等の |
| | 学校施設の改修を引き続き進める必要がある。 |
| | ○新しい教科が増え、限られた授業時間の中で当該事業時間数を確保す |
| | ることが難しい。 |
| 市民ワーキング | ○保護者のサポートとしては、ほっとカフェのように、つながりができ |
| グループからの | 気軽に参加できる場があってもいいかも。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○不登校児童生徒の問題に関しては、ハートフレンドのような単位認定 |
| | される場が公的に用意されている。相談支援よりも居場所づくりが重 |
| | 要ではないか。 |
| | ○学校施設の地域への開放に関しては、地域に開けた印象があるが、一 |
| | 方で、誰でも入りやすい環境になって安全性が欠ける可能性もある。 |
| | ○学校独自の取組がある。それぞれの良いところを共有できる仕組みが |
| | 必要ではないか。コミュニティスクールのような、地域との連携があ |
| | る学校づくりは必要である。 |
| | ○小中学校の教員が忙しすぎる。補助教員を増やしてほしい。また、コ |
| | ンピュータのプログラミング教育に向けて、専門の人材を補助教員と |
| | して雇用するようなことも必要があるのでは。 |
| | ○小学校の部活動の数が少ない。 |
| | ○多忙の問題もあるが、教職員の間で情報の共有がされていない。 |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|-----------------|-----------------------------|----------------|
| | 小施策の名称 | i <u>a+</u> 1∭ |
| (| (1) 教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進 | 0 |
| ①教育振興基本計画の策定と推進 | | 充実 |
| (| (2) 教育相談支援体制の充実 | 0 |
| | ①教育相談の充実 | 継続 |
| | ②不登校問題への対応 | 継続 |

| 中施策の名称 | | 評価 |
|-----------------|----|------|
| 小施策の名称 | 0 | э∓іШ |
| (3)教育環境の整備 | | 0 |
| ①学校施設の整備 | ή | 継続 |
| ②学校施設の地域への開放 | 5 | 充実 |
| ③学校の安全の確保 | ŕ | 継続 |
| ④児童生徒への就学支援 | 并 | 継続 |
| (4)教育、指導体制の充実 | | 0 |
| ①特色ある学校づくりの推進 | ň | 継続 |
| ②確かな学力を育む教育の推進 | ŕ | 継続 |
| ③健やかな心身を育む教育の推進 | ŕ | 継続 |
| ④教職員の資質、指導力の向上 | ŕ | 継続 |
| (5)特別支援教育の推進 | | 0 |
| ①個別の支援体制の充実 | π́ | 継続 |
| ②就学指導相談体制の充実 | π́ | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|---------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 義務教育 | 小中学校の教育に対する満足度(%) | 19.8 (平成 20 年度) | 26. 1 | 25 |
| | 分かりやすい授業だと考えている児童生徒の割合(%) | 86 (平成 21 年度) | 87. 2 | 95 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--------------------|--------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 義務教育 | (2)教育相談支援体 制の充実 | 不登校児童生徒の割合 (%) | 0.82 (平成 21 年度) | 0. 93 | 0. 75 |
| | (3)教育環境の充実 | 過大規模校数(校) | 1 (平成 21 年度) | 0 | 0 |
| | | 学校内不審者出現件数(件) | 0 (平成 21 年度) | 0 | 0 |
| | (4)教育、指導体制 の充実 | 分かりやすい授業だと考えている児童 生徒の割合 (%) | 86 (平成 21 年度) | 87. 2 | 95 |
| | | 学校図書館の充足率(%) | 90. 4 (平成 22 年度) | 94. 2 | 100 |
| | | 体カテストの結果がA・Bの児童生徒の割合(%) | 58.0 (平成 21 年度) | 48. 6 | 60 |
| | (5)特別支援教育の 推進 | 巡回指導相談件数(件) | 22 (平成 21 年度) | 26 | 28 |
| | | 臨床心理相談件数(件) | 110 (平成 21 年度) | 77 | 120 |

2. 学校給食【総合計画書記載ページ P179-181】

| 第5次計画の | ○竹の山小学校、日進北中学校の開設に対応するため、備品の買い増し | | |
|---------|----------------------------------|--|--|
| 実施状況•成果 | を行った。 | | |
| | ○旧給食センターから移設した蒸気ボイラー(2基)と給湯ボイラーの | | |
| | 入替えを実施した。 | | |
| | ○平成29年度に椀用の食器洗浄機を、平成30年度に皿用の食器洗浄 | | |
| | 機を入れ替えるとともに、児童生徒数の増加に対応するため、平成 | | |
| | 30年度に消毒保管庫を増設した。 | | |
| | ○安全で安心な給食を継続して提供していくため、経年劣化の進んだ大 | | |
| | 型機器や建物及び設備の定期的な点検を行いながら、必要に応じ、修 | | |
| | 繕を実施した。 | | |
| 第6次計画に | ○給食の供給率を維持していくためには、施設の稼動が第一である。施 | | |
| 向けた主要課題 | 設の新設時には費用はまとまって確保できるものの、継続して維持し | | |
| | ていくための費用は、調整が必要となる。給食の提供のために必要な | | |
| | 設備機器の修繕に要する費用の確保が課題である。 | | |
| | ○人口増による児童生徒数の増加への対応策を検討する必要がある。 | | |
| | ○複雑化する食物アレルギーへの対応策が求められている。 | | |
| | ○食糧支援から始まった学校給食が、平成17年の食育基本法制定によ | | |
| | り、食育の教材としての学校給食となってきたことについて、本計画 | | |
| | における学校給食の位置づけをどうすべきか検討する必要がある。 | | |
| 市民ワーキング | ○学校給食がどのようなものか知りたい。 | | |
| グループからの | ○アレルギー対策があまりされていない。 | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○学校のみでなく、地域の人とつくってみよう的なもの〔行事〕があれ | | |
| | ば、食育への関心が高まる。 | | |

| 中施策の名称 小施策の名称 | |
|--------------------|----|
| | 0 |
| ① 学校給食センター機能の充実、補完 | 継続 |
| (2)給食内容の充実 | 0 |
| ① 望ましい献立の作成 | 継続 |
| ② 食育の推進 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|----------------|-------------------|--------------|-------------|
| 2. 学校給食 | 児童・生徒員への供給率(%) | 100 (平成 21 年度) | 100 | 100 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--------------------|----------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 2. 学校給食 | (1) 共同調理場方式 の充実 | 小中学校に対する給食実施率(%) | 100 (平成 21 年度) | 100 | 100 |
| | (2)給食内容の充実 | 米飯献立率(%) | 82 (平成 21 年度) | 82. 3 | 98 |
| | | 和食・和風献立率(%) | 80 (平成 21 年度) | 79. 6 | 90 |
| | | 郷土料理等の献立数(回) | 5 (平成 21 年度) | 9 | 11 |
| | | 平均食べ残し量(g) | 20 (平成 21 年度) | 10. 3 | 10 |
| | | 「乳・卵抜き」の献立率(%) | 30 (平成 21 年度) | 85. 9 | 70 |
| | | 地場産物の使用率(%) | 35 (平成 21 年度) | 54. 1 | 60 |
| | | 献立コンクール事業による献立採用数(点) | 5 (平成 21 年度) | 7 | 11 |
| | | 見学児童生徒数(人) | 400 (平成 21 年度) | 682 | 800 |

第2節 生涯学習

1. 生涯学習の推進【総合計画書記載ページ P182-185】

| 第5次計画の | ○生涯を通じてだれもが自由に好きなテーマについて学ぶことができる | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|
| 実施状況・成果 | 生涯学習環境を整備した。 | | | | |
| | ○自らの意志で学習し、その成果をもって社会に寄与することができる | | | | |
| | システムを構築した。 | | | | |
| | ○地域課題や現代的な課題に対する講座、自己の向上をめざす教養講座 | | | | |
| | 等、主に連携協力協定を締結する大学と連携し、その専門的な知識や | | | | |
| | 情報を生かした生涯学習プログラムを実施した。 | | | | |
| | ○市民が、安全で快適に生涯学習活動をする環境を整備した。 | | | | |
| 第6次計画に | ○個人が学ぶための環境は整ったが、社会構造の変化が進み人と人との | | | | |
| 向けた主要課題 | │ │ つながりが希薄になる中、子どもの未来に希望が持てない、自己肯定 | | | | |
| | │ │ 感が低いなどの問題があり、何のために学ぶかを問い直す時期に来て | | | | |
| | いる。 | | | | |
| | ○次世代を担う子どもの教育について、学校だけでは対応しきれない部 | | | | |
| | 分を幅広い分野の施策で担っていく必要がある。 | | | | |
| | ○従来の地縁による地域活動に歪みが出ているため、いつまでも住み慣 | | | | |
| | れた地域で生きがいを持って生活できるよう、役割の整理や負担軽減 | | | | |
| | 手法を検討し、身近な場所で学習を行えるシステムを構築する必要 | | | | |
| | ある。 | | | | |
| | ○生涯学習施設の建物や設備の老朽化が進行しているため、計画的に改 | | | | |
| | 修や設備交換を行っていく必要がある。 | | | | |
| | ○「生涯学習の推進」は基本目標ではないか。現状の大施策の内容は | | | | |
| | 「社会教育の推進」である。生涯学習の推進を大施策にするのであれ | | | | |
| | ば「家庭教育」「生涯スポーツの推進」は中施策に含まれる。基本目 | | | | |
| | 標は「次代を担う人を育てる」「生涯学び続けられる環境づくり」の | | | | |
| | 2点に集約しても良いのでは。 | | | | |
| 市民ワーキング | ○イベントなどの情報が伝わっていない。どこで何が行われているか、 | | | | |
| グループからの | どのような指導員がいるか、誰が行けるのか〔誰が対象か〕がわから | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ない。 | | | | |
| | ○日進の文化ホールは充分に活用されているのか。行事などが少ないよ | | | | |
| | うに思える。 | | | | |
| | ○近くの大学に、市民でも気軽に参加しやすい、やさしいテーマの講座 | | | | |
| | がもっとあると良い。 | | | | |
| | ○学生との交流がもっとあってもよい。日進市で開かれる数多くのイベ | | | | |
| | ントに学生の力が加われば、よりよいイベントになると思う。 | | | | |

| 中施策の名称 | - 評価 | | |
|---------------------|-------|--|--|
| 小施策の名称 | 01100 | | |
| (1)生涯学習システムの充実 | | | |
| ①生涯学習プログラムの充実 | 継続 | | |
| ②人材の育成・活用 | 継続 | | |
| ③生涯学習情報の提供 | 継続 | | |
| ④地区レベルでの生涯学習システムの充実 | 充実 | | |
| (2) 生涯学習施設の充実 | | | |
| ①生涯学習施設の管理運営 | 充実 | | |
| ②生涯学習施設の整備 | 継続 | | |
| (3)大学と地域の交流促進 | 0 | | |
| ①大学と連携した生涯学習の推進 | 継続 | | |
| ②学生との交流促進 | 継続 | | |
| ③大学の人材・資源の活用 | 充実 | | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------|----------------------|------------------------|--------------|-------------|
| 1. 生涯学習の推進 | 生涯学習施設の年間延べ利用人数(人) | 184, 425 (平成 21 年度) | 234, 986 | 200, 000 |
| | 生涯学習の講座・教室の年間参加人数(人) | 2, 642 (平成 21 年度) | 3, 104 | 3, 200 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------------|--------------------|---------------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 1. 生涯学習 の推進 | (1)生涯学習システ ムの充実 | にっしん市民教室のメニュー・数に対する満足度(%) | 91 (平成 21 年度) | 96 | 95 |
| | | にっしん市民教室の参加延べ人数(人) | 3, 740 (平成 21 年度) | 5, 180 | 4, 000 |
| | (2)生涯学習施設の 充実 | 施設利用率(%) | 50 (平成 21 年度) | 50. 9 | 60 |
| | (3)大学と地域の交 流促進 | 大学連携講座の開催回数(回) | 103 (平成 21 年度) | 127 | 115 |

2. 図書館【総合計画書記載ページ P186-189】

| 第5次計画の | ○統計上では全国上位の利用度となり、乳幼児から高齢者まで、市内市 | | | | |
|---------|----------------------------------|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | 外を含めて大勢の利用者でにぎわう知名度の高い公共施設となった。 | | | | |
| | ○年間貸出冊数は個人貸出111. 5万冊(同規模自治体比で全国第 | | | | |
| | 3位)であり、同規模自治体平均個人貸出50.2万冊を大きく上回 | | | | |
| | っている(平成28年度実績「日本の図書館2017」から)。 | | | | |
| | ○図書貸出の利用以外にも、中高生を中心とした学習室の利用度が大変 | | | | |
| | 高く、平日は社会人が夜間まで利用するなど、多くの利用者が訪れる | | | | |
| | 複合施設となった。 | | | | |
| | ○平成28年度に「日進市子ども読書活動推進計画」を策定し、乳幼児 | | | | |
| | からティーンズ世代を対象とした様々な読書支援策を掲げ、事業を進 | | | | |
| | めている。 | | | | |
| | ○図書館ボランティアによる子ども向け読み聞かせの館外派遣や、保育 | | | | |
| | 園への本の配達など、読書にかかる需要拡大を見込んで新たな事業に | | | | |
| | 取り組み始めた。 | | | | |
| 第6次計画に | ○スマートフォンの普及など情報技術の革新が目覚しい速度で進み、図 | | | | |
| 向けた主要課題 | 書館の利用全体に大きな影響を及ぼしている。図書館の高い利用度を | | | | |
| | 維持していくために、今後、設備の改修や運営方法の改善など、様々 | | | | |
| | な点について対応を検討する必要がある。 | | | | |
| | ○全国的に読書離れが進み、出版業界が急速に縮小する中、紙媒体の図 | | | | |
| | 書の購入方法を改める時期がくると予想される。 | | | | |
| | ○図書館を街づくりの拠点にする施策や、海外からのインバウンド需要 | | | | |
| | に対応する施設とする方針が全国的に広がりつつあり、これまでの知 | | | | |
| | 識の集積所としての役割に留まらず、広い視点から図書館の価値を見 | | | | |
| | 直す必要がある。 | | | | |
| 市民ワーキング | ○図書館のレファレンス・サービスの充実を望む。ネットで予約等。 | | | | |
| グループからの | ○図書館利用の案内が不足している。幹部職員の図書館の機能・役割に | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ついての理解が不足している。 | | | | |
| | ○図書館のボランティア参加呼びかけは知らなかった。もっと知らせて | | | | |
| | ほしい。 | | | | |
| | ○図書館は利用しやすいが、駐車場が空いていない。 | | | | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | |
|-------------------|---------------------------|----|
| (1) 多様な図書館サービスの充実 | | |
| | ①レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実 | 充実 |
| | ②多様な利用者層に応じたサービス提供 | 充実 |
| | ③多様な学習機会の提供 | 充実 |
| | ④図書館ボランティアの参加促進 | 継続 |
| | ⑤市民ニーズに沿った施設運営 | 充実 |

| | 中施策の名称 | - 評価 |
|-----------|-----------------|------|
| | 小施策の名称 | о┼Ш |
| (| 2) 図書館ネットワークの強化 | 0 |
| ①図書館資料の充実 | | 充実 |
| | ②広域ネットワークの整備 | 継続 |
| | ③小中学校図書館との連携や支援 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------|----------------|---------------------|--------------|-------------|
| 2. 図書館 | 市民の図書館利用登録率(%) | 32. 9 (平成 21 年度) | 23. 8 | 37. 0 |
| | 市民一人あたりの貸出数(冊) | 10.8 (平成 21 年度) | 7. 5 | 12. 5 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------|----------------------|-----------------|------------------------|--------------|-------------|
| 2. 図書館 | (1)多様な図書館サ ービスの充実 | 延べ利用者数(人) | 240, 000 (平成 21 年度) | 244, 223 | 319, 000 |
| | | 図書館ボランティア人数(人) | 74 (平成 21 年度) | 65 | 85 |
| | (2)図書館ネットワ 一クの強化 | 市民一人当たりの蔵書冊数(冊) | 3. 4 (平成 21 年度) | 4. 1 | 4. 1 |

3. 芸術・文化の振興【総合計画書記載ページ P190-192】

| ## = \\= 1 = 0 | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------------|--|--|--|--|
| 第5次計画の | │○市民の文化的活動の中心拠点である市民会館において、様々な文化的 │ | | | | |
| 実施状況・成果 | な催しを行った。 | | | | |
| | ○地の利を活かし、近隣地域での舞台芸術や展覧会等を利用しつつ、市 | | | | |
| | 民が自ら大切に育み続けることのできる芸術文化活動を行ってきた。 | | | | |
| | ○市の連携大学での活動をはじめ、日々の生活の中で芸術文化を楽しめ | | | | |
| | る、日常に文化の溢れるまちづくりを推進してきた。 | | | | |
| | ○市民が主体となって、美術展やヤングフェスタ等の様々な文化的な催 | | | | |
| | しを行った。 | | | | |
| 第6次計画に | ○子どもが芸術文化に触れる機会として、市民会館の大ホール事業「フ | | | | |
| 向けた主要課題 | ァミリープログラム」等を提供しているが、学校での各種文化プログ | | | | |
| | ラムの実施や伝統文化講師の派遣等、身近な場所でより細やかに機会 | | | | |
| | を提供する必要がある。 | | | | |
| | ○芸術文化を身近に感じている市民の割合が低下しているため、市民が | | | | |
| | 気軽に文化芸術を鑑賞できる身近な展覧会の開催等、様々な取組が必 | | | | |
| | 要である。 | | | | |
| | ○障害者がアートに関われる場の提供がないため、障害者活躍の場の拡 | | | | |
| | 大と、障害に対する理解の促進を図るアート展等、新しい取組が必要 | | | | |
| | である。 | | | | |
| | ○東京2020オリ・パラを契機とした大阪・関西万博、アジア競技大 | | | | |
| | 会などの国際的なイベントにおける文化プログラムの推進が必要であ | | | | |
| | る。 | | | | |
| 市民ワーキング | ○他の市に比べて、演劇や音楽の公演が少ない。 | | | | |
| グループからの | ○コンサート、演劇用に500~600人収容の文化施設が必要であ | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | る。1、000人規模か200~300人規模のホールしかなく、日 | | | | |
| | 進市の人口に応じた開催規模に一番適する大きさのホールがない。 | | | | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | · 評価 |
|---|------------------|------|
| (| (1)芸術文化活動の普及 | 0 |
| | ①芸術文化事業の充実 | 継続 |
| (| (2) 芸術文化活動団体の支援 | 0 |
| | ①芸術文化活動団体等の活動支援 | 継続 |
| (| (3) 芸術文化活動環境の充実 | 0 |
| | ①芸術文化施設の整備 | 改善 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-------------|------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 芸術・文化の振興 | 市内での生活で芸術文化を身近に感じている市民の割合(%) | 39. 4 (平成 21 年度) | 33. 5 | 50 |
| | 芸術文化活動に参加している市民の割合(%) | 7.9 (平成 21 年度) | 6. 3 | 15 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------|--------------------|-------------------------|------------------|--------------|-------------|
| 3. 芸術・文 化の振興 | (1)芸術文化活動の 普及 | 芸術文化事業・支援事業の開催件数 (件) | 10 (平成 21 年度) | 13 | 10 |
| | (2)芸術文化活動団 体の支援 | 団体との共同企画事業数 (件) | 3 (平成 21 年度) | 4 | 10 |
| | (2)芸術文化活動団 体の支援 | 芸術文化関連団体の把握数(団体) | 77 (平成 21 年度) | 76 | 120 |
| | (3)芸術文化活動環 境の充実 | まちなかギャラリー件数(件) | 0 (平成 21 年度) | 1 | 10 |

4. 文化財の保護・活用【総合計画書記載ページ P193-196】

| 第5次計画の | ○文化財の指定、文化財の保護・管理、民俗芸能の保存の活動支援等を |
|---------|----------------------------------|
| 実施状況•成果 | 行い、文化財の保護に努めた。 |
| | ○市史の編纂、旧市川家住宅の整備、企画展・文化財関連講座の開催等 |
| | を行い、文化財の活用に努めた。 |
| | ○文化財の保護・活用を通し、多くの市民に郷土の文化財や歴史の学び |
| | の場を提供することができた。 |
| 第6次計画に | ○民俗芸能の保存活動の支援を行っているが、各保存会の高齢化によ |
| 向けた主要課題 | り、保存会の存続が難しくなってきているため、後継者の育成が必要 |
| | である。 |
| | ○埋蔵文化財の出土品の収蔵庫が不足しているので、資料収蔵庫の整備 |
| | が必要である。 |
| 市民ワーキング | ○郷土の歴史に関する研究について、テーマや推進状況が見えない。 |
| グループからの | ○学芸員が足りなければ、市民を活用するのがよい。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○岩崎城はとても良い。小牧・長久手の戦いなどの説明が充実してい |
| | る。岩崎城をもっとPRすべき。 |

| • | 中施策の名称 小施策の名称 | 評価 |
|---|-----------------------|----|
| (| (1) 文化財の保護 | 0 |
| | ①文化財の指定 | 継続 |
| | ②文化財の保護・管理 | 充実 |
| | ③民俗芸能保存活動の支援 | 継続 |
| (| (2) 文化財・郷土の歴史の調査・研究 | 0 |
| | ①文化財・歴史資料の調査・研究 | 継続 |
| | ②市史の編さん | 完了 |
| | ③歴史民俗資料館等の施設の整備 | 充実 |
| (| (3) 文化財・郷土の歴史資料の普及・活用 | 0 |
| | ①企画展・文化財関連講座の開催 | 充実 |
| | ②文化財・郷土の歴史の紹介 | 継続 |
| | ③市民ボランティアの育成 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 4. 文化財の保護・活 用 | 市内の指定文化財を知っている市民の割合(%) | 43.8 (平成 21 年度) | 59. 1 | 53 |
| | 文化財普及事業への参加者(人) | 7, 875 (平成 21 年度) | 13, 336 | 9, 900 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|------------------------|------------------------------|------------------|--------------|-------------|
| 4. 文化財の 保護・活用 | (1)文化財の保護 | 文化財の指定件数(件) | 7 (平成 21 年度) | 11 | 17 |
| | (2)文化財・郷土の 歴史の調査・研究 | 文化財・郷土の歴史資料の調査報告書 等の件数(件) | 50 (平成 21 年度) | 59 | 60 |
| | (3)文化財・郷土の 歴史資料の普及・ | 講座・展示等開催回数(回) | 12 (平成 21 年度) | 31 | 12 |
| | 活用 | ボランティア参加者数(人) | 0 (平成 21 年度) | 34 | 30 |

5. 家庭教育【総合計画書記載ページ P197-198】

| 第5次計画の | ○小学校区ごとに地域に根ざした家庭教育推進委員会があり、青少年の | | | |
|---------------|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | 育成と家庭教育の推進を目指すという目標に向かって各種事業に取り | | | |
| 2 (30) (30) | 組んだ。 | | | |
| | ^^~~~。 ○各地域において、家庭、地域、学校が連携した多世代交流・異世代交 | | | |
| | | | | |
| | 流等、青少年の健全な育成に向けた取組が行われている。 | | | |
| 第6次計画に | ○社会の分断が進み、学校と地域社会との連携・協働が必要となってき | | | |
| 向けた主要課題 | ている中で、全小学校区にある家庭教育推進委員会が役割を果たして | | | |
| | いる。今後は家庭教育推進委員会・学校・地域の全てを統合した活動 | | | |
| | が必要である。 | | | |
| | ○社会や家庭の空洞化など青少年育成における現代の社会的課題を解決 | | | |
| | するためには、学校教育・社会教育の連携を進め、学校・地域社会が | | | |
| | 全体として取り組む仕組みが必要である。 | | | |
| | ○現状、家庭教育=家庭教育推進委員会になってしまっている。本来は | | | |
| | 生涯学習による地域づくりを通じて家庭を支えて教育力を高めること | | | |
| | が必要である。「青少年の育成」という項目なら「家庭教育」も含ま | | | |
| | れ、「家庭での育成」「地域での育成」という項目で整理もしやすい。 | | | |
| 市民ワーキング | ○青少年健全育成にもっと力を入れる必要がある。いじめや虐待など、 | | | |
| グループからの | 家庭と連携しての対応が必要なことはもっと増えてくる。 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | | | | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|------------------|----------|
| | 小施策の名称 | i 24,1mi |
| (| (1) 家庭・地域の教育力の向上 | 0 |
| | ①家庭教育の推進 | 継続 |
| | ②ふれあい交流活動の促進 | 継続 |
| | ③組織運営体制の支援・強化 | 継続 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標(各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|--|------------------|--------------|-------------|
| 5. 家庭教育 | 家庭教育推進委員会等による青少年の育成のための地域活動に参加したことがある割合(%) | 11.9 (平成21年度) | 15. 1 | 17 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------|---------------------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 5. 家庭教育 | | 各学区家庭教育推進委員会が催す事業 の延べ参加者数(人) | 10, 352 (平成 21 年度) | 12, 934 | 10, 550 |
| | | 各学区家庭教育推進委員会の総委員数 (人) | 344 (平成 21 年度) | 421 | 450 |

6. 生涯スポーツの推進【総合計画書記載ページ P199-202】

| ○だれでも、いつでも、気軽にスポーツが楽しめ、スポーツが身近に感 | | | |
|----------------------------------|--|--|--|
| じられる環境整備の方策として、総合型地域スポーツクラブを設置・ | | | |
| 支援した。 | | | |
| ○体育協会とレクリエーション協会がそれぞれの団体の目的に応じた活 | | | |
| 動を行えるよう支援し、生涯スポーツ、競技スポーツの指導者を育成 | | | |
| した。 | | | |
| ○市民が、安全で快適にスポーツを楽しめる環境を整備した。 | | | |
| ○子どもが自由に外で遊ぶ機会が減り、基礎的な運動能力の底上げが必 | | | |
| 要とされている状況の中、幼児から青少年までが自由に参加できるス | | | |
| ポーツ教室等の実施や、学校の部活動を地域で支える仕組みづくりが | | | |
| 必要とされている。 | | | |
| ○日常的にスポーツをしない世代に向けた、ピンポイントでの働きかけ | | | |
| が必要である。 | | | |
| ○地域の公共的な施設を活用して行う地域スポーツの必要性が高まって | | | |
| いる。 | | | |
| ○スポーツ施設の建物や設備の老朽化が進んでいるため、計画的に改修 | | | |
| や設備交換を行っていく必要がある。 | | | |
| ○体育施設が開放されていることは知っているが、どこで情報が公開さ | | | |
| れているか知らない。 | | | |
| ○どこで何が行われているか、指導員がいるのか、誰が行けるのかわか | | | |
| らない。 | | | |
| ○ラグビーに利用できる施設がない。 | | | |
| ○プールの施設が古すぎる。 | | | |
| ○愛知池の回りでわいわいマラソン、ウォーク大会があったのに無くな | | | |
| った。 | | | |
| | | | |

| | 中施策の名称 | ・評価 |
|---|-----------------------|-----------------|
| | 小施策の名称 | 6半 1 |
| (| (1) 生涯スポーツの普及・振興 | 0 |
| | ①スポーツ教室の充実 | 継続 |
| | ②スポーツ大会・イベントの開催 | 充実 |
| | ③レクリエーションスポーツの普及 | 継続 |
| | ④スポーツ実施機会の提供・充実 | 継続 |
| (| (2) スポーツ組織の活動支援 | 0 |
| | ①スポーツ団体の活動の支援 | 継続 |
| | ②総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援 | 充実 |
| | ③指導者の育成 | 継続 |
| (| (3) スポーツ環境の整備 | 0 |
| | ①スポーツ施設の充実 | 充実 |
| | ②スポーツ施設の有効活用の促進 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|---------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 6. 生涯スポーツの 推進 | 週に1回以上スポーツを行う市民の割合 (%) | 29.0 (平成 20 年度) | 29. 7 | 50 |

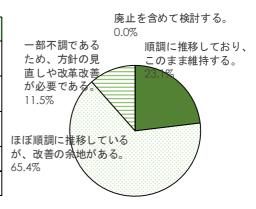
| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|---------------------|----------------------------|------------------------|--------------|-------------|
| 6. 生涯スポ 一ツの推進 | | スポーツ事業(教室・大会)の延べ参加者数(人) | 6, 435 (平成 21 年度) | 8, 361 | 10, 000 |
| | (2)スポーツ組織の 活動支援 | 地区単位でのクラブ設立数(件) | 0 (平成 22 年度) | 1 | 3 |
| | (3)スポーツ環境の 整備・充実 | スポーツ施設の総利用者数(人) | 516, 016 (平成 21 年度) | 578, 228 | 550, 000 |
| | | 学校体育施設スポーツ開放事業の利用 割合(%) | 65 (平成 21 年度) | 66. 1 | 75 |

基本目標6 市民自治力と行政経営力の向上

| 節 | 大施策 |
|-------------------|------------------|
| 1 広報・広聴と地域情報化 | 1.広報・広聴 |
| 1 公式 1公称でいる。1 1公司 | 2.地域情報化 |
| 2 市民自治・市民活動 | 1.地域コミュニティ活動支援 |
| | 2.市民参加•市民協働•大学連携 |
| 3 男女平等推進・国際化 | 1.男女平等推進 |
| 3 为女士寺推建"国际儿 | 2.国際化•自治体交流 |
| | 1.行政運営 |
| 4 行政経営 | 2.組織運営・人材開発 |
| | 3.財政運営 |
| 5 広域行政 | 1.広域行政 |

○順調に推移している (23.1%) とほぼ順調に推移している (65.4%) が、合わせて中施策の 9割近くを占めている。

| | 評価 | 中施策数 | 割合 |
|---|----------------------------------|------|-------|
| 0 | 順調に推移しており、 このまま維持する。 | 6 | 23.1% |
| 0 | ほぼ順調に推移しているが、 改善の余地がある。 | 17 | 65.4% |
| Δ | 一部不調であるため、方針の見直しや 改革改善が必要である。 | 3 | 11.5% |
| × | 廃止も含めて検討する。 | 0 | 0.0% |
| | 合計 | 26 | 100% |



| △:一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。 | | | |
|--------------------------------|------------------------------|--|--|
| 6-1-2 地域情報化 | ○「携帯端末向け」「ブロードバンド」コンテンツを増やすこ | | |
| (1)地域情報化の推進 | と自体が目的ではなく、市民が求めている情報の配信が大 | | |
| | 切であり、「簡単に」「迷うことなく」入手できるよう、提供 | | |
| | する方法を検討する必要がある。 | | |
| 6-3-1男女平等推進・国際化 | ○審議会等への女性の登用率や市職員の管理職等(主査級以 | | |
| (2) あらゆる分野への社会参 | 上)のうち女性の占める割合は一定程度伸びを示している | | |
| 画の推進 | ものの頭打ち傾向にある。 | | |
| | ○固定的な男女役割分担意識や慣習が社会及び個人の意識に | | |
| | 根強く残る状況にある中、行政だけでなく、関係機関や地 | | |
| | 域社会が連携して、行政や職場、地域社会、家庭における | | |
| | 男女平等の社会参加を進めていく必要がある。 | | |
| 6-4-1 行政運営 | ○総合計画で掲げた目標指標の達成率が25%程度と低水準に | | |
| (2)総合計画の進行管理と行 | とどまっているが、達成することが非常に困難な目標値 | | |
| | | | |

| △:一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。 | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|--|--|--|
| 政評価の推進 | (100%を目指すなど) が設定されているようなケースも | | | |
| 多々見られることから、実績を基にした現実的な目標値の | | | | |
| 設定や指標自体の適切な設定など見直しが必要である。 | | | | |

第1節 広報・広聴と地域情報化

1. 広報・広聴【総合計画書記載ページ P204-206】

| 第5次計画の | ○広報市民スタッフの意見を聞きながら、広報紙面の見直しを進め、わかり | | | |
|---------|-------------------------------------|--|--|--|
| 実施状況•成果 | やすく親しみやすい内容の広報紙となるよう努めた。 | | | |
| | ○イベント案内、熱中症やインフルエンザなどの注意喚起をホームページ | | | |
| | のトップ画面に掲載し、市政情報をタイミング良く知らせた。 | | | |
| | ○アクセシビリティに配慮したホームページとすべく、CMSの入替えを | | | |
| | 実施した。 | | | |
| | ○市政情報提供番組として動画を制作した。多くの人に見てもらえるよう、 | | | |
| | 従前のケーブルテレビでの放送に加え、YouTube での配信を始めた。 | | | |
| | ○公共施設に「市長への提案箱」を設置、地域代表や市民団体とは市長らが | | | |
| | 直接会談する機会を設け、市民ニーズの把握に努めた。 | | | |
| 第6次計画に | ○「必要な情報が掲載されているか」「誤りが無かったか」という自治体の | | | |
| 向けた主要課題 | 広報紙としての基本に立ち返り、市民が求める情報を確実に提供してい | | | |
| | く必要がある。 | | | |
| | ○ホームページで各課が発信する情報の格差を少なくし、情報の入手を容 | | | |
| | 易にしていく必要がある。 | | | |
| | YouTube 動画の閲覧数が少ない。 | | | |
| | ○動画制作上のコンセプトに、市政情報の提供とシティプロモーションの | | | |
| | 推進が混在しているため、制作意図を明確にする必要がある。 | | | |
| 市民ワーキング | ○広報にっしんの掲載情報をよりタイムリーなものにすることが求めら | | | |
| グループからの | れる。 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○より見やすく検索しやすいホームページにするなど、ホームページの | | | |
| | 充実が必要である。また、高齢者などネット情報にアクセスしにくい立 | | | |
| | 場にある人への対策が必要である。 | | | |
| | ○パブリックコメントは良い制度だが、ハードルが高く参加率が少ない | | | |
| | ことから、より気軽に参加できる広聴機会が必要ではないか。 | | | |

| | 中施策の名称 | ・評価 |
|---|--------------------------------|-----|
| | 小施策の名称 | 一 |
| (| (1) 広報活動の充実 | 0 |
| | ①広報にっしんの充実 | 継続 |
| | ②ホームページの充実 | 継続 |
| | ③多様な媒体・方法による広報活動の推進 | 継続 |
| (| (2) 広聴機能の強化 | 0 |
| | ①広聴活動の充実 | 継続 |
| | ②各種計画策定時における市民意見を聴く機会の充実 | 継続 |
| | ③市民意識調査の定期的な実施【P.226「行政運営」の再掲】 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|----------|-------------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 広報・広聴 | 広報等における市政情報の提供についての 満足度(%) | 41.6 (平成20年度) | 38. 9 | 60 |
| | 市民の意見を把握して市政を行っていると思う市民の割合(%) | 20.6 (平成 21 年度) | 10. 4 | 40 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|------------|----------------------------|------------------------|--------------|-------------|
| 1. 広報・広 聴 | (1)広報活動の充実 | 「広報にっしん」の読む頻度(%) | 88. 1 (平成 20 年度) | 81.7 | 90 |
| | | 「広報にっしん」の読みやすさ(%) | 59.6 (平成 20 年度) | 52. 2 | 80 |
| | | 「にっしんテレビ」の視聴経験と頻度 (%) | 33. 2 (平成 20 年度) | 27 | 50 |
| | | ホームページの年間アクセス件数 (件) | 740, 000 (平成 21 年度) | 1, 660, 000 | 880, 000 |
| | | 報道機関への市政情報発信件数(件) | 468 (平成 20 年度) | 1, 698 | 550 |
| | | パブリックコメントの1回あたりの意 見数(件) | 9.3 (平成 22 年度) | 33. 6 | 10 |

2. 地域情報化【総合計画書記載ページ P207-209】

| <u></u> | |
|---------|---|
| 第5次計画の | ○市公式ホームページを制作・公開し、市民に情報を提供した。 |
| 実施状況•成果 | ○市ホームページ以外でのインターネットを用いた情報提供として、 |
| | YouTube を使った動画配信、facebook でのイベント紹介を行った。 |
| | ○目の不自由な人がホームページ利用時に読み上げソフトを使うことを |
| | 想定し、アクセシビリティに配慮したページづくりに努めた。 |
| | ○毎月の市政情報を提供する「広報にっしん」を読み上げた音声をホーム |
| | ページ上で配信した。 |
| 第6次計画に | ○良好な住環境がある本市では、生活に密着した行政情報(イベント開催 |
| 向けた主要課題 | 情報、不審者情報、ハザードマップ、オープンデータなど)が求められ |
| | ていると思われる。 |
| | ○スマートフォンの普及に伴い、生活に密着した、市民に必ず知ってもら |
| | いたい情報や、市民が求めている情報を、どれだけスマートフォンに配 |
| | 信できたかという基本成果指標に修正していく必要がある。 |
| | ○福祉、まちづくり、基盤整備、防災・防犯など、全行政カテゴリで「正 |
| | しい情報」「必要な情報」を利用者に提供する姿勢が必要である。 |
| | ○総括的な指標として「情報の地域情報化」を設けるのではなく、個別の |
| | 各事業において「地域情報化」を進めていくような形にし、指標を改め |
| | る方が効果的である。 |
| 市民ワーキング | ○小学校の先生は忙しく、ITスキルも限界があるので、学校現場だけに |
| グループからの | 任せているだけでない情報教育が必要。新しい教育指導要領によって |
| 意見〈抜粋〉 | 2020年(令和2年)から本格的にスタートするプログラミング教育 |
| | に対応していく必要がある。 |

| 中施策の名称 小施策の名称 | - 評価 |
|-------------------------|------|
| (1) 地域情報化の推進 | Δ |
| ①新たな情報基盤の整備・利用促進 | 統合 |
| ②地域情報コンテンツの構築 | 統合 |
| (2) 高度情報社会に対応したリスク管理の充実 | 0 |
| ①情報格差の解消 | 充実 |
| ②情報教育の推進 | 継続 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|--|-------------------|--------------|-------------|
| | 市政情報を入手するためによく利用する情報媒体 においてのホームページ利用率 (%) | 2.8 (平成 20 年度) | 14 | 8 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------|--------------------------------|------------------------|-----------------|--------------|-------------|
| | (1)地域情報化の推 進 | 携帯端末向けコンテンツ(件) | 2 (平成 21 年度) | 対応済 | 30 |
| | | ブロードバンドコンテンツ(件) | 2 (平成 21 年度) | 11 | 15 |
| | (2)高度情報社会に 対応したリスク管 理の充実 | 情報モラル教育カリキュラム数(時 間) | 5 (平成 21 年度) | 7 | 7 |

第2節 市民自治・市民活動

1. 地域コミュニティ活動支援【総合計画書記載ページ P210-212】

| 第5次計画の | ○同じ地域に住む人同士が、自助・共助の精神に基づき、地域コミュニテ | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | ィ活動に積極的に参加している。 | | | | | |
| | ○新しい住民が増えている地域もあるため、自治会加入率を増やし、自治 | | | | | |
| | 会のイベント等にも参加を促していくことで、地域コミュニティ活動 | | | | | |
| | が活発になる。 | | | | | |
| | ○今後も市としては地域の行政区の支援を行うことで、円滑に自治会活 | | | | | |
| | 動が進められていくよう、補助していくことが望ましい。 | | | | | |
| | ○集会所の新築や改修工事、備品購入などの支援を行った。 | | | | | |
| | ○地域支援職員を配置し、各区へ出向いて困りごとや書類の書き方など | | | | | |
| | の指導を行った。各区長からは好評であった。 | | | | | |
| | ○平成29年度からはメールで自治会加入の取り次ぎを行い、また、市役 | | | | | |
| | 所1階に自治会加入の取り次ぎ用ポストも設置した。 | | | | | |
| 第6次計画に | ○地域コミュニティの活性化のため、自治会加入率を伸ばす必要がある。 | | | | | |
| 向けた主要課題 | ○行政区に対し、今後も活動支援をしていくことで、各自治会運営を活発 | | | | | |
| | 化させていく必要がある。 | | | | | |
| | ○地域支援職員を増やし、各区に対して支援を行い、今後も各区の運営等 | | | | | |
| | の応援をしていく必要がある。 | | | | | |
| | ○人口の増加に伴う、地域環境、住民の生活様式及び価値観の多様化や、 | | | | | |
| | 人と人とのつながりの希薄化等により、地域が抱える課題は複雑かつ | | | | | |
| | 多岐なものとなってきており、行政区や自治会だけでは対応が困難な | | | | | |
| | ものに関しては、専門性が高いNPO等の組織との連携を図れるよう | | | | | |
| | 支援に努める必要がある。 | | | | | |
| 市民ワーキング | ○地区の公民館をもっと利用しやすくして、利用を促進する必要がある。 | | | | | |
| グループからの | ○地域コミュニティ情報があまり入ってこないため、参加したくても何 | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | があるかわからないような状況にある。 | | | | | |
| | ○自治会等への加入促進が必要。また、役員の担い手も不足していること | | | | | |
| | から、時代にあった地域コミュニティ組織運営が必要ではないか。 | | | | | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | 評価 | | | |
|---|---------------------|----|--|--|--|
| (| (1)地域コミュニティ活動の活性化支援 | | | | |
| | ①コミュニティ関連施設の充実 | 継続 | | | |
| | ②利用しやすい施設運営支援 | 充実 | | | |
| | ③活動助成の充実 | 継続 | | | |
| | ④コミュニティ情報発信 | 継続 | | | |
| (| 2)地域コミュニティ組織の活性化支援 | 0 | | | |
| | ①地域コミュニティ組織の改善検討 | 統合 | | | |
| | ②地域コミュニティ組織の分区等の支援 | 統合 | | | |
| | ③コミュニティリーダーの育成 | 継続 | | | |

| | 中施策の名称 | ・評価 |
|--|-------------------------------|-----|
| | 小施策の名称 | 市計皿 |
| | ④コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ活動への参加促進 | 統合 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------------------|-----------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 地域コミュニテ ィ活動支援 | 行政区·自治会加入率(%) | 73.8 (平成 21 年度) | 72. 6 | 77 |
| | 地域活動への参加経験のある市民の割合(%) | 65. 1 (平成 21 年度) | 68. 8 | 70 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|---------------------|------------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 1. 地域コミ ュニティ活 | (1)地域コミュニティ活動の活性化支 | 集会所等の利用率(%) | 77.5 (平成 21 年度) | 69. 7 | 82 |
| 動支援 | 援 | 地域活動への参加経験のある市民の割合(%) | 65. 1 (平成 21 年度) | 68. 8 | 70 |
| | | 身近な地域活動が活発であると思う市 民の割合(%) | 28. 7 (平成 21 年度) | 36. 7 | 32 |
| | (2)地域コミュニティ組織の活性化支援 | コミュニティ組織の数(団体) | 53 (平成 21 年度) | 56 | 57 |

2. 市民参加・市民協働・大学連携【総合計画書記載ページ P213-217】

| 第5次計画の | ○市民参加及び市民自治活動条例の制定により、市民参加手続きのルー |
|---------|-----------------------------------|
| 実施状況•成果 | ルが定められ、それが遵守されることで、安定した市民参加が行われて |
| | |
| | いる。また、市民との協働もルール化され、さまざまな形で協働が行わ |
| | れている。 |
| | ○にぎわい交流館では、指定管理者制度の導入に伴い専門性の高い指定 |
| | 管理者による管理運営が実現されており、専門職員が市民・団体からの |
| | 相談を幅広く支援し、市民活動を支援するさまざまな事業を実施して |
| | いる。 |
| | ○市民活動団体との協働が一般的なことになり、課題等に応じて、全庁的 |
| | に多くの協働事業を実施している。 |
| | ○9つの大学と協定を締結し、多くの大学の特性に応じた事業等を協働 |
| | で実施している。 |
| 第6次計画に | ○市民主体の自治は根付いてきたが、今後も継続的に推進が必要である。 |
| 向けた主要課題 | ○市民、市議会、市の執行機関の役割分担について、理解されていない面 |
| | があり、役割分担の浸透が必要である。 |
| | ○市民意識調査において、年々自治基本条例の認知度が下がっており、周 |
| | 知が求められる。 |
| | ○民間助成のさらなる活用の推進が必要である。 |
| | ○地域資源(大学・企業CSR)とのさらなる連携の推進が必要である。 |
| | ○地縁団体とテーマ型団体の連携の推進が必要である。 |
| | ○特に大学資源(教員、学生)のさらなる活用が必要である。 |
| 市民ワーキング | ○自治基本条例があっても、市民自治を広める活動が十分ではない。 |
| グループからの | ○ボランティア活動をとりまとめる横の連携が不充分。 |
| 意見〈抜粋〉 | ○ボランティア活動の高齢化やボランティア団体等を横つなぎすること |
| | が課題。ボランティア活動に対する行政のバックアップが弱い。 |
| | ○市民自活活動の意識を高めるため、協働事業を増やす必要があるので |
| | はないか。 |
| | ○学生との交流がまだまだ少ない。どんなことが行われているか情報が |
| | 少ない状況にある。大学の人的資源をもっと活用していくこと、通学バ |
| | スなどの空き時間の活用なども検討してみてはどうか。 |
| | |
| | ○大学のみならず、小・中・高学校も連携ができるとよい。 |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | | |
|---|------------------------------|----|--|
| (| (1) 市民参加機会の拡大 | 0 | |
| | ①自治関連条例の適確な運用 | 継続 | |
| | ②政策等の立案、実施、評価の各過程における市民参加の拡充 | 継続 | |
| | ③市民参加の手法や市民意見の把握の充実 | 継続 | |
| (| (2) 市民自治活動の活性化と市民協働の推進 | 0 | |
| | ①にぎわい交流館の管理運営の充実 | 充実 | |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|---|---------------------------------|---------------------|
| | 小施策の名称 | i 1 1Ш (|
| | ②市民自治活動助成の充実 | 継続 |
| | ③市民自治活動情報の受発信と交流の充実 | 充実 |
| | ④市民協働事業の充実 | 継続 |
| | ⑤NPOの設立・運営支援 | 継続 |
| | ⑥市民意識の向上と市職員の能力向上 | 継続 |
| (| (3) 大学連携 | 0 |
| | ①大学との連携協力の推進 | 充実 |
| | ②学生との交流促進【P.182「生涯学習の推進」の再掲】 | 充実 |
| | ③大学の人材・資源の活用【P.182「生涯学習の推進」の再掲】 | 充実 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------------|-------------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 2. 市民参加·市民協 働·大学連携 | 市政への市民参加の機会や場に対する満足 度(%) | 13.6 (平成 20 年度) | 11. 2 | 23 |
| | NPOとの協働事業の実施件数(件) | 88 (平成 21 年度) | 89 | 98 |
| | ボランティア・NPO活動への参加経験のある市民の割合(%) | 10.1 (平成 21 年度) | 14. 7 | 20 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------|--|----------------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 2. 市民参 加·市民協 | (1)市民参加機会の 拡大 | 日進市自治基本条例施行の認知度 (%) | 21.3 (平成 20 年度) | 7. 6 | 30 |
| 働・大学連 携 | | 委員の公募を行っている附属機関等の 割合(%) | 25.8 (平成 21 年度) | 44 | 40 |
| | | 市民参加手続きを実施して策定される計画の割合(%) | 100 (平成 21 年度) | 100 | 100 |
| | (2)市民自治活動の 活性化と市民協働 の推進 (3)大学連携 | にぎわい交流館の利用者数(人) | 22, 263 (平成 21 年度) | 44, 905 | 24, 000 |
| | | NPOとの協働事業の実施件数(件) | 88 (平成 21 年度) | 89 | 98 |
| | | NPO支援講座への参加者数(人) | 13 (平成 21 年度) | 26 | 33 |
| | | 連携協力協定を締結した大学数(校) | 3 (平成 21 年度) | 9 | 5 |
| | | 大学連携講座の開催回数(回) | 103 (平成 21 年度) | 127 | 115 |

第3節 男女平等推進・国際化

1. 男女平等推進【総合計画書記載ページ P218-222】

| 第5次計画の | ○第2次男女平等推進プランを計画期間の中間で見直し、変化する社会 | | | |
|---------|-----------------------------------|--|--|--|
| 実施状況•成果 | に対応しながら、啓発活動や環境づくりを進めてきた。 | | | |
| | ○男女共同参画に対しての意識改革は若年層を中心に徐々に進みつつあ | | | |
| | る。 | | | |
| | ○家事や育児・介護への男性の参画の必要性や女性の活躍推進の意義な | | | |
| | どへの理解は進んできた。 | | | |
| | ○「女性」「男性」だけではなく、性が多様であることへの認識は広まり | | | |
| | つつある。 | | | |
| 第6次計画に | ○いまだに"男社会"が根強く残っており、意識の変革に対し、社会の慣 | | | |
| 向けた主要課題 | 習や制度が変化できていない状況があり、その対応が必要。 | | | |
| | ○男女共同参画への意識改革は進みつつあるものの、そもそも女性が抱 | | | |
| | えている困難が社会の中で見えにくく認識されていない状況が残って | | | |
| | いる。 | | | |
| | ○女性特有の健康上の課題や女性に対する暴力等への認識は広まりつつ | | | |
| | あるが、解決はされていない。 | | | |
| | ○多様な性への理解について啓発するとともに、当事者を支える制度や | | | |
| | 社会のあり方を考える必要がある。 | | | |
| | ○多様なあり方を尊重しあい、性別に関わりなく、個性や能力を十分に発 | | | |
| | 揮し、社会の対等な構成員として、だれもが輝ける社会の実現が求めら | | | |
| | れている。 | | | |
| 市民ワーキング | | | | |
| グループからの | 【特になし】 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | | | | |

| | 小施策の名称 | 評価 |
|---------------------|------------------|----|
| (| 1)男女平等意識の啓発 | 0 |
| | ①男女平等に関する意識啓発 | 継続 |
| | ②教育・学習機会の充実 | 継続 |
| | ③性の尊重に関する意識啓発 | 継続 |
| | ④相談体制の充実 | 充実 |
| (2) あらゆる分野への社会参画の推進 | | Δ |
| | ①政策・方針決定への女性の参画 | 継続 |
| | ②就労環境の整備・改善 | 継続 |
| | ③地域活動・市民活動への参画 | 継続 |
| | ④家庭生活における男女平等の推進 | 継続 |
| | ⑤国際化への対応 | 継続 |
| (| (3) 心身の健康と生活の充実 | |
| | ①健康づくりの推進 | 充実 |

| | 中施策の名称 | 評価 |
|--|-------------|-----|
| | 小施策の名称 | 可干Ш |
| | ②多様な家庭の生活支援 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------|--------------------------------|-----------------|--------------|-------------|
| 1. 男女平等推進 | 社会全体における男女の地位が平等であると考える人の割合(%) | 6.8 (平成21年度) | 18. 9 | 30 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------------|------------------------|-----------------------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 1. 男女平等 推進 | (1)男女平等意識の 啓発 | 男女平等推進モデル指定校数(校) | 9 (平成 22 年度) | 13 | 13 |
| | | 男女平等推進に関する講座等の延べ参 加者数 (人) | 1, 446 (平成 21 年度) | 18, 361 | 3, 700 |
| | (2)あらゆる分野へ の社会参画の推進 | 審議会等への女性の登用率(%) | 25.3 (平成 21 年度) | 32. 0 | 38 |
| | | 市職員の管理職等(主査級以上)のう ち女性の占める割合(%) | 31.5 (平成 21 年度) | 38. 1 | 40 |
| | | 市男性職員の育児休業等取得率(%) | 28.6 (平成 21 年度) | 8. 3 | 60 |
| | (3)心身の健康と生 活の充実 | 妊産婦健診受診者率(%) | 76. 1 (平成 21 年度) | 92. 0 | 85 |

2. 国際化・自治体交流【総合計画書記載ページ P223-225】

| 第5次計画の | ○日進市国際交流協会と連携し、外国籍市民への相談対応や情報提供等 | | | | | |
|---------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | サービスを向上した。特に、市内大学と連携し、留学生と市民とが交流 | | | | | |
| | する多くの機会をつくり、国際交流・国際理解を推進している。 | | | | | |
| | ○志摩市が新たに友好自治体となり、交流、観光等を通した、さらなる市 | | | | | |
| | 民生活の質の向上等を図り、市民同士の交流が進んでいる。 | | | | | |
| 第6次計画に | ○日進市国際交流協会などの国際交流団体、大学、NPO、地域との連携 | | | | | |
| 向けた主要課題 | を強化し、外国籍市民、留学生と地域住民との交流を継続的に実施する | | | | | |
| | 必要がある。 | | | | | |
| | ○本市と友好自治体の市民同士の交流を活性化するため、市民ニーズに | | | | | |
| | 合う魅力ある交流事業を継続的に実施する必要がある。 | | | | | |
| | 社会情勢により、外国人の増加が想定される中、地域における国際化、 | | | | | |
| | 多文化共生が必要となる。 | | | | | |
| 市民ワーキング | ○外国籍の人のための案内標示の充実が求められる。 | | | | | |
| グループからの | ○学びたい!!大学での市民講座を多くしてほしい。 | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○語学研究の場が少ない。 | | | | | |
| | ○外国籍の人とグローバル化に興味のある市民(日本人)が、お互いに語 | | | | | |
| | 学を学び、異文化コミュニケーションをとれる場がほしい。大学講座の | | | | | |
| | 充実も望まれる。 | | | | | |
| | ○木祖村との交流はもう少し民間とタイアップしてみてはどうか。 | | | | | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | 評価 |
|---|------------------|----|
| (| (1) 国際化への対応 | 0 |
| | ①外国籍の人の生活環境整備 | 継続 |
| | ②国際交流の推進 | 継続 |
| | ③国際理解の推進 | 継続 |
| (| (2) 自治体交流の充実 | 0 |
| | ①木祖村との交流の充実 | 継続 |

【参考資料】

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|--------------|---|--------------------|--------------|-------------|
| 2. 国際化·自治体交流 | 国際交流関連委託事業の件数(件) | 5 (平成 21 年度) | 3 | 9 |
| | 外国籍の人と交流し、理解や親交を深める機 会を有している市民の割合(%) | 13.9 (平成 21 年度) | 20. 7 | 25 |
| | 宿泊施設利用助成金を受けた人数(人) | 854 (平成 21 年度) | 1, 102 | 854 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|-----------------|------------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 2. 国際化· 自治体交流 | (1)国際化への対応 | 子ども国際理解教室参加人数(人) | 16 (平成 21 年度) | 782 | 40 |
| | (2)自治体交流の充 実 | 宿泊施設利用助成金を受けた人数 (人) | 854 (平成 21 年度) | 1, 102 | 854 |

第4節 行政経営

1. 行政運営 【総合計画書記載ページ P226-230】

第5次計画の 実施状況・成果

- ○第2次経営改革プランを策定し、より効率的かつ効果的な行政運営を 図った。
- ○民間活力の導入を進めるため、指定管理者選定基本方針の改定や有料 広告提案募集制度の創設などを行った。
- ○総合計画の「重点プロジェクト」の進行管理体制を確立し、総合計画に 基づく事業の推進を行った。
- ○事務事業評価の結果を、実施計画及び予算編成に活用し、業務の改善を 進めた。
- ○3年間隔で行っていた市民意識調査を2年間隔とし、変化する多様な 市民ニーズの把握に努めた。
- ○マイナンバー制度に対応し、市民サービスの向上のため、電子申請が活 用できる体制を整備した。
- ○ICT 部門の BCP を策定し、大規模災害時におけるシステムの安全性の確保や、情報通信機器の不調・不通の事態に備えた。
- ○市役所北庁舎、災害対策本部用設備を備えた会議室等、必要な執務スペースを確保した。
- ○いずれの施策もそれぞれ、概ね順調に実施されており、成果として計画 的かつ効率的な行政運営が行われた。

第6次計画に向けた主要課題

- ○高齢化や公共施設の老朽化が進む中で、今後は、これまでよりさらに厳 しい財政状況になることが想定されており、民間活力を導入したさら なる行政改革の推進が求められている。
- ○第5次総合計画に基づき事業を実施してきたが、大施策及び中施策の 成果指標の達成率が低くなっている。事業の実施が適切に評価できる ような指標の設定が必要である。
- ○右肩上がりの社会経済情勢ではなくなっており、推進・拡充のみが記載 された総合計画ではなく、事業の縮小や廃止に係る記述についても検 討する必要がある。
- ○事務事業評価、実施計画及び予算の連動による効果的な業務の改善を 進めてきたが、事業単位が統一されていないため、事務事業評価の結果 が十分に翌年度事業と結びついていないことへの対応が必要である。
- ○市民ニーズの把握は、行政運営にとって最も重要であるが、市民意識調査の回収率が低くなっており、方法・内容を検討する必要がある。
- ○マイナンバーカードの普及が進まず、電子申請制度など、市民にとって 利便性の高い機能が活用されていないことへの対応が求められる。
- ○市民が窓口で必要な手続の情報をもれなく提供する手法の導入を、検 討する必要がある。
- ○システムの多様化が進み、災害時など不測の事態が起こった際の被害、 影響が大きくなっているため、更なる危機管理体制を確立する必要が ある。

| | ○全庁的なリスク管理のため、内部統制体制を充実させる手法を構築す | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|--|
| | る必要がある。 | | | | | |
| | ○SDGs [※] を達成するため、総合計画との連動について検討する必要が | | | | | |
| | ある。 | | | | | |
| | ※SDGs:持続可能な開発目標。2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MD | | | | | |
| | G s) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続 | | | | | |
| | 可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から | | | | | |
| | 2030年までの国際目標。 | | | | | |
| 市民ワーキング | ○第6次総合計画の実現には組織力が重要なので、行政改革は必要であ | | | | | |
| グループからの | る。 | | | | | |
| 意見〈抜粋〉 | ○指定管理者等の民間経営手法導入の利点・欠点について研究しつつ、民 | | | | | |
| | 間活力の活用を進める必要がある。 | | | | | |
| | ○行政の各種委員会への市民参加機会の拡大や行政評価における市民意 | | | | | |
| | 見の反映機会を増やしてほしい。 | | | | | |

| 中施策の名称 | |
|------------------------------|-------------|
| 小施策の名称 | - 評価 |
| (1) 行政改革の推進 | 0 |
| ①民間の経営手法(NPM)を取り入れた計画の策定及び推進 | 継続 |
| ②民間活力の導入 | 充実 |
| (2)総合計画の進行管理と行政評価の推進 | \triangle |
| ①総合計画の計画的な推進 | 改善 |
| ②行政評価の充実と推進 | 充実 |
| ③市民意識調査の定期的な実施 | 継続 |
| (3)満足度の高い行政サービスの推進 | 0 |
| ①効率的な事務運営の推進 | 継続 |
| ②行政サービスの情報技術化の推進 | 改善 |
| ③窓口サービスの充実 | 改善 |
| (4) 行政の説明責任の充実 | 0 |
| ①行政情報の積極的な開示の推進 | 継続 |
| ②情報公開制度の充実・効率化 | 継続 |
| (5)情報等のセキュリティ対策の推進 | 0 |
| ①情報セキュリティ対策の推進 | 充実 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|-----------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 行政運営 | 第5次総合計画施策進捗率(%) | - (平成 22 年度) | 25. 4 | 100 |
| | 市民の市政全般への満足度(%) | 48.9 (平成 20 年度) | 51.5 | 60 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------------------|--------------------------|--------------------|--------------|-------------|
| 1. 行政運営 | (1) 行政改革の推進 | 行政改革推進のための計画目標達成率 (%) | - (平成 22 年度) | 32. 5 | 100 |
| | (2)総合計画の進行 管理と行政評価の 推進 | 第5次総合計画施策進捗率(%) | - (平成 22 年度) | 25. 4 | 100 |
| | (3)満足度の高い行 政サービスの推進 | 市職員の市民への対応の満足度(%) | 29.9 (平成 20 年度) | 31. 9 | 50 |
| | (5)情報等のセキュ リティ対策の推進 | 情報セキュリティ外部監査(回) | 1 (平成 21 年度) | 1 | 1 |

2. 組織運営・人材開発【総合計画書記載ページ P231-233】

第5次計画の 実施状況・成果

- ○機構改革により、政策立案、行政改革、危機管理、都市基盤整備など重要施策の遂行に係る機能の強化を図った。
- ○地域包括ケアシステム、子ども・子育て支援制度の体制強化により、福祉サービスの向上を図った。
- ○組織機構の枠を超えた横断的なプロジェクトチームを設置し、担当課が分野ごとにそれぞれの役割を果たすことで、市の課題解決を図った。
- ○新枠配分方式を導入し、予算編成における庁内分権化を進めることで、 各部局において効率的に事業を進めた。
- ○第4次、第5次日進市定員適正化計画を策定し、計画的に職員を採用した。
- ○実務経験者(キャリア)採用試験を実施し、知識、経験の豊富な人材を 確保することで、市に不足する分野の人的補完を行った。
- ○人間ドック等の要再検査者等へ改善指導の徹底、生活習慣病の予防と して特定保健指導の市役所での実施等、環境を整備することで、職員の 健康維持に努めた。
- ○ストレスチェックにおいてストレス度の高い階層に対するセルフケア 及び管理的職員に対するラインケアに関する研修を実施するなど、職 員のメンタルヘルスの向上を図った。
- ○目標管理を取り入れた人事考課を実施し、考課結果を活用した昇給の 決定や勤勉手当の支給など成果主義を取り入れることで、職員の意欲 向上を図った。
- ○人材育成方針の改定を行い、職場内研修や職場外研修を、より一層計画 的に実施することで、職員の能力向上を図った。

第6次計画に向けた主要課題

- ○社会経済情勢の変化や法改正などに伴い、現行の組織では対応しがたい行政課題が発生していることから、市民への配慮をしつつ、弾力的な機構改革が求められる。
- ○プロジェクトチームについては、職員の長時間労働の改善、意思決定の スピードなど多くの課題があることから、設置方法、基準、進行管理に ついて適切なルールを設け効率的な運営を図る必要がある。
- ○職員の確保については、AIなど技術革新を考慮しつつ、定年延長、特定任期付職員制度の導入等、多様な雇用形態により適材適所に職員配置ができるよう、第6次日進市定員適正化計画を策定する必要がある。
- ○職員数に直接的に影響する公共施設の運営方法については、企画部門、 財政部門、所管課等と緊密に連携し、適正な職員数を把握する必要があ る。
- ○職員が最大の能力を発揮できるよう、長時間労働の削減、ワークライフ バランスの推進、ハラスメント対策など、職員の心身の健康管理を推進 する必要がある。
- ○成果主義の根拠となる人事考課について、研修等を通じて職員の一層 の信頼性を高める必要がある。

| | ○研修については、研修参加率が117.6%であり目標を達成している | | |
|---------|-----------------------------------|--|--|
| | が、ОЈТの充実やメンター制度の導入により、若手職員の育成に力を | | |
| | 入れていく必要がある。 | | |
| | ○改定後の人材育成方針の定着化とともに、自主勉強会の実施など、職 | | |
| | 員の主体性を高めるための仕掛けが必要である。 | | |
| 市民ワーキング | ○組織のスリム化や市民の活用をもっと進める必要があるのではない | | |
| グループからの | カゝ。 | | |
| 意見〈抜粋〉 | | | |

| 中施策の名称 小施策の名称 | |
|-----------------------|----|
| (1)弾力的な組織体制の構築 | 0 |
| ①行政需要等に応じた組織機構の再編 | 継続 |
| ②プロジェクトチームの活用 | 継続 |
| ③庁内分権化の推進 | 継続 |
| (2) 適正な人事管理の推進 | 0 |
| ①職員定数の適正化 | 継続 |
| ②多様な任用制度の実施 | 継続 |
| ③職員の健康管理 | 継続 |
| (3) 職員の能力開発 | 0 |
| ①人事管理システムの構築 | 継続 |
| ②職員研修等の充実 | 継続 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|------------------|-------------|-------------------|--------------|-------------|
| 2. 組織運営・人材 開発 | 研修参加のべ人数(人) | 480 (平成 21 年度) | 588 | 560 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|-----------------|-------------------|-------------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 2. 組織運 営・人材開 | (2)適正な人事管理 の推進 | 健康診断等要再検査者等職員の割合 (%) | 35. 4 (平成 21 年度) | 31. 2 | 20 |
| 発 | (3)職員の能力開発 | 職員研修参加率(%) | 101.5 (平成 21 年度) | 117. 6 | 110 |

3. 財政運営【総合計画書記載ページ P234-236】

| 第5次計画の | ○納税意識向上に向けて、租税教室を開催し、税に対する関心と興味を高 | | | |
|---------|-----------------------------------|--|--|--|
| 実施状況•成果 | める取組を行った。 | | | |
| | ○納税相談の充実や納税機会の拡充などにより、収納率の向上を図るこ | | | |
| | とができた。 | | | |
| | ○安定的な財源確保のため、税以外の収入を得ることができた。 | | | |
| | ○公共料金の見直しを定期的に行うことで、受益者からの適正な負担を | | | |
| | 求めることができた。 | | | |
| | ○公共施設の修繕に係る予算を計画的に確保することができた。 | | | |
| | ○広域連携による一括発注を実施することで、スケールメリットを活か | | | |
| | した予算削減を図った。 | | | |
| | ○財政状況や市税状況などを分かり易く市民に公表することができた。 | | | |
| 第6次計画に | ○限られた財源のなかで、社会情勢や住民ニーズの変化に対応できるよ | | | |
| 向けた主要課題 | う、将来にわたって持続可能で、効率的かつ効果的な財政運営が求めら | | | |
| | れている。 | | | |
| | ○財政運営への理解を高めるため、より分かり易い市税状況・財政状況等 | | | |
| | の公開が求められている。 | | | |
| | ○収納率向上のため新たな収納方法を検討し、納税環境の充実を図る必 | | | |
| | 要がある。 | | | |
| | ○市有建築物の老朽化対策等を計画的に推進する必要がある。 | | | |
| 市民ワーキング | ○人口減、高齢化の影響を加味した上での税収、財政の見込みが必要。予 | | | |
| グループからの | 算執行状況の開示が必要。 | | | |
| 意見〈抜粋〉 | | | | |

| | =17/24 | |
|------------------|--------|--|
| 小施策の名称 | 評価 | |
| (1)安定的な財源の確保 | | |
| ①納税意識の向上 | 継続 | |
| ②収納率の向上 | 継続 | |
| ③受益者負担の適正化 | 継続 | |
| ④その他の財源確保の実施 | 継続 | |
| (2) 歳出の効率化 | 0 | |
| ①効果的な予算編成 | 継続 | |
| ②予算の効率的な執行 | 継続 | |
| ③新公会計制度による財政の健全化 | 要検討 | |
| | 注)小施策 | |
| | としては廃 | |
| | 止してよい | |
| | が、他の項 | |
| | 目に追記し | |
| | たい。 | |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|-------------|---------------------|--------------|-------------|
| 3. 財政運営 | 財政力指数(単年度) | 1. 21 (平成 20 年度) | 1. 05 | 1 以上 |
| | 実質公債費比率(%) | 8.3 (平成 20 年度) | 1. 7 | 25 未満 |

| 大施策名 | 中施策名 | 中施策の成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|------------------|---------------|----------------------|--------------|-------------|
| 3. 財政運営 | (1)安定的な財源の 確保 | 市税収納率(%) | 98. 49 (平成 20 年度) | 99. 15 | 98. 5 |

第5節 広域行政

1. 広域行政【総合計画書記載ページ P237-239】

| 第5次計画の | ○一部事務組合については、サービスの向上及び事務執行の経費削減に | | | |
|-------------|--|--|--|--|
| 実施状況•成果 | 向けた手法の導入等について、構成する各自治体との協議を進め、よ | | | |
| | り一層の効率化を図っている。 | | | |
| | ○尾三地区自治体間連携協定を締結し、新たな広域行政サービスの展開 | | | |
| | に向けた可能性を検討している。【構成市町:日進市、みよし市、東 | | | |
| | 郷町、豊明市、長久手市】 | | | |
| | ○地方分権が推進される中にあって、本市が進むべき方向性や行うべき | | | |
| | 方策について適確に対応できるよう、国等の動向に関する情報収集及 | | | |
| | び権限移譲対象事務に係る調査等を行った。 | | | |
| | ○地方分権時代に対応するため、事業内容の検討及び検証として、自治 | | | |
| | 基本条例に基づく行政評価を毎年度実施している。 | | | |
| | ○自治推進委員会において、市政が自治基本条例に基づいて行われてい | | | |
| | るかどうか検証している。 | | | |
| | ○外部評価を含めた事務事業評価により、限られた財源の中でより充実 | | | |
| | した行政サービスを提供できるよう、業務改善のサイクルを確立し | | | |
| | た。 | | | |
| 第6次計画に | ○ごみ焼却処理施設の広域化については、慎重に検討する必要がある。 | | | |
| 向けた主要課題 | ○尾三地区自治体間連携における平成30年度以降の新規検討テーマの | | | |
| | 選定について、適切に検証し進捗管理を行う必要がある。 | | | |
| | ○自治基本条例に基づき市政が行われているか引き続き検証し、その結 | | | |
| | 果に応じて必要な措置を講じることとなっている。 | | | |
| | ○地方分権は広域行政の前提であるので、大施策の名称を「地方分権・ | | | |
| | 広域行政」等に改め、中施策の順序を整理する必要がある。 | | | |
| | ○地方分権の位置づけが社会経済情勢に伴い変容する中で、「地方分権 | | | |
| | 型社会」などの表現が第6次計画にふさわしいものかどうか、検討す | | | |
| | る必要がある。 | | | |
| 市民ワーキング | ○こういったことを検討しているのは、知らなかった。 | | | |
| グループからの | | | | |
| 270 279 309 | | | | |

| | 中施策の名称 小施策の名称 | - 評価 |
|----------------|-----------------------|------|
| (| (1) 広域連携の充実 | 0 |
| | ①一部事務組合運営の効率化 | 継続 |
| | ②広域行政サービス等の充実 | 継続 |
| (2)地方分権型社会への対応 | | 0 |
| | ①地方分権・道州制等に関する調査研究の実施 | 継続 |
| | ②分権時代にふさわしい自治の検討 | 統合 |

(1) 基本成果指標 (各大施策の成果指標)

| 大施策名 | 基本成果指標名(単位) | 初期値 | 現状値 (H30) | 最終値 (目標) |
|---------|-------------------------------|-----------------|--------------|-------------|
| 1. 広域行政 | 他の自治体との広域的な課題解決に向けた 取組数(件) | 1 (平成 21 年度) | 18 | 3 |

(2) 中施策の成果指標

なし